

板橋区



板橋区は、平成 28(2016)年3月に「板橋区産業振興構想 2025」及 び「板橋区産業振興事業計画 2018」を、平成 31(2019)年3月に「板 橋区産業振興事業計画 2021」を策定し、「未来を輝かせる産業文化都市・ いたばし」を将来像に掲げ、様々な産業振興施策を展開してまいりました。

その間、SDGsの視点でみた持続可能な社会への移行や、AI・I oTをはじめとしたデジタル技術の発展と、それらを活用したビジネス モデルの再構築の広がり、働き方の多様化等、区内産業を取り巻く環境 は加速度的に変化し続けています。また、新型コロナウイルス感染症が 世界的に蔓延し、日本経済に深刻な打撃を与えたばかりか、「新たな日 常」への対応など、多くの課題を顕在化させました。

これらを踏まえて区は、区内事業者が直面する経営課題に柔軟かつ的 確に対応した実効性の高い産業振興施策を展開していくため、新たな計 画として「板橋区産業振興事業計画 2025」を策定しました。

本計画では、「地元事業者が稼ぎ、雇用を創り、消費を生み出すととも に、区民生活を豊かにするための産業活力を高め、持続可能なまちをめ ざす」を、産業界と協力して今後4年間でめざす産業振興の進むべき方 向として定めています。施策の展開として、"人づくり"、"場づくり"、 "まちづくり"に着目し、施策を整理しました。コロナ禍からの経済再 生に全力で取り組むとともに、創業、事業承継、就労など人材面での支 援に多角的に取り組みます。また、SDGsやDXといった新たな潮流 なども的確にとらえた板橋ブランドの構築・強化や、商店街及び農業の 魅力再生とにぎわい創出に注力します。まちづくりという視点では、都 市づくり推進条例等を踏まえた区内製造業の維持・充実をはじめ、大山 駅、板橋駅等の駅周辺拠点整備等と連携した商店街の活性化や、生産緑 地法改正を踏まえた農地の活用と保全に取り組んでいきます。

結びに、今回の策定にあたり貴重なご意見をいただきました、板橋区 産業活性化推進会議をはじめ、産業関連団体や事業者、区民の皆様に心 から御礼申し上げます。

板桶区長 坂本 健

令和4年3月

目 次

| 第1章 産業振興事業計画 2025 の策定にあたって |
|--|
| 1 策定の背景と目的 |
| 2 計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 3 推進体制、進行管理・評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 第2章 産業振興事業計画 2021 の振り返りと区内産業の現状 |
| 1 産業振興事業計画 2021 の振り返り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 1-1 事業計画 2021 の施策・事業実施結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 1-2 事業計画 2021 の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 1-3 事業計画 2021 の課題、事業計画 2025 でも引き続き取り組んでいく事業・・・・・17 |
| 2 区の産業振興施策の系譜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 3 区内産業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 4 今後取り入れるべき経済環境の変化や視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 5 新型コロナウイルス感染症拡大に対する区と板橋区産業振興公社の取組 ・・・・・・・・34 |
| 5-1 コロナ禍における区・板橋区産業振興公社の取組34 |
| 第3章 產業振興事業計画 2025 |
| 1 産業振興事業計画 2025 の基本的な考え方とめざすべき方向 ・・・・・・・・・・・・・・・ 39 |
| 2 産業の未来を紡ぐ4つの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 3 コロナ禍からの経済再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52 |
| 4 具体的な事業・・・・・・54 |
| 4-1 施策事業一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 4-2 計画事業 |
| (参考)産業振興構想 2025 の達成目標・参考指標の進捗状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 参考指標 • • • • • • • • • • • • • • • • • • • |
| 資料編 |
| 令和2年度 板橋区全産業調査 調査結果 |
| 板橋区産業活性化基本条例 |

| 板橋区産業活性化推進会議調 | 2置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 119 |
|---------------|---|-----|
| 板橋区産業活性化推進会議 | 委員名簿 | 121 |
| 策定経過 | | 122 |
| 用語解説 | | 123 |

〈 コラム一覧 〉

| コラム1 | 光学産業に対する区の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|------|---|
| コラム2 | 光格子時計の壮大な可能性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| コラム3 | 渋沢栄一の理念が息づくまち、板橋 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36 |
| コラム4 | 板橋ナンバープレートの交付開始 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36 |
| コラム5 | 株式会社ファームロイドとの産学連携による紫外線照射ロボットの開発 ・・・・43 |
| コラム6 | 区内で活躍するオンリーワン リキュールメーカー |

第1章



産業振興事業計画 2025 の策定に あたって

- 1 策定の背景と目的
- 2 計画の期間
- 3 推進体制、進行管理·評価

1 産業振興事業計画 2025 の策定にあたって

「未来を輝かせる 産業文化都市・いたばし」の実現に向けて

板橋区では、「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」を将来像に、3つの基本目標と3つ の戦略を掲げ、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとした、区内事業者が直面する様々 な課題に取り組んできました。

これまでの「板橋区産業振興事業計画 2021」の計画期間が令和3(2021)年度をもって満了 を迎えることから、引き続き、産業振興施策を総合的、計画的に推進するため、新たに「板橋 区産業振興事業計画 2025」を策定します。

策定の背景と目的 次期4年間を計画期間とする「板橋区産業振興事業計画 2025」では、板橋区基本計画 2025 や各個別計画と相互に整合・連携を図りつつ、「いたばしNo.1実現プラン 2025」で打ち出された「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策や、デジタル技術の伸展など、区内事業者が直面する経営課題に柔軟かつ的確に対応した実効性の高い計画にしていきます。

計画の期間 事業計画 2025 の計画期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025) 年度までの4か年とし、区内産業の実態に即した施策展開を図るた め、毎年度PDCA(Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action= 改善)サイクルを繰り返し、4年後の次期構想と次期事業計画の策定 につなげていきます。

 推進体制、進行管理・
 構想 2025 の実現に向け、区、公益財団法人板橋区産業振興公社、

 評価
 区内事業者、区民、産業団体、金融機関、大学・研究機関等が連携・

 協働しながら産業振興施策を推進します。

また、板橋区産業活性化推進会議から、策定後も施策の具現化や施 策の進捗状況に応じた改善策等についての点検・評価や、必要に応じ た施策の見直し等の助言を受けることとします。 板橋区(以下「区」という。)は、平成28(2016)年3月に区内産業の将来像を示 した「板橋区産業振興構想2025」(以下「構想2025」という。)及びそのアクションプ ログラムである「板橋区産業振興事業計画2018」を策定、その後、平成31(2019)年 3月に「板橋区産業振興事業計画2021」(以下「事業計画2021」という。)を策定し、 構想2025で掲げた将来像である「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」の実現 に向け取り組んできました。

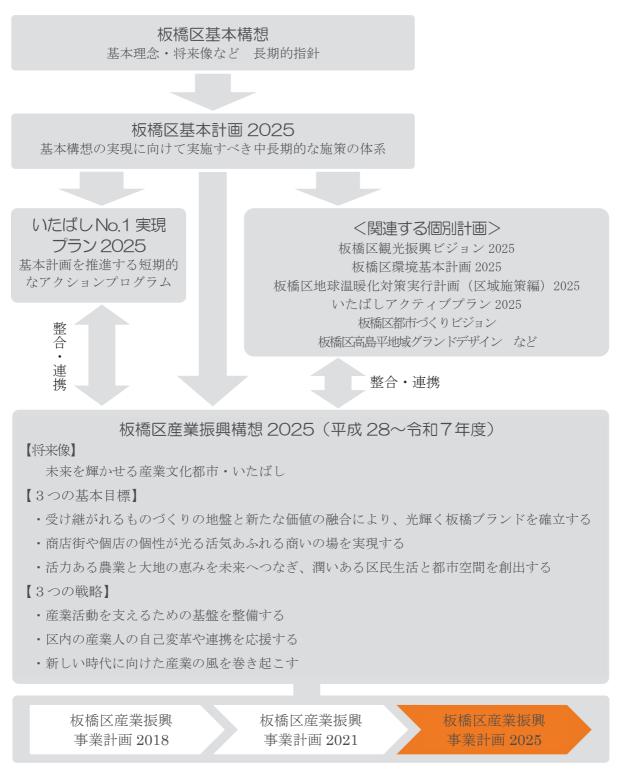
構想 2025 では、その将来像を実現するため、「五感産業による新たな伝統の創造」 を方向性として位置づけるとともに、3つの基本目標(工業:「受け継がれるものづく りの地盤と新たな価値の融合により、光輝く板橋ブランドを確立する」、商業その他 産業:「商店街や個店の個性が光る活気あふれる商いの場を実現する」、農業:「活力あ る農業と大地の恵みを未来へつなぎ、潤いある区民生活と都市空間を創出する」)と 3つの戦略(「産業活動を支えるための基盤を整備する」、「区内の産業人の自己変革 や連携を応援する」、「新しい時代に向けた産業の風を巻き起こす」)を掲げ、各施策を 展開してきました。さらに、事業計画 2021 では、「経営力の向上」、「小さなブランド づくりの積み重ね」、「まちづくりとの連動」の3つの観点を重視して各施策に取り組 んできました。

一方、事業計画 2021 策定後には、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、 日本経済に深刻な打撃を与えたばかりか、「新たな日常」への対応など、多くの課題を 顕在化させました。また、SDGsの視点で見た持続可能な社会への移行や、AI・ IoTをはじめとしたデジタル技術の発展と、それらを活用したビジネスモデルの再 構築(DX(デジタルトランスフォーメーション))の広がりなど、区内産業を取り巻 く環境は加速度的に変化し続けています。

次期4年間を計画期間とする「板橋区産業振興事業計画2025」(以下「事業計画2025」 という。)では、板橋区基本計画2025 や各個別計画と相互に整合・連携を図りつつ、 「いたばし№1実現プラン2025」で打ち出された「SDGs戦略」「DX戦略」「ブラ ンド戦略」の3つを柱とする重点戦略を踏まえ、区内事業者が直面する経営課題に柔 軟かつ的確に対応した実効性の高い計画にしていきます。

3

【計画の位置づけ】



※ 構想 2025 及び事業計画 2018、事業計画 2021、事業計画 2025 は、平成 27 年4月に制定された「都市農業振興 基本法」に基づき策定が求められる「板橋区農業振興計画」を含むものとします。

2 計画の期間

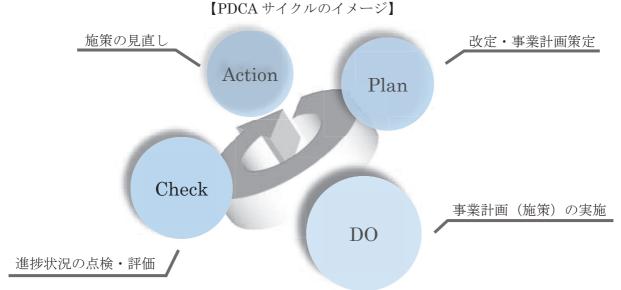
事業計画 2025 の計画期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4 か年とし、区内産業の実態に即した施策展開を図るため、毎年度PDCA(Plan=計 画、Do=実行、Check=評価、Action=改善)サイクルを繰り返し、4年後の次期構想 と次期事業計画の策定につなげていきます。

| 平成28 (2016)年度 | ~ | 平成30 (2018)年度 | 平成31 (2019)年度 | 令和2 (2020)年度 | 令和3 (2021)年度 | 令和4 (2022)年度 | 令和5 (2023)年度 | 令和6 (2024)年度 | 令和7 (2025)年度 |
|------------------|-------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 板橋区基本構想 | | | | | | | | | |
| | | | | 板橋区基 | 本計画2025 | | | | |
| いたばしいの | 0.1実現 | 見プラン2018 | No.1プ | ラン2021 | > | Nc | .1プラン2025 | | |
| | | | | | | | | | |
| 板橋区産業振興構想2025 | | | | | | | | | |
| 板橋区産業 | 振興事 | 幕業計画2018 | 事業計 | 十画2021(追録版 | 反含む) | | 事業計画 | ī2025 | |
| | | | | | | | | | |

3 推進体制、進行管理·評価

構想 2025 の実現に向け、区、公益財団法人板橋区産業振興公社(以下「公社」という。)、区内事業者、区民、産業団体、金融機関、大学・研究機関等が連携・協働しな がら産業振興施策を推進します。

また、構想 2025 の策定に向けた指針の検討及び提案を行い、策定後も引き続き設 置している、学識経験者、産業関連団体の代表等により構成される板橋区産業活性化 推進会議(以下「推進会議」という。)から、構想 2025 における施策の具現化や施策 の進捗状況に応じた改善策等についての点検・評価や、必要に応じた施策の見直し等 の助言を受けることとします。



コラム 光学産業に対する区の支援

区は、光学関連企業が区内に多く集積する歴史的 背景を踏まえ、ODF2014やISOT2016等 の光学に関する国際会議を区内で開催し、区内の 光学関連企業や国内光学研究者、光学関連団体と 盛んに交流を図ってきました。そして、宇都宮大 学オプティクス教育研究センターと平成25



[■]ODF' 14 in ITABASHI

(2013)年に、日本光学会と平成 27 (2015) 年にそれぞれ連携協定を締結し、協力関係を強固なものにしています。

また、前述の国際会議の成功をきっかけに、先の2連携団体及び当時区内に立地し関係を 構築してきた国立研究開発法人理化学研究所板橋分所の計3団体と区の共催により、平成 26(2014)年から板橋オプトフォーラムを毎年開催しています。

板橋オプトフォーラムでは、光学に関する幅広いジャンルから毎年トピックとなるテーマ を選定し、一線で活躍する教授等により講演をしていただいています。また、理化学研究所 大森素形材工学研究室、宇都宮大学オプティクス教育研究センター、日本光学会光設計研究 グループが最新の研究成果を発表するとともに、区内の光学系事業者と研究者・技術者が交 流する場にもなっています。

また、引き続き「光学のまち」として区がハブ機能を担えるよう、宇都宮大学の教授陣が 技術相談を行う宇都宮大学光学サポートオフィスを開設するとともに、さいたま市・栃木県 との連携による東日本光学産業サミットへの参加や、光学に関する展示会である「OPIE」 への共同出展、光とレーザーの科学技術フェアの後援など、光学技術の研究や光学関連企業 に対する支援を積極的に展開しています。

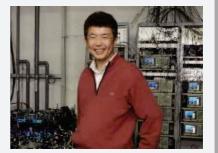
コラム 光格子時計の壮大な可能性

板橋区在住で理化学研究所に研究室を持つ香取秀俊教 授は、18桁まで正確な時間を計ることができる世界初の 「光格子時計」を発案し、その新たな可能性について研究 を進めています。

第2回板橋オプトフォーラムでは、「光格子時計」に関 する最新の研究成果と、未来の時計の役割について展望を ご講演いただきました。

今後は、地震や火山活動の予測など、様々な分野で活用

が期待されます。



■香取秀俊教授 東京大学大学院工学系研究 科 物理工学専攻/理化学研究所香取量子計測 研究室

第2章



産業振興事業計画 2021 の振り返りと 区内産業の現状

- 1 産業振興事業計画 2021 の振り返り
- 2 板橋区産業の系譜
- 3 区内産業の現状
- 4 今後取り入れるべき経済環境の変化や視点
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大に対する

区と板橋区産業振興公社の取組

2 産業振興事業計画 2021 の振り返りと区内産業の現状

取り組むべき課題を抽出し、 板橋区産業振興事業計画 2025 に活かす

事業計画 2025 の策定にあたり、前計画の成果と事業を推進する中で顕在化した課題、さら に、これまでの区の産業振興の系譜や社会動向などを整理したうえで、PDCAサイクルにお けるチェック機能を働かせる必要があります。

本章においてそれらを整理することで、より効果的な施策・事業の立案につなげていきます。

| 産業振興事業計画 事業計画 2021 における事業の実施結果や成果、事業を挑 | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 2021 の振り返り | で顕在化した課題について記載しています。 | | | | | | | | |
| | 事業計画 2021 の事業実施結果は、「達成」が 42 事業(45.2%)、(一 | | | | | | | | |
| | 部) 遅延等が 14 事業 (15.1%)、(一部) 中止・延期等が 37 事業 (39.8%) | | | | | | | | |
| | となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの事業が | | | | | | | | |
| | 中止や延期となりました。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 板橋区産業の系譜 | 区がこれまで実施してきた施策・事業を年表形式でまとめていま | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

- す。施策・事業を時系列的に整理することで、実施時期や過去からの 変化を把握することができます。
- 区内産業の現状 区内産業を取り巻く社会経済環境(区内の人口動態、業種構成の変化、創業・事業承継の現状、商店街・農業の現状等)を把握し、事業計画 2025 で実施すべき施策の抽出につなげていきます。

今後取り入れるべき
 事業計画 2021 策定以降、区内事業者にも徐々に浸透し始めたSD
 経済環境の変化や視点
 G s の視点やスマート化及び環境経営への対応、DXやキャッシュレス化の推進、ECビジネスの普及、生産緑地法の改正をはじめ、国や東京都が策定している計画や各種法令の施行等、今後産業振興に取り組むうえで欠かせない経済環境の変化や視点をまとめています。

 新型コロナウイルス感染
 事業計画 2021 の期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の拡

 症拡大に対する区と板
 大に対して、区と板橋区産業振興公社が実施した緊急経済対策を整理

 橋区産業振興公社の
 しています。

 取組

1 産業振興事業計画 2021 の振り返り

1-1 事業計画 2021 の施策·事業実施結果

| 分野·方策名 | 事業数 | 達 | 成 | (一音 遅延 | | (—· 中止•3 | |
|---------------------|-----|----|-------|-----------|-------|-------------|-------|
| 1 工 業 | 26 | 13 | 50.0% | 5 | 19.2% | 8 | 30.8% |
| 方策1 ものづくり産業の基盤整備 | 4 | 0 | | 3 | | 1 | |
| 方策2 地場産業力の向上 | 18 | 11 | | 2 | | 5 | |
| 方策3 新たな企業立地や産業集積の推進 | 4 | 2 | | 0 | | 2 | |
| 2 商業その他産業 | 15 | 6 | 40.0% | 3 | 20.0% | 6 | 40.0% |
| 方策1 商業その他産業の基盤整備 | 4 | 3 | | 0 | | 1 | |
| 方策2 商店街の魅力再生 | 6 | 2 | | 2 | | 2 | |
| 方策3 個店の商い力の向上 | 5 | 1 | | 1 | | 3 | |
| 3 農 業 | 27 | 12 | 44.4% | 2 | 7.4% | 13 | 48.1% |
| 方策1 農業の基盤整備 | 10 | 7 | | 1 | | 2 | |
| 方策2 板橋産の農作物の活用 | 12 | 4 | | 0 | | 8 | |
| 方策3 農の多面的な機能の活用 | 5 | 1 | | 1 | | 3 | |
| 4 産業ブランドの確立に向けて | 8 | 3 | 37.5% | 1 | 12.5% | 4 | 50.0% |
| 5 共通施策 | 17 | 8 | 47.1% | 3 | 17.6% | 6 | 35.3% |
| 合 計 | 93 | 42 | 45.2% | 14 | 15.1% | 37 | 39.8% |

【評価の評語と定義】

| 評語 | 定。 義 |
|--------------|--|
| 「達成」 | 3か年の事業量を達成、又は事業として完了している。(3か年目標達成率90%以上) |
| 「(一部)遅延等」 | 事業が一部遅延したり、翌年度以降への繰延べを行ったりしている。 (3か年目標達成率90%未満) |
| 「(一部)中止・延期等」 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止・延期等となったもの。 |

事業計画 2021 の事業実施結果は、「達成」が 42 事業(45.2%)、「(一部)遅延等」が 14 事業(15.1%)、「(一部)中止・延期等」が 37 事業(39.8%)となりました。新型コ ロナウイルス感染症の拡大により、イベント事業や対面形式の事業の多くが中止や延 期となり、総事業のおよそ 55%の事業が目標未達成という結果となりました。

工業分野においては、3つの戦略を推進するための方策(「ものづくり産業の基盤 整備」、「地場産業力の向上」、「新たな企業立地や産業集積の推進」)に基づき、10施 策、26事業に取り組みました。

方策1「ものづくり産業の基盤整備」においては、目標は未達成ながら、区内の工 場跡地の宅地化等により操業環境が悪化している近隣事業者に対し、「ものづくり企 業地域共生推進事業」を実施し、住工共生を推進するとともに、都市づくり推進条例 の制定及び特別工業地区建築条例の見直しを通じて、区内のものづくり企業が安心し て操業を続けられるための基盤整備を図りました。

商業その他産業分野においては、「商業その他産業の基盤整備」、「商店街の魅力再 生」、「個店の商い力の向上」の3つの方策に基づき、7施策、15事業に取り組みまし た。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、商店街イベント等、多くの事業が中止・延 期となりましたが、その中でも「個店魅力アップ支援」事業により個店のマーケティ ング力の強化を図るとともに、板橋駅や大山駅等の周辺地域で策定されているまちづ くり計画と連動し、商店街の「にぎわい創出」や「エリアマネジメント」など、ソフ ト・ハード両面から商業その他産業の活性化に取り組みました。

農業分野においては、「農業の基盤整備」、「板橋産の農作物の活用」、「農の多面的な 機能の活用」の3つの方策に基づき、10施策、27事業に取り組みました。

他の分野と同様、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの事業が中止・延期 となりましたが、令和元(2019)年度には、板橋区初の認定農業者が誕生するととも に、平成31(2019)年4月には、農業従事者の高齢化や後継者不足により低下してい る労働力を確保する目的で、「援農ボランティア」制度の運用を開始し、持続可能な区 内農業の発展に取り組みました。

産業ブランドの確立に向けては、「(仮称) 史跡公園」及び「(仮称) 板橋産業ミュー ジアム」の整備・開園に向け、令和2年度に「整備基本計画」を策定しました。今後、 各種整備計画等を進めるとともに、理化学研究所や光学等の先進技術の紹介展示など、 開園に向けた様々な事前展示会を行うことで、板橋ブランドの発信拠点としての機運 醸成を図っていきます。

共通施策においては、経営相談や利子補給制度、板橋区勤労者福利共済制度「ハイ ライフいたばし」の推進など、事業活動の基盤を支える事業を展開してきました。新 型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者の経営悪化に対しては、緊急経済対策とし て区と公社が一体となり、資金繰り支援をはじめ、一時支援金や補助金等、各種支援 施策を切れ目なく実施し、区内事業者の事業の継続・雇用の維持に取り組みました。

10

1-2 事業計画 2021の成果

各種専門展示会の開催・出展

レーザー・レンズ設計等の光学をテーマにした 板橋オプトフォーラム(IOF)の開催や OPIE(レ ーザー・レンズ光総合技術展)への出展、医療産 業の支援を目的とした Medtec Japan(医療機器の 製造・設計展示会)への出展など、区内事業者の 優れた製品や技術を展示する機会を数多く設け、 商取引の拡大及び企業間の情報交換を通じて、区 内事業者の活性化を支援してきました。

なかでも、ポストコロナの「新たな日常」に向 けて、令和2(2020)年度には初めて完全オンラ インによるいたばし産業見本市を開催しました。 オンライン上の展示ブースへの出展が初めての 企業が大多数を占める中での開催でしたが、オン ライン見本市を機に動画を作成する企業やオン ライン配信によるセミナーの聴講者数の増加等、 従来の開催形式では得られなかった成果があり ました。





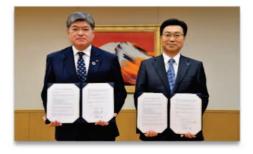
■見本市オンラインページ (上:2021 年度開催 下:2020 年度開催)

▶ 区内企業との連携促進による地域活性化

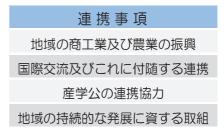
区は、地域の持続的な発展及び活力ある地域産 業の形成に寄与することを目的として、株式会社 トプコンと令和2(2020)年9月2日に包括連携 協定を締結しました。本協定では、「地域の商工業 及び農業の振興」などにおいて連携・協力してい くことを確認しました。

株式会社トプコンは、オプトメカトロニクス技 術による計測等の先端技術に基づき「医・食・住」 の課題解決を行う世界的企業であり、区内に立地 する代表的な企業です。

本協定を契機として、計測・医療等の機器活用 や経営の仕組みなど、強みやノウハウを活かした 官民の協力関係を維持し、さらなる区内産業の発 展及び区民生活の向上を図っていきます。



■「包括連携協定」調印式 (坂本 板橋区長(左)、平野 トプコン社長(右))

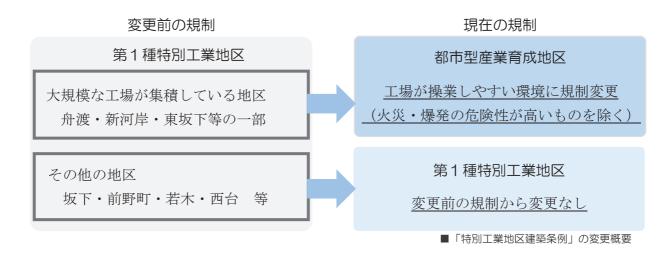


▶ 都市づくり推進条例の制定、特別工業地区建築条例の見直し

平成 30 (2018) 年3月に策定した区の都市計画の基本方針である「板橋区都市づく りビジョン」の実現に向け、「板橋区都市づくり推進条例」(以下「都市づくり推進条 例」という。)が令和3 (2021) 年4月1日に施行されました。

都市づくり推進条例では、「まちづくり協議会」等、区民発意の都市づくりを促す制 度を新設したほか、大規模敷地の土地利用転換(工場跡地がマンションに転換するな ど)による公共需要の変化や周辺環境の影響に対応するため、まちづくり協議会や周 辺工場への事前の情報提供、土地取引前の区への届出を義務付けました。

また、近年の建物・工場設備の性能向上や環境基準の変化を踏まえ、工場に対する 規制の一つである「特別工業地区」を見直し、区内製造業における操業環境の維持・ 充実や産業集積のさらなる促進を図りました。



➤ 先端設備等導入の支援

国は、中小企業の生産性の向上に向けた取組を促進するため、平成30(2018)年6 月に「生産性向上特別措置法※1」を施行し、固定資産税の減免を中心とした支援策を 新たに始めました。

区では、国の動きに合わせ、平成 30 (2018) 年 10 月より設備投資に係る経費の一 部を助成する「先端設備等設備投資支援事業助成金」を独自にスタートさせ、区内事 業者の生産性向上に対する取組を強力にサポートしました。

| 年度 | 生産性向上特別措置法 | 先端設備 | 先端設備等設備投資支援事業助成金 | | | | |
|----------|-------------|--------|------------------|------|--|--|--|
| 年度 | に基づく認定件数(件) | 目 標(件) | 実績(件) | 達成率 | | | |
| 平成 30 年度 | 47 件 | 10 | 12 | 120% | | | |
| 令和元年度 | 48 件 | 20 | 20 | 100% | | | |
| 令和2年度 | 22 件 | 20 | 19 | 95% | | | |
| 令和3年度※2 | 6件 | | | | | | |
| 合 計 | 123 件 | 50 | 51 | 102% | | | |

※1 産業競争力強化法等の一部を改正する法律が令和3年6月に成立・施行されたことに伴い、生産性向上特別措置法が廃止 され、先端設備等導入制度は中小企業等経営強化法に移管。

※2 令和4年3月末見込み。

▶ 「絵本のまち板橋」事業の展開

区では、イタリア・ボローニャ市と友好交流都 市であることを活かし、「ボローニャ・ブックフェ ア」をはじめとした「絵本」に関する様々な事業 を展開しています。区立美術館で絵本原画展を開 催し、多くのデザイナーや事業者の交流を促すと ともに、「絵本さんぽマップ」を発行し、絵本原画 展の会期中に絵本関連のイベントを開催するカ フェなどを紹介しています。

また、区内には多くの印刷・製本業者が立地して おり、いたばし絵本国際翻訳大賞では、区内印刷 事業者が製本出版に協力しているほか、「板橋産 業ブランド戦略会議(ブランド・コア)」の活動の 一環として平成30(2018)年度には大村製本㈱で の「本づくり体験教室」の開催、企業見学ツアー や読書に関する資格となるような「ヨムリエ」の 検討など「絵本のまち」事業に取り組んできまし た。

今後は、令和3(2021)年3月にオープンした 中央図書館に「いたばしボローニャ絵本館」が併 設されたことを踏まえ、「絵本のまち板橋」関連事 業と連携しながら区内印刷・製本業や関連企業の 認知度を高めるための事業や、産業と文化を融合 させた取組を検討していきます。

▶ (仮称)板橋産業ミュージアムの整備

区では、平成29(2017)年度に国史跡指定され た「陸軍板橋火薬製造所跡」を「(仮称)史跡公園」 として整備するとともに、公園内にある「旧理化 学研究所板橋分所」跡を(仮称)板橋産業ミュー ジアムとして開設するため、学識経験者や地域代 表者等からなる策定委員会を設置し、令和元

(2019)年度に保存活用計画と整備基本計画を策 定しました。

その後、地盤や基礎等に関する調査が必要となったため、開園予定を令和7(2025)年度から延期することとなりました。



■「(仮称)史跡公園」完成イメージ図



■ボローニャ絵本さんぽ 2021MAP



■上板橋北口商店街 絵本のまち連携フラッグ

開園に向け、(仮称)板橋産業ミュージアムの展 示内容を検討するために、「光学」や「デジタル映 像」、「理化学研究所の研究」などのテーマで、定 期的に事前展示会を行っていく予定です。

▶ 空き店舗活用事業「板五米店」オープン

旧中山道の宿場であった「板橋宿」のほぼ中央 に位置する土蔵造りの旧商家「板五米店(大正3 年築)」を、仲宿商店街振興組合が空き店舗活用事 業を活用して整備し、令和元(2019)年12月に地 域の交流拠点としてリニューアルオープンさせ ました。

「板五米店」の店内は、「おむすびカフェ」のほ か、板橋宿ゆかりの品等の展示や観光情報を提供 する観光コーナーが設置されており、商店街が地 域や民間事業者と連携しながら、にぎわいの創出 に向けた取組を展開しています。

「板橋宿」は、宿場町と近代産業の歩みという 歴史的背景に裏打ちされた江戸から昭和初期の 雰囲気が色濃く残る観光資源に恵まれた地域で す。

今後は「板五米店」を核として、観光ボランティアを活用したまち歩きなど観光振興の観点からも地域活性化や魅力発信につなげていきます。

▶ 魅力ある個店の連携支援事業創設

個店の魅力向上を目的に、個性豊かなお店が連携して商業活性化に取り組む事業を支援する「魅力ある個店の連携支援事業」を令和元(2019)年度に創設しました。

区内のお店が商店街の枠を越えて連携し、バル 事業やスタンプラリーなど地域住民に楽しんで もらいながらお店の魅力発信につなげる取組が 行われています。また、コロナ禍に対応したイベ ントも企画されており、YouTube LIVE によるオン



[■]つなぐるっとオンラインマルシェ





■板五米店

ラインイベント事業やクラウドファンディングを 活用した「未来に使えるクーポン」発行事業など、 地域の範囲を越えて区内店舗の情報を発信すると ともに、コロナ収束後の顧客確保にもつながるイ ベントが実施されました。

柔軟かつ斬新な発想により、新たな時代を見据 えた企画を打ち出すことができる向上心のある個 店を中心とした、商業活性化に寄与する事業とな っています。



■未来に使えるクーポン発行事業

▶ まちづくり事業に伴う商店街活性化事業

区内では、大山駅、板橋駅、上板橋駅及び高島 平駅などの鉄道駅周辺において、商店街を含むま ちづくり事業が進められています。

特に、令和2(2020)年度からはハッピーロー ド大山商店街が位置する大山駅西地区の「大山町 クロスポイント周辺地区市街地再開発事業」にお いて、既存建築物の解体工事が始まるなど、まち づくり事業が本格的に動き出しています。

ハッピーロード大山商店街振興組合は、工事に 伴い設置された白い仮囲いに、商店街の歴史を振 り返る写真や大山の未来の姿などが描かれた壁面 ラッピングやイルミネーションを施すとともに、 コロナ対策の緊急措置ではありますが、誰でも自 由に使える休憩スペースとして路上テラスを設け て、工事中の商店街に明るくにぎやかな風景を演 出しました。また、民間事業者と連携し、商店街 内の空き店舗をシェアキッチン「かめやキッチン」 として生まれ変わらせました。

令和3(2021)年度からは、まちづくりを契機 とした商店街の魅力や地域のにぎわい創出のた め、商店街活性化専門家派遣事業を始めました。 専門家の幅広い知識に裏打ちされた知見により、 商店街が行う商業環境の維持・発展につながる取 組を支援していきます。



■ハッピーロード大山商店街



■かめやキッチン

▶ 板橋区初の認定農業者の誕生

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者 制度は、農業者が自らの創意工夫に基づき、経営 の改善を進めようとする事業計画を区が認定し、 認定を受けた意欲的な農業者に対して、区が重点 的に支援していく制度です。令和元(2019)年度 に、4農業経営体を板橋区初の認定農業者として 認定しました。



■認定農業者認定証交付式

▶ 援農ボランティア制度の運用開始

農業従事者の高齢化や後継者不足により低下している労働力を確保するため、平成 31 (2019)年4月、援農ボランティア制度の運用を開始しました。主に区民農園など 農業経験のあるシニア層や成増農業体験学校修了者などと、労働力が不足している区 内農業者のマッチングを行う制度で、併せて区が主催する農業体験事業にも、農業支 援者として参加していただいています。

登録済みの援農ボランティア人数は、令和元(2019)年度末時点で14名、令和2 (2020)年度末時点では26名となり、区内農業者への耕作支援や区が実施する農業 体験事業等で、ボランティアの派遣による支援活動を実施しています。



■成増農業体験学校 募集チラシ

■収穫体験

1-3 事業計画 2021 の課題、事業計画 2025 でも引き続き取り組んでいく事業

▶ 板橋ブランド戦略の充実

区は、これまで産業のブランド戦略として、区内製造業 の高い技術力を象徴する「ITABASHI Quality」をロゴに 掲げ、公社とともに情報発信に取り組んできたほか、旧中 山道の宿場町であった「板橋宿」の名残をとどめる「板五 米店」のリニューアル、お惣菜やお菓子、お酒など区の魅 力的な商品を認定する「板橋のいっぴん」事業など、様々 な施策を展開してきました。

令和2(2020)年11月11日には、渋沢栄一記念財団、 東京都北区、東京商工会議所、埼玉県深谷市、深谷商工会 議所、ふかや市商工会の6者による『渋沢栄一翁の顕彰に 関する包括連携協定』に新たに加入し、同氏の功績等に関 する普及啓発活動や、観光をはじめとした区内産業の活 性化について検討を進めています。

一方で、「板橋のいっぴん」については最後の認定が行われてから10年以上が経過し、新たな商品の取り込みや 魅力向上の観点を取り入れたリニューアル事業の立ち上 げが求められています。

「板橋のいっぴん」リニューアル事業では、販路拡大に 向けた事業展開、区のブランド戦略の一つである「絵本の まち」にちなんだ商品や「他分野との新たな連携」の視点 からマーケティングやプロデュースに力を入れるほか、 区内産の野菜や果実を取り入れた商品の認定等の展開も 含めて、方向性を検討していきます。

▶ 顕彰制度の再構築

区では、優れた新製品・新技術を表彰する「板橋製品技術大賞」や、ワーク・ライフ・バランス及び多様性をテーマにした「いたばし good balance 会社賞」、従業員の"働きがい"に焦点を当てた「いたばし働きがいのある会社賞」等の各種表彰制度を実施し、区内事業者を応援してきました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、 「いたばし働きがいのある会社賞」は令和2(2020)年度 から事業を休止しています。

働き方改革や「新たな日常」への転換期を迎え、時代に





■板橋のいっぴん紹介冊子



■「いたばし働きがいのある会社賞」ロゴ

即した表彰事業にすべく、審査基準、審査方法並びに表 彰制度のあり方について見直しを行い、新たな仕組みを 検討していきます。

▶ 区内製造業の経営力強化への取組支援

区の強みの一つである製造業のさらなる集積と業績向 上をめざし、区では、前述の都市づくり推進条例の制定、 特別工業地区建築条例の見直しをはじめ、光学系企業を 対象とした板橋オプトフォーラム(IOF)や医工連携、製 造業を対象とした補助金等、多角的に施策を展開してき ました。

しかしながら、東京都・特別区の製造業者数の推移と 同様、区の製造業者数も長期的に減少傾向にあり、依然 として改善の兆しが見られません。

一方、企業を取り巻く環境は、デジタル化や環境対応、 社会的課題への対応が要請されており、競争激化への対 応とともに経営の高度化、内部環境の適合力強化を図っ ていかなければなりません。

そこで、事業計画 2025 では、継続して事業者数に着目 する一方で生産性なども考慮しながら、区内製造業者の 有する技術力を様々な分野に活かすことができるよう施 策の拡充や強化を進めることで、企業を支援し再活性化 をめざします。



■板橋オプトフォーラム

(単位:か所)

1996 2006 2016 (平成18)年 (平成 28) 年 (1996年比) (平成8)年 97,463 東京都 63, 101 43,569 44.7% 特別区 85,636 54,500 36, 560 42.7% 板橋区 4,438 1,901 2,813 42.8%

出典:経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス-活動調査」

▶ 工場の操業環境の維持とさらなる集積

区内工場の移転・統合・廃止等により、産業の空洞化と工場跡地の宅地化が進ん でいます。

産業集積地という地域特性を次の世代に残していくために、基盤整備、地場産業 力の向上、及び新たな企業立地や産業集積を推進するとともに、板橋の活力につな がる地域の活性化などに取り組んでいきます。

【製造業者数の推移】

▶ 商店街の組織力強化と個店の魅力向上に向けた取組

商店街は、商店街店舗数の減少や役員の高齢化など、商店街活動を行うための組織 力が弱体化してきています。区では、各団体が商店街組織力強化のために行う事業に 対する支援メニューを設けていますが、事業実施にまで至りませんでした。

商店街は身近な買い物の場であるだけではなく、地域コミュニティの核として、地 域のにぎわい創出や安心・安全なまちづくりを実現するために欠かせない存在です。

令和2(2020)年度には、コロナ禍を踏まえ、商店街の事業継続を支援するため、 「商店街活動支援金交付事業」を実施しました。商店街加盟店に対する感染拡大防止 用品の配布や未加入店舗への加入促進など、事業継続に向けた取組に活用されました。

今後は、商店街を構成する個店のさらなる魅力の向上と、個店間の連携を促進する とともに、商店街に加入していない店舗や地域の協力を得た商店街活動など、広い視 野で組織力強化を進めていきます。

▶ 成増農業学校修了者及び援農ボランティアの活用

区内農業の支援者のすそ野を広げるため、通年型講習会として年間 30 回のプログ ラムによる成増農業体験学校を、平成 30 (2018)年度に開講しました。令和2 (2020) 年度までの3年間で 30 名 (平成 30 年度 12 名、令和元年度 7 名、令和2 年度 11 名) が講習を修了しましたが、修了後に活躍する場が限られていることから、今後の事業 展開を検討していく必要があります。

また、令和元(2019)年度に運用を開始した援農ボランティア制度は、2年間で26 名の登録を受けていますが、ボランティア派遣実績については、令和元(2019)年度 が延べ4人、令和2(2020)年度が延べ12人であり、ボランティアを活用しきれて いない状況です。

なお、成増農業体験学校の修了者で、援農ボランティアに登録した人数は、15名(1 期生5名、2期生4名、3期生6名)です。

▶ 認定農業者に対する支援及び新規認定の推進

令和元(2019)年度に4農業経営体を認定農業者として認定し、このうちの一農業 経営体が令和3(2021)年度に都補助事業を活用した農業施設整備事業を実施しました。

今後も営農活動に意欲的な認定農業者に対する支援を拡充していくとともに、新た な農業者の認定をめざしていくことが必要と考えています。

2 区の産業振興施策の系譜

| | 平成27 (2015)年度以前 | 平成28 (2016)年度 | 平成29 (2017)年度 | 平成30 (2018)年度 | 令和元 (2019)年度 | 令和2 (2020)年度 | 令和3 (2021)年度 |
|-------------|--------------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------------------|------------------------|-----------------------|------------------|
| 構想 事業計画 | 前構想 | | 事業計画2018 | 構想 | 2025 | 事業計画2021 | |
| | 板橋オプトフォーラ | ラム(IOF)/OPIE出) | | | | | |
| | | | (中村修二教授講演) | | 東日本光学産業 | ナミット | |
| | 宇都宮大学協定(| H25~)/日本光学会 | :協定(H26~) | | | | |
| | | | (宇都宮大学 光学サポー | トオフィス開設) | | | ha dada andar |
| | | | | | | ㈱トプコンとの連携 | 51667E |
| | ブランドコア発足(| | | | | | |
| | | 光格子時計PT·日 | | (絵本のまちPJ) | (製本体験) | (中学生向け絵本作りワ | リークショップ) |
| ブ | | | 陸軍板橋火薬製造 | 造所跡 国史跡指 定 | (産業ミュージアム展示 | 内容・検討) | |
| ラン | 板橋のいっぴん(ト | H15、H17、H20 認定) | | | | (リニューアルに向けた村 | () |
| ド 戦 | | | | | 板橋宿の魅力再構 | 韩 築 | |
| 略 | | | | | | 未来の発明王 | |
| | | | | 金沢市友好交流都市 協定締結 10周年商 店街コラポイベント | | | 中央図書館・ 商店街コラボ |
| | 板橋農業まつり・図 | 区民農園収穫祭・七日 | 草がゆの集い・さつき | フェスティバル・板欄 | 「ふれあい農園会・学 | 校給食への野菜の排 | L供 |
| | | | | ふれあいマルシェ | | | |
| | 志村みの早生大樹 | <mark>ይወ</mark> PR(H25~) | (ドレッシングをJA東京さ | あおばで販売開始) | | | |
| | | | 「板橋農業」ステッ | /カー | | | |
| | | | | | 再発見:赤塚地域の魅力・スタンプラリー | デジタルスタンプラリー | |
| S | いたばし健康づくり | プロジェクト | | | | | |
| D D X G | (ハッピーロード大山商店街) | (赤塚一番通り商店街) | (中板橋商店街) | (イーストサイド名店街) | | | |
| 戦 s 略戦 | | | いたばし産業見本 (IoT/AR展示) | (スポーツ産業展示) | (SDGs展示) | (オンライン開催) | (オンライン同時開催) |
| 略 | | | | 先端設備助成 | | | |
| | | ペンチャーフォー | 7 4 | | • | | |
| | | | 町工場シンガポー ルツアー | スーパーファクト リー研修 | • | 業外線照射ロボッ ト開発(産学連携) | |
| 技 | 区立工場ビル(H6 | ; 年~) (SORAA社入居) | | (銀座農園入居) | | | |
| 術 • | 理研·大森研究室 | 試験研究委託(H25 | ~) | | | | |
| 研究 | 新製品·新技術開 | 発チャレンジ支援(ト | 122~) | | | | |
| 開発 | | 產学公連携助成 | | | | | |
| 支 援 | 医工連携交流会 | | | | | | |
| | | 医療機器展示会 | | | | | |
| | | | | 医療機器製造業等 | 倳飬鍒手数料補助金 | : | |
| | 商店街イベント事 | 業·商店街活性化事 | 業(にぎわいのあるま | ちづくり事業補助金 | :)(H15~)/ 商店街 活 | 性化支援事業 (H17· | ~) |
| | にぎわい店舗大賞 | t | | | | | |
| 個 商 店 店 | | | 板橋バル | | | | |
| の 街 の | 複数商店街事業(| にぎわいのあるまち | づくり事業補助金) | | | | |
| い 魅力 カ | 空き店舗ルネッサ | ンス(H16~) (うおづや・中板デイサ- | -ビス(由振扬嘉古部)) | | (板五米店(仲宿商店街 | 1)) | |
| 向 再 上 生 | | 光輝く飲食店経営ネッ | -ビス(甲板橋商店街)) 魅力ある個店の倉 | 川出発掘支援事業 | (被五不后(甲伯冏店住 | | |
| | | トワーク創造事業 板橋オリめしプロジ | | | 魅力ある個店の連 | 捲支援直盘 | |
| | | | -71 | | | 历人派学术 | |

| | 平成27 (2015)年度以前 | 平成28 (2016)年度 | 平成29 (2017)年度 | 平成30 (2018)年度 | 令和元 (2019)年度 | 令和2 (2020)年度 | 令和3 (2021)年度 | | | | |
|-------------|--------------------|--------------------|----------------------------|------------------|---------------------------|--|-----------------------------|--|--|--|--|
| 構想 事業計画 | 前構想 | | 事業計画2018 | 構想2 | 2025 | 事業計画2021 | | | | | |
| X | 区民農園/茶摘み | 体験学習 | | | | | | | | | |
| 区 民 が | 農業体験農園 | | | | | | | | | | |
| 農に | | | | 農業体験学校 | | | | | | | |
| 触 れ | | | | | 援農ポランティア | | | | | | |
| 3 | | | | | | (㈱エスプールプラ) | スとの連携協定 | | | | |
| | 区立企業活性化也 | zンター(H14~)/(倉 | リ業支援ネットワーク | ・経営改善チーム)(| H20~) (事業承継チーム) | (コロナ対策チーム) | | | | | |
| | 産業連合会への支 | 攴援(中小企業活性 (| <mark>と支援事業)</mark> (H17~) |) | | | | | | | |
| 経営 | I-NEXT発足(H25 | ~) | | | | | | | | | |
| 支 援 | 働きがいのある会 | 社賞(H22~)/いた | ばしgood balance会社 | 灶賞(H24~) | | | | | | | |
| • 創 業 | 産業融資/経営相 | 談(区)·専門家派遣 | (公社) | | | | | | | | |
| · 支 援 | | | | | 認定農業者制度 | | | | | | |
| 372 | 板橋農業後継者の | の会「若葉の会」/肥料 | ^{料助成/共同防除薬料} | 间助成/緑肥助成 | | | | | | | |
| | | | | | | 農政懇談会 | 農のサポーター 制度 | | | | |
| | | 先端的企業誘致調 | 助成/ 貸工場家質助 用 | ž | | ペンチャー企業・起業 | 家支援賃料補助金 | | | | |
| | 立地継続助成 | | | | 地域共生推進助展 | t | | | | | |
| | 板橋型BCP策定支援(H25~) | | | | | | | | | | |
| | 工場立地法準則夠 | 长例改正 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 都市づくり推進条 例・特別工業地区 見直し | | | | |
| | | | | | | | 工業系用途地域 | | | | |
| | | | | | | | における土地利用 の在り方 | | | | |
| | 環境配慮型商店街 | 皆事業(商店街街路 り | JLED化、街路灯撤去 | ₹ н22~) | | | | | | | |
| 基 | 高島平地域グラン | | (プロムナード基本構想第 | ઈ 定) | | | | | | | |
| 盤整 | 大山駅周辺 補助 | 26号線亭業認可 | (クロスポイント都市計画決定 | E) | (クロスポイント組合設立認可) | (クロスポイント解体工事着手 | 4) | | | | |
| 備 | | | кон-т-ビジョ | ン(熊野・大山・氷川) | トライアングル) | | | | | | |
| | | | | | 連続立体交差事業 | 業都市計画決定 | | | | | |
| | | | | 板橋駅西口地区都 | 都市計画決定 | | | | | | |
| | | | | | | 東地区再開発組合語 (上板橋駅南口駅前 | 【可 地区) | | | | |
| | | | | | | | 商店街活性化 専門家派遣事業 | | | | |
| | 都市農業振興基本 | 法 | | | | | | | | | |
| | | | 生産緑地法改正 | | | | | | | | |
| | | | | 都市農地貸借円洲 | 青化法 | | | | | | |
| | | | | | | 農業園(赤塚植物 | (類歴 | | | | |
| | ◆国連SDGs採択 | | ◆水銀に関する水俣条約 | ◆生産性向上特別措置 法 | ◆消費税改正 | ◆新型コロナウイルス 感染症拡大 | | | | | |
| 世の中の 動き | ◆パリ協定 | | ◆「働き方改革」関連 法 | ♦COP24開催 | | ◆デジタル庁創設 ▲ 5005000000000000000000000000000000000 | | | | | |
| | | | | ◆特定生産緑地制度 | | ◆「2050年カーボン ニュートラル」宣言 | | | | | |

3 区内産業の現状

(1) 板橋区の人口の推移

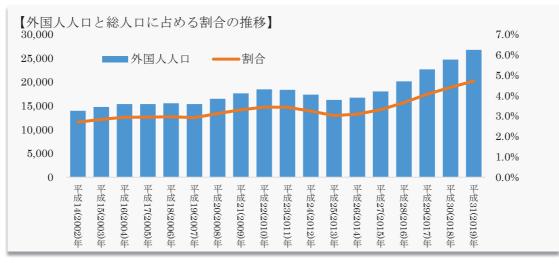
令和2年国勢調査によると、区の総人口は584,483人で、平成23(2011)年以降増加を続けていますが、国内全体の人口減少傾向もあり、令和12(2030)年を境に区の総人口も減少に転じる見込みです。

また、令和7(2025)年頃には15~64歳の生産年齢人口のピークを迎えるととも に、65歳以上の高齢者の割合を示す高齢化率がさらに上昇することが想定されます。

外国人人口においては、平成 23 (2011) 年から一時的に減少したものの、平成 26 (2014) 年に再び増加に転じてからは急激な上昇をみせ、区の総人口に占める外国人の割合は5%に迫る勢いで年々上昇しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大によるリモートワークの広がりや在留外国 人の帰国、出入国制限措置などにより、令和3年10月1日時点の区の住民基本台帳 人口は568,457人と減少傾向にあることから、今後の動向を注視する必要があります。



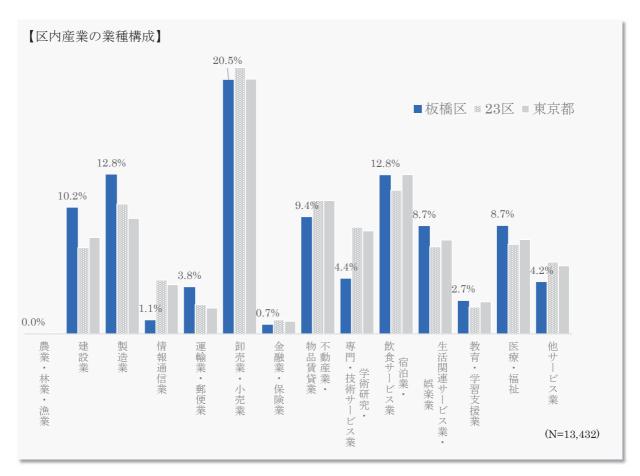


出展:「板橋区人口ビジョン」(平成31年1月)

(2)区内産業の業種構成

区内企業数を業種別にみると、卸売・小売業が 2,750 社(20.5%)と最も多く、次 に製造業 1,724 社(12.8%)、宿泊業・飲食サービス業 1,717 社(12.8%)が続きま す。

また、東京都及び特別区と比較すると、情報通信業や学術研究・専門・技術サービス業が少ない一方、建設業、製造業、運輸業・郵便業、生活関連サービス業・娯楽業、 医療・福祉などが比較的多いことが分かります。

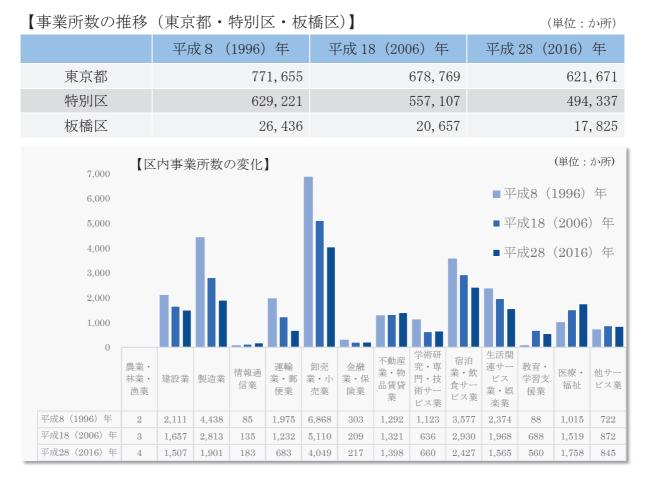


出典:経済産業省「経済センサス-活動調査」(平成28年)

(3) 区内事業所数の業種別変化

区内の事業所数は、東京都・特別区と同様に減少傾向にあります。平成8(1996) 年には26,436か所あった区内の事業所も、平成28(2016)年には17,825か所まで減 少しました。特に製造業や卸売業・小売業が大きく減少しています。

一方で、医療・福祉分野や不動産業・物品賃貸業、数は少ないものの情報通信業等 は20年前と比較して増加傾向にあります。



出典:経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス-活動調査」

(4)区内事業者の規模

区内事業者の従業者規模をみると、4人以下が75.0%、5人~19人が17.4%と、19人以下の事業者で92.4%を占めています。



出典:経済産業省「経済センサス-活動調査」(平成28年)

(5)創業の動向

区内の創業比率は、全国平均、東京都平均に比べ長期にわたり低い水準で推移して います。平成 26~28(2014~2016)年においては、板橋区の創業比率が 4.41%に対 し、全国平均は 5.04%、東京都平均が 6.20%となっています。

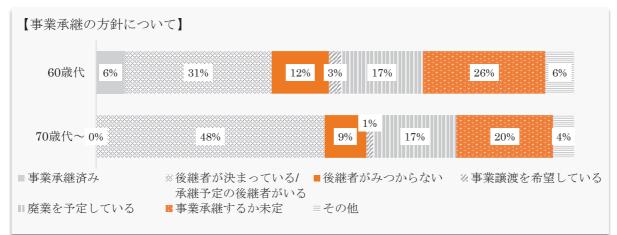


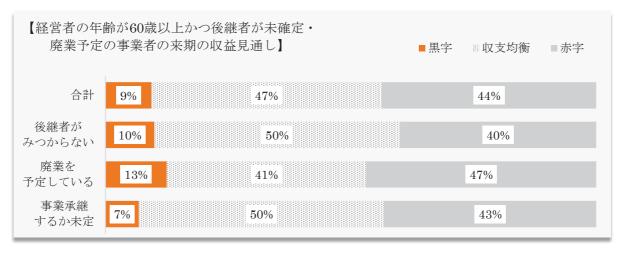
出典:総務省「事業所・企業統計調査」、総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」 【注記】 「平成 21 年経済センサスー基礎調査」及び「平成 24 年経済センサスー活動調査」では、新設事業所の定義が異な るため、「2006-2009 年」及び「2009-2012 年」の創業比率は、前後の数字と単純に比較できない。

(6) 事業承継の動向

区内事業者の事業承継の方針をみると、60歳代において38%、70歳代以上において ても29%が「後継者が見つからない」、「事業承継するか未定」と回答しました。

また、経営者の年齢が 60 歳以上かつ後継者が未確定・廃業予定の事業者の来期の 収益見通しをみると、10%近くの事業者が「黒字」と回答しており、黒字廃業の可能 性のある事業者が一定数存在します。



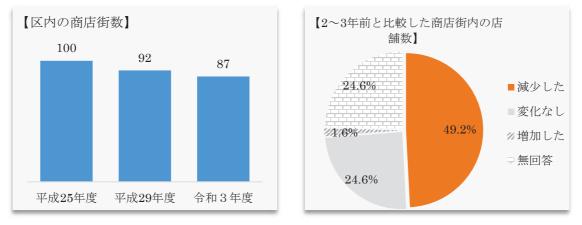


出典:「令和2年度 板橋区全産業調査」

(7)区内商店街の推移

区の商店街数の減少が続いています。令和3(2021)年は87商店街で、平成29(2017) 年から5商店街減少しています。

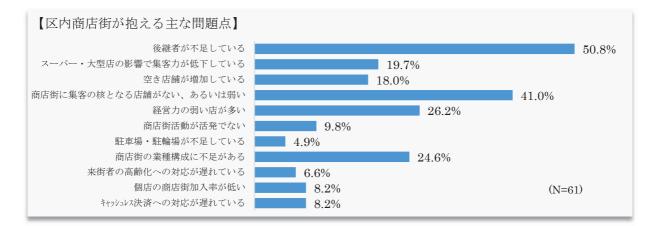
商店街内の店舗数も、2~3年前と比較して減少した商店街が49.2%と、減少が続いています。

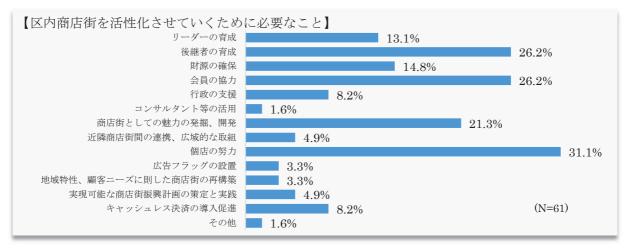


出典:「令和元年度東京都商店街実態調査」

(8)区内商店街の抱える課題

令和元(2019)年度の商店街実態調査(東京都)の結果から、他の自治体の商店街 と同様、区内の商店街でも「後継者が不足している」(50.8%)、「商店街に集客の核と なる店舗がない、あるいは弱い」(41.0%)といった問題点を抱えていることが浮き彫 りになっています。また、商店街の活性化に向けて必要なこととして、「個店の努力」 (31.1%)、「後継者の育成」(26.2%)、「会員の協力」(26.2%)が挙げられており、問 題の解決に向けて、事業承継対策及び商店街内にある個店の力の強化が重要であるこ とがうかがえます。





出典:「令和元年度東京都商店街実態調査」

(9) 区内におけるまちづくりの動向

大山駅周辺地区では、都市計画道路補助第26号 線の整備事業、大山町クロスポイント周辺地区と大 山町ピッコロ・スクエア周辺地区の市街地再開発事 業、駅前広場整備事業、東武東上線の連続立体交差 事業など、様々なまちづくりが進められています。 また、令和3(2021)年3月に、大山駅西地区地区 計画を都市計画変更しました。

板橋駅西口地区では、区の玄関口にふさわしい個 性と魅力ある市街地を形成するため、令和3(2021) 年6月に、板橋駅西口周辺地区地区計画が都市計画 決定されました。今後、板橋駅西口地区市街地再開 発事業のほか、板橋駅板橋口地区市街地再開発事業 及び駅前広場の再整備が予定されています。



■大山町クロスポイント周辺地区完成イメージ (大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発組合より資料提供)

上板橋駅南口駅前地区では、再開発先行区域の東地区で、令和3(2021)年3月に 「上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発組合」の設立が認可されました。また、検討 継続区域の西地区では令和3(2021)年7月に「上板橋駅南口駅前西地区市街地再開 発準備組合」が設立され、まちづくりが進められています。

高島平地域では、平成27(2015)年に「高島平地域グランドデザイン」(以下「グ ランドデザイン」という。)を策定し、まちづくりに取り組んでいます。また、グラン ドデザインで掲げた将来像の実現に向けた高島平地域の都市再生をさらに推進する ため、「高島平地域都市再生実施計画」の策定を進めています。

(10) 区内農業の現状

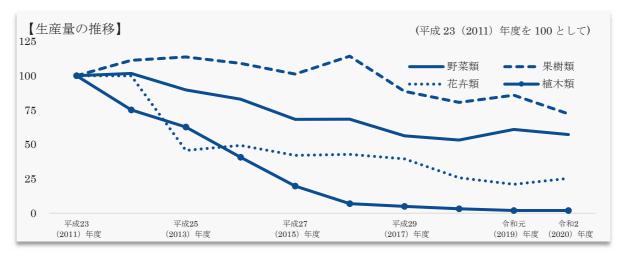
「令和2年度板橋区農業経営実態調査」によると、農業従事者や農地は減少傾向が 続いています。

平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 10 年間で農地面積は▲27%、 生産農家数は▲15.5%、農業従事者数は▲35.6%と、それぞれ減少しています。それ に伴う形で生産量も野菜類▲42.8%、果樹類▲27.7%、花卉類▲74.6%、植木類▲98% と大きく減少しています。また、生産農家の減少数 24 戸のうち、販売農家が 17 戸を 占めています。

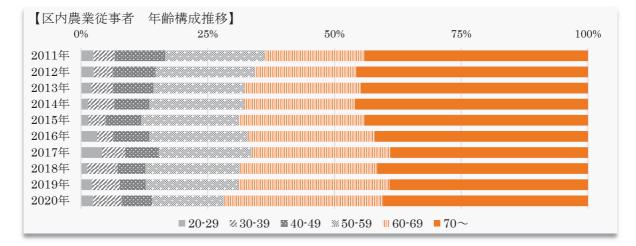
農業従事者の年齢をみると、40%が70歳以上で、60歳代を含めると72%となり、 全体の3分の2を占めている一方で、40歳未満は約8%、新規就農者もここ10年で 4人にとどまります。平成27(2015)年に施行された「都市農業振興基本法」により、 都市農地を保全していく方針転換がなされましたが、農業従事者の高齢化・後継者不 足などによる労働力の低下が課題です。

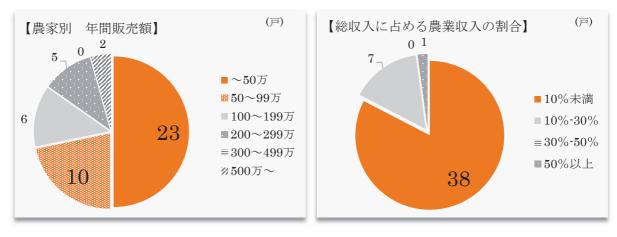
一方、年間販売額は、100万円未満が全体の71.7%を占めており、年間収入に占める農業収入の割合も10%未満が全体の82.6%と、農業以外の収入が大半を占めている農家が多く存在することが分かります。





| | 平成 23 (2011) 年度 | 平成 25 (2013) 年度 | 平成 27 (2015) 年度 | 平成 29 (2017) 年度 | 令和元 (2019) 年度 | 令和 2 (2020) 年度 |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|-------------------|
| 野菜類 (t) | 242.81 | 217.81 | 165.68 | 136.59 | 147.88 | 138.90 |
| 果樹類(t) | 7.32 | 8.32 | 7.41 | 6.49 | 6.28 | 5.29 |
| 花卉類(鉢) | 47, 300 | 21,600 | 19, 930 | 18,700 | 9,950 | 12,000 |
| 植木類 (本) | 25,016 | 15,676 | 4,959 | 1,238 | 500 | 500 |





出典:「令和2年度 板橋区農業経営実態調査」

4 今後取り入れるべき経済環境の変化や視点

(1) SDGs(持続可能な開発目標)の採択

平成 27 年 (2015) 年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 ア ジェンダ」即ちSDGs (Sustainable Development Goals) が全会一致で採択され ました。

SDGsでは、発展途上国や先進国を含む全ての国が令和12(2030)年までに取り 組む国際目標として、17のゴールと169のターゲットが設定されており、国や地方自 治体だけでなく、民間事業者においても経営リスクを回避するとともに、新たなビジ ネスチャンスを獲得し、企業の持続可能性を追求するためのツールとして注目を集め ています。

また、「地球温暖化対策」という視点でみると、平成27(2015)年の国連気候変動 枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択された「パリ協定」を基調と し、既に「低炭素社会」の実現から、今世紀後半までに温室効果ガスの排出を実質ゼ ロにする「脱炭素社会」の実現へとステージが上がっています。令和2(2020)年10 月には国が温室効果ガス排出量を令和32(2050)年に実質ゼロにするカーボンニュー トラルを宣言しており、区としても、国のめざす方向性と軌を一にして取り組んでい く必要があります。

【SDGsで設定されている17のゴール】



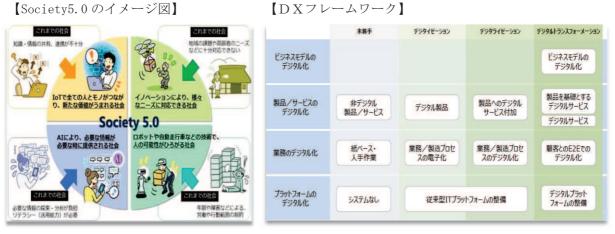
出典:内閣府ホームページより抜粋

(2) デジタルトランスフォーメーション(DX)推進

令和3(2021)年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」で は、あらゆる要素がデジタル化されていく Society5.0の実現をめざしてきた従来の 取組をさらに加速させ、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の構築に向けて DXの推進を掲げています。

また、令和3(2021)年度の税制改正では、「つながる」デジタル環境の構築(クラウド化等)による企業変革に向けた投資について、税制上の優遇措置を創設し、企業のデジタル化を後押ししています。

一方、「DXレポート2 中間取りまとめ」(経済産業省 令和2年12月28日)によると、「95%の企業はDXに全く取り組んでいないか、取り組み始めた段階」であることから、DXの推進に向けては段階的な支援が求められています。



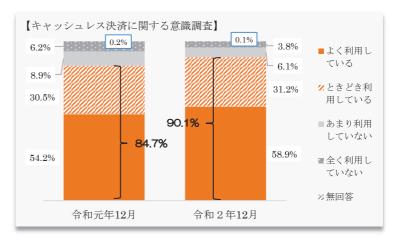
出典:内閣府ホームページより抜粋

(3) キャッシュレス化の推進

令和2(2020)年7月に閣議決定された「成長戦略実行計画」では、「決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備」を柱の一つとして掲げています。

令和2(2020)年12月に消費者庁が実施した調査によると、キャッシュレス決済 を「よく利用している」「ときどき利用している」と回答した消費者は9割を超えて おり、コロナ禍における「新たな日常」として、キャッシュレス決済の利用が推奨さ れているなか、消費者によるキャッシュレス決済の利用は増加しています。

一方で、東京都商店街振興組 合連合会が令和2(2020)年度 に実施した商店街事業所勤務者 の「キャッシュレス動向調査」 によると、キャッシュレス決済 を導入している都内商店街内の 事業所の割合は 39.7%にとど まっており、商店街内での実店 舗において手数料負担等が課題 となり、キャッシュレス化に踏 み切れていない店舗が多いこと が分かります。



出典:消費者庁「キャッシュレス決済に関する意識調査」

出典:経済産業省「DXレポート2中間取りまとめ」 (令和2年12月28日)より抜粋

(4) EC市場の拡大

経済産業省が令和元(2019)年7月に発表した「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業(電子商取引に関する市場調査)」によると、EC (電子商取引)市場は堅調に拡大しています。

また、EC市場の普及に影響を与えるスマートフォンを保有している世帯は83.4%

(令和元年度通信利用動向調查

(総務省))と全体の8割を超え、 デジタルデバイスが広く一般に普 及していることが分かります。

スマートフォンの普及により消 費行動及び商品・サービスの販路 が多様化しており、実店舗での商 品の販売、サービスの提供に加え て、いつでもリアルタイムで購入 することができるEC(電子商取 引)サイトを導入した販売方法が 市場で広がりを見せています。



(5) 農業における環境の変化

平成 27(2015)年に「都市農業振興基本法」が施行され、都市農地は新鮮な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、農業体験の場の提供等、多様な機能を有するものであり、農地は保全していくものとして国の方針が示されています。

また、平成29(2017)年の「生産緑地法」の改正により、生産緑地地区指定後30年 を経過する農地について、買取り申出可能期限をさらに10年間延長できる「特定生 産緑地制度」の創設のほか、生産緑地地区の面積要件(500 m²以上)の緩和や、生産 緑地地区内に農作物等直売所等の設置が可能となりました。この改正を受け、区では、 平成30(2018)年に生産緑地地区の下限面積を300 m²以上とする条例を公布・施行し ました。

併せて、平成30年に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、 生産緑地地区の貸借がしやすくなる等の制度改正が行われ、農地を保全していく方向 に進んでいます。

(6) そのほかの国の動き

令和3(2021)年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略実行計画」では、先述のDXの推進やキャッシュレス化の推進をはじめ、 女性・外国人・子育て世代等の雇用環境の整備や、事業承継・M&Aを通じた中小企 業の成長支援を掲げています。また、コロナ禍によって大きな影響が生じた業種に対 する事業継続支援や、ポストコロナの時代に向けた新たな取組や業態転換といった事 業再構築支援に取り組むこととしています。

(7) 東京都の産業振興施策

東京都では、経済のグローバル化やICTの進展、人口減少など、都内中小企業を 取り巻く環境の変化を踏まえ、将来にわたり東京都の持続的な成長の担い手として中 小企業が輝き続けるために、平成31(2019)年1月に「東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を創るV戦略」を策定しました。

同ビジョンでは、中小企業の10年後のめざすべき姿を示すとともに、その実現に 向け、「経営マネジメントの強化」「中小企業の成長戦略の推進」「起業エコシステムの 創出」「活力ある地域経済に向けた基盤整備」「人材力の強化と働き方改革の推進」の 5つの施策を掲げ、中小企業振興を総合的かつ計画的に進めることとしています。

また、令和3(2021)年度の東京都の予算概要をみると、ECサイト等、オンラインによる販路開拓やテレワークの普及など、ポストコロナを見据えた支援施策を主な取組として掲げています。

事業計画 2025 の策定にあたっては、同ビジョンで掲げられているめざすべき姿・ 施策や、ポストコロナに対する東京都の取組を踏まえ、区も一体的に施策を展開して いきます。

【東京都中小企業振興ビジョンの概要】



出典:東京都産業労働局「東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を創るV戦略」より抜粋

5 新型コロナウイルス感染症拡大に対する区と板橋区産業振興公社の取組

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、令和元(2019)年12月に中国湖北省武 漢市において確認されて以降、国際的な広がりをみせ、保健や医療の問題のみならず、 世界の経済活動の停滞にも甚大な影響を及ぼしています。

東京都においては、令和2(2020)年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法 に基づく緊急事態宣言が初めて発出されて以降、令和3(2021)年1月、4月、7月 に同宣言が発出されました。緊急事態宣言により、サプライチェーンの混乱による商 取引の停滞や、外出抑制を含む人々の広域的な移動制限による区や商店街のイベント 中止、飲食店等における営業自粛等、多くの事業者が経済的な影響を受けています。

コロナ禍における区・板橋区産業振興公社の取組 5 - 1

区は、令和2(2020)年4月に策定した新型コロナウイルス感染症対応方針に基づ き、感染拡大防止をはじめ、区民の命を守るための地域医療や区民生活、経済活動を 支えるための支援など、様々な対策を実施してきました。

事業継続支援、経済活動対策として、区産業融資制度における優遇制度の創設や、 小規模事業者に対する事業所等の賃料補助等により、区内事業者の資金繰りをサポー トするとともに、飲食・小売店における消費需要の低迷や区内農業者への影響を踏ま え、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「オンライン物産展」、子ども食堂等 への区内産野菜の無償提供等を実施しました。

また、令和3(2021)年7月から8月にかけ、単独でワクチンの職域接種が困難な 区内事業者に対して、板橋法人会並びに板橋産業連合会を通じて、区による職域接種 を実施しました。

公社においても、感染拡大防止対策に対する助成をはじめ、飲食店における宅配や テイクアウト等の取組に対する支援や、テレワーク環境の整備に対する経費の助成等 を行っており、区・公社一体となって区内事業者の支援に取り組んでいます。



■キャッシュレス決済ポイント還元事業
■いたばしプレミアムバル参加店舗PR冊子

新型コロナウイルス感染症拡大に対する令和元(2019)年度・ 令和2(2020)年度・令和3(2021)年度の区・公社の取組

| \boxtimes | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| 新型コロナウイルスに関する中小企業などの特別相談窓口(令和元・2・3年度) | いたばしプレミアムバル参加店舗 PR 冊子の作成 (令和2年度) ※中止となったいたばしプレミアムバルの代替事業 | | | | |
| 板橋区立企業活性化センター 経営改善チーム コロナ対策チーム (令和元・2・3年度) | キャッシュレス決済ポイント還元事業 (令和2・3年度) | | | | |
| セーフティネット保証4号・5号・危機関連 (参考) (令和元・2・3年度) | 板橋区感染拡大防止協力金給付事業 (令和2・3年度) | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症対策利子補給優遇加 算(令和2年度) | 経営安定化特別融資(令和3年度) | | | | |
| 板橋区小規模企業者等緊急家賃助成金交付事業 (令和2年度) | プレミアム付商品券事業(令和3年度) | | | | |
| 旬の「おまかせ野菜セット」を区内の子ども食堂 へ無償提供(令和2年度) | 板橋区一時支援金給付事業(令和3年度) | | | | |
| お届け!うまいもんマルシェ(令和2年度) | 板橋法人会・板橋産業連合会を通じた職域接種 (令和3年度) | | | | |
| 商店街活動支援金交付事業(令和2年度) | 板橋区中小企業等事業継続支援金給付事業 (令和3年度) | | | | |
| 公 | 社 | | | | |
| 動画で解説!中小事業者向け新型コロナ対策情 報(令和2年度) | クラウドファンディング活用支援事業助成金 (令和2・3年度) | | | | |
| テレワーク導入支援セミナー(オンライン同時 配信)(令和2年度) | ビジネス環境適応事業助成金(新型コロナウイ ルス感染拡大防止事業助成金)(令和2・3年度) | | | | |
| 窓口相談会・専門家派遣事業(国・東京都助成金 申請支援等)(令和2・3年度) | 営業活動促進事業助成金(令和2・3年度) | | | | |
| 飲食店サポート事業助成金(令和2年度) | 板橋区簡易型BCP策定支援事業 (令和2・3年度) | | | | |



■お届け!うまいもんマルシェ



■「おまかせ野菜セット」を子ども食堂へ無償提供

コラム 渋沢栄一の理念が息づくまち、板橋

令和6(2024)年の新紙幣の肖像に選ばれた渋沢栄一 氏と区は、社会福祉や文化芸術の面で多くのつながりがあ ります。

渋沢氏は、明治7(1874)年から、昭和6(1931)年 に92歳でなくなるまでの50年間、区内の養育院(現、 東京都健康長寿医療センター)の院長として経営に携わり、 日本の社会福祉を支えるとともに、医療の発展に大きな影 響を与えました。

一方で、現在区を中心に活動を行っている都指定文化財 の「説経浄瑠璃」(仏教を広めるために伝説や説話に脚色を 加えて演奏する音楽)を伝える若松若太夫を支援するため の「若松会」を設立した際の発起人の一人でもあり、文化 の支援者としても活躍しています。



■旧養育院長渋沢栄一銅像 (板橋区登録有形文化財)

コラム 板橋ナンバープレートの交付開始

国土交通省が、車のナンバープレートのさらなる 活用方策として推進している「地方版図柄入りナン バープレート」について、区ではシティプロモーシ ョン、地域振興、観光振興等の一環として導入を決 定し、令和2年5月11日より交付開始しました。

板橋ナンバープレートは、区の木「ケヤキ」、花「ニ リンソウ」、鳥「ハクセキレイ」をモチーフに、個々 の要素を地模様にして表現しています。また、板橋 区民の多様性を表現すべく、カラフルかつ大小織り 交ぜて配置しました。そして、カラフルな色彩と外 枠に「チェッカーフラッグ」を連想させる柄を囲む ことで、若々しいイメージを演出しています。他の 自治体のものとは違い、あえてシンボリックなデザ インを採用しています。



第3章



産業振興事業計画 2025

1 産業振興事業計画 2025 の基本的な考え方と

めざすべき方向

- 2 産業の未来を紡ぐ4つの展開
- 3 コロナ禍からの経済再生
- 4 具体的な事業

産業振興の進むべき方向と 4つの展開を基に事業を推進する。

第2章で確認した成果・課題や今後取り入れるべき経済環境の変化や視点等を踏まえ、事業 計画 2025の基本的な考え方や今後4年間でめざすべき方向を示すとともに、新たに「4つの展 開」を掲げ、計画的に事業を実施していきます。

産 業 振 興 事 業 計 画 2025 の基本的な考え 方とめざすべき方向 第2章で確認した成果・課題や今後取り入れるべき経済環境の変化 や視点等を踏まえ、基本的な考え方や産業界と協力して今後4年間で めざすべき方向を示します。

【今後4年間でめざす産業振興の進むべき方向】

「地元事業者が稼ぎ、雇用を創り、消費を生み出すとともに、区民 生活を豊かにするための産業活力を高め、持続可能なまちをめざす」

産業の未来を紡ぐ 4つの展開

いたばしNo.1 実現プラン 2025 と連動させ産業の未来を紡ぐための 新たな展開を掲げ、今後区がめざすべき方向・強化すべき施策の重点 化を図り、集中的に取り組みます。

【産業の未来を紡ぐ4つの展開】

- ・区内産業を支える人材の育成支援
- ・板橋ブランドの構築と強化
- ・地域の魅力再生とにぎわい創出
- ・まちづくりと連動した産業の維持発展

コロナ禍からの 経済再生

区内経済の維持・継続と回復を後押しするとともに、ウィズコロナ・ ポストコロナ社会に対応するための取組に対する支援など、産業構造 や事業活動の変化への対応を支援していきます。

具体的な事業

構想 2025 で掲げた将来像や進むべき方向、4つの展開・施策の体 系を踏まえ、今後4年間で取り組む事業を掲げ、計画的な事業執行を 図ります。

1 産業振興事業計画 2025 の基本的な考え方とめざすべき方向

平成 31 (2019) 年度から始まった事業計画 2021 の3年間を振り返ると、令和2 (2020) 年1月以降に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、日本 経済は深刻な打撃を受けました。人流・物流をはじめとした経済活動の停滞により、 多くの事業者は資金繰りの悪化だけでなく、「新たな日常」への対応といった課題に 直面し、想定外の対応を強いられることとなり、区も、計画事業の休止・延期・縮小 や軌道修正を余儀なくされることとなりました。

一方、区は、令和2(2020)年以降、感染拡大防止をはじめ、区民の命を守るための地域医療や区民生活、経済活動を支えるための支援など、かつてない規模の様々な対策を実施するとともに、事業者の経営の安定化と区内の消費回復のための施策を矢継ぎ早に展開してきました。

感染症対策の進展や、ワクチン接種率の向上により、新型コロナウイルス感染者は 減少したものの、新たな変異株の出現による感染拡大への対応など、経済の下振れリ スクを含め、その影響を注視していく必要があります。

産業振興事業計画 2025の基本的な考え方

これまで、「五感産業による新たな伝統の創造~板橋ブランドの創出~」を成長のキ ーワードに、中小企業や商店街、個性ある店舗が光り輝き、にぎわいが活力や楽しさ を生み、農地を身近に感じることで潤いと安らぎを得るといった感性を大切に、構想 2025 では3つの戦略を打ち出し産業振興に取り組んできました。しかしながら、コロ ナ禍により社会や経済のこれまでの常識や育まれてきた価値観は大きく変化し、その 変化にいち早く対応していくことが喫緊の課題となっています。

令和4(2022)年度を始期とする産業振興の方向性を示す事業計画2025では、こう した産業を取り巻く変化への対応と、将来の区内産業の在り様を見据えた革新と創造 に向けた横断的な取組が必要となります。そこで、"人づくり""場づくり""まちづく り"に着目して、工業、商業その他産業、農業の各分野を整理し、区として注力して いく施策を抽出することで、産業界と協力して分野別基本目標の推進に向けた3つの 戦略(「産業活動を支えるための基盤を整備する」、「区内の産業人の自己変革や連携を 応援する」、「新しい時代に向けた産業の風を巻き起こす」)の着実な展開につなげてい きます。

そのためには、区内事業者の経営の安定化に向けた施策に最優先に取り組み、事業 の継続・雇用の維持を支援するとともに、ポストコロナを見据えた産業構造や事業活 動の変化への対応を切れ目なく支援していきます。

併せて、販路拡大や生産性・地域経済の改善に向けたDXの推進や産業のブランド 化に磨きをかけ、他分野との連携による都市型産業の形成を促進するとともに、SD Gsを念頭に置いた持続可能な企業経営を促進していくことで、コロナ禍を克服し、 板橋の未来につなげていきます。

39

めざすべき方向

産業振興の進むべき方向は、コロナ禍の克服に向け、引き続き区内事業者を支援し 区内経済の維持・回復に取り組むことと併せ、これまでの成果をもとに構想 2025 の 実現と、さらにその先の区の姿を見据え、持続的に発展するまちをめざすことにあり ます。

そのためには、地元事業者が稼ぎ、雇用を創り、消費を生み出すことで、地域経済 の好循環による事業者や就業者、来街者の増加につなげていくこと、さらには、板橋 のポテンシャルを生かした施策展開により産業活力を高め、事業のイノベーションや 地域の付加価値の向上により、区民生活を豊かにする新たな価値の創造に取り組んで いくことで実現させていきます。

2 産業の未来を紡ぐ4つの展開

事業計画 2025 を推進するにあたっては、いたばしNo.1 実現プラン 2025 と連動さ せ、板橋の産業の未来を紡ぐための新たな展開として「区内産業を支える人材の育成 支援」「板橋ブランドの構築と強化」「地域の魅力再生とにぎわい創出」「まちづくりと 連動した産業の維持発展」の4つを掲げます。今後、この展開に沿って区がめざすべ き方向を指し示し、強化すべき施策の重点化を図り、集中的に取り組むことで構想 2025 の実現とその先をめざして、区内産業の活性化を図ります。

産業の未来を紡ぐ4つの展開

- 展開1 区内産業を支える人材の育成支援
- 展開2 板橋ブランドの構築と強化
- 展開3 地域の魅力再生とにぎわい創出
- 展開4 まちづくりと連動した産業の維持発展

めざす将来像 ~ 産業振興構想 2025~

未来を輝かせる産業文化都市・いたばし

今後4年間でめざす産業振興の進むべき方向 ~2025のその先へ~

地元事業者が稼ぎ、雇用を創り、消費を生み出すとともに、 区民生活を豊かにするための産業活力を高め、持続可能なまちをめざす

産業の未来を紡ぐ4つの展開

1 区内産業を支える人材の育成支援

低迷する区内創業率や事業承継・技能継承問 題、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用へ の影響を踏まえ、板橋の産業が将来にわたり成長 するために重要な経営資源である「人」にターゲ ットを絞り、次代を見据えた施策をはじめ、働き やすい環境づくりや就労支援など、長期的視野に 立って区内産業を支える人材の育成支援に取り 組みます。

また、産業振興の一翼を担う公社のあり方を検 討し、区と公社のそれぞれの強みを活かした推進 体制・組織を構築します。

2 板橋ブランドの構築と強化

A | や | o T · ロボティクス · 5 G などの第4 次産業革命・スマート化及び環境経営への対応に 向け、D X や S D G s などの新たな潮流を捉える とともに、区の独自性や先駆性を打ち出しデザイ ンすることで区が有する強みである医工連携や 都市農業のさらなる活性化を図るなど、産業都市 としての板橋ブランドの確立をめざします。

また、ブランディング・PRを含めた板橋のい っぴんのリニューアルを進めるほか、「(仮称)板 橋産業ミュージアム」の整備では、理化学研究所 や板橋区の産業発展に対する貢献と先端技術を テーマに展示し、歴史と文化が根差した地域を面 として捉え物語を紡いでいくなど、魅力の創出に 取り組みます。

3 地域の魅力再生とにぎわい創出

地域が持つ豊かな歴史や資源などの特性を活 かした商店街の魅力再生や利便性の向上に商店 街とともに取り組み、まちのにぎわい創出や地域 コミュニティの核となる個性あふれる魅力的な 商店街づくりを進めます。さらに、商店街の土台 とも言うべき個店の取組や経営力の向上を支援 していきます。

また、収穫体験など、区民が農に触れられる事 業を継続的に実施するとともに、さらなる充実に 向け検討していきます。

4 まちづくりと連動した産業の維持発展

製造業における操業環境の維持・改善や商店街 の活性化、農地の活用と保全という視点からまち づくりに取り組むとともに、新たな企業立地や新 産業の創出、産業集積力の強化をはじめ、地域の 付加価値を高める都市型産業の仕組みの構築や 空間の創出に向けた取組を促進します。

また、区が保有する産業支援施設のあり方を検 討し、時代に合った機能の構築を図ります。

コロナ禍からの経済再生

これまで区は、新型コロナウイルス感染症対応方針を策定し、これに基づく緊急経済対策として区 内事業者の事業の継続・雇用の維持に最優先に取り組んできました。

引き続き、区内経済の維持・継続と回復を後押しするとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ社会 に対応するための取組に対する支援など、産業構造や事業活動の変化への対応を支援していきます。

【産業振興事業計画 2025 の全体像】

| 将来像 | 産業振興の 進むべき方向 | 4つの展開 | | 施策 | |
|-------------------|-----------------|-------------------|------|-----------------------------------|-----|
| | | | 1 | 創業支援施策の充実【重点】 | P51 |
| | 1.1. | | 2 | 円滑な事業承継・技能継承のサポート【重点】 | P52 |
| | 地元 | 区内産業を | 3 | 農業支援者の人材育成とすそ野拡大【重点】 | P54 |
| | 区事民業 | 支える人材の | 4 | 人材確保・就労支援の充実 | P54 |
| | 区民生活を豊か | 育成支援 | 5 | 「働き方改革」の推進 | P55 |
| | を稼ぎ | | 6 | 認定農業者制度の推進 | P56 |
| + | | | 7 | 区と公社のあり方の検討 | P56 |
| 来 | して産す月 | × | | レッシュファディップシャット | |
| を ^編 | にするた | | 8 | ビジネスモデルのデジタル化による 生産性向上【重点】 | P57 |
| か | り、消費を生み出すと | ちちづニンドの | 9 | 長期的に持続可能な企業経営の推進【重点】 | P58 |
| 未来を輝かせる産業文化都市 | | 板橋ブランドの 構築と強化 | 10 | 産業の垣根を越えた連携による 板橋クオリティの追求【重点】 | P58 |
| 蘆 | | | 11 | 光学をはじめとした産学官連携の推進【重点】 | P60 |
| 耒 文 | | | 12 | 板橋農業ブランドの推進 | P61 |
| 化 | | × | | | |
| 市 | | | 13 | 個店の魅力向上による集客力の強化【重点】 | P62 |
| • 6 | 持続す | 地域の 魅力再生と | 14 | 収穫体験事業の拡充【重点】 | P62 |
| た | 可に、能 | 応ちわい創出 | 15 | 商店街のにぎわい創出と 組織力強化に向けた支援 | P63 |
| たばし | なま | | (16) | 駅周辺拠点整備、地区計画との 連携による産業の活性化【重点】 | P64 |
| | ちを | × | | | |
| | 可能なまちをめざす | | 16 | 駅周辺拠点整備、地区計画との 連携による産業の活性化【重点】 | P64 |
| | す | まちづくりと 連動した産業の | 17 | 生産緑地法改正を踏まえた 農地の活用と保全【重点】 | P64 |
| | | 維持発展 | 18 | 区保有の産業支援施設の高度化【重点】 | P65 |
| | | | 19 | 住工調和を踏まえた産業集積の維持発展 | P65 |
| | | コロナ禍からの 経済再生 | 20 | コロナ禍を克服するための事業の実施 | P66 |

コラム 株式会社ファームロイドとの産学連携による 紫外線照射ロボットの開発

機械が自動で収穫を行っている、ドローンが散水をしている・・・。そんな映像を見たこ とはありませんか。株式会社ファームロイドは、平成25(2013)年に、自動化技術を農 業に活かしていくための技術研究を目的に設立されました。樹木そのものをY字型に規格 化し、その下を機械が自動で動き収穫していく、そのような機械の開発や高糖度トマトなど の高付加価値野菜の研究を行ってきました。福島県南相馬市にもロボティクスセンターを 持ち、令和元(2020)年から板橋区にラボを開設しました。

これまで、バイオエンジニアリング(生物学と工学の融合)を主要領域としていました が、新型コロナウイルス感染拡大を懸念し、紫外線による病害虫駆除の技術を応用、医療機 関向け紫外線ロボット(UVバスター)を発表しました。その後、板橋区の立地を活かして、 日本大学医学部・理化学研究所等との共同研究開発を進めています。

現在は、グループ企業であるGINZAFARM(㈱とともに、果樹栽培技術、微生物の応 用研究、紫外線照射ロボットの開発、光を活用した遠隔医療システムの開発等を事業領域と して、医療、農業、環境分野で展開しています。



■紫外線照射ロボット



■左から坂本板橋区長、權 寧博(ごん・やすひろ)日本大学医 学部内科学系呼吸器内科学分野 主任教授/新型コロナウイルス 診療責任者、飯村 一樹(いいむら・かすき)株式会社ファーム ロイド 代表取締役/日本大学医学部内科学系血液膠原病内科学 分野 客員研究員、武井 正美(たけい・まさみ)日本大学医学部 内科学系血液膠原病内科学分野 主任教授、間 陽子(あいだ・よ うこ)日本大学医学部内科学系血液膠原病内科学分野 上席客員 研究員/国立研究開発法人理化学研究所科技ハブ産連本部

展開1区内産業を支える人材の育成支援





低迷する区内創業率や事業承継・技能継承問題、新型コロナウイルス感染症拡大 による雇用への影響を踏まえ、板橋の産業が将来にわたり成長するために重要な経 営資源である「人」にターゲットを絞り、次代を見据えた施策をはじめ、働きやす い環境づくりや就労支援など、長期的視野に立って区内産業を支える人材の育成支 援に取り組みます。

また、産業振興の一翼を担う公社のあり方を検討し、区と公社のそれぞれの強み を活かした推進体制・組織を構築します。



■平成27年度いたばし働きがいのある会社賞を受賞した株式会社TOK

人づくりを進めるための施策

> 創業支援施策の充実【重点】

創業を志す人たちを支援するため、専門家による 創業相談や融資、オフィスの貸出など、ヒト・モノ・ カネ・情報の観点から総合的に施策を展開します。

また、人口減少社会において産業の担い手となり うる女性・高齢者等をターゲットとした創業向け講 座など、ニーズに即した施策を検討し実施します。

▶ 円滑な事業承継・技能継承のサポート【重点】

経営者・技術者が事業承継・技能継承を円滑に遂行 できるよう、国や東京都の施策と連動しながら多角 的に支援施策を検討、実施します。

また、承継後の経営者・技術者の人脈形成や知識・ 技能向上のサポートも行います。

▶ 農業支援者の人材育成とすそ野拡大【重点】

援農ボランティアの活動を推進し不足する労働力 を補完していくほか、さらに農業技術が高い人材を 育成するため、「農のサポーター制度」を構築してい きます。

▶ 人材確保・就労支援の充実

区内事業者の人材不足解消と、新型コロナウイルス感染症拡大による失業者の支援 という観点から、就労支援施策を展開します。若年層・女性・高齢者・障がい者等の 就労に向けては、関係部署と連携しながらサポートを実施していきます。

▶ 「働き方改革」の推進

「働き方改革」という視点から、事業者に対してワーク・ライフ・バランスや女性の社会進出などの意識啓発を進めるとともに、「いたばし働きがいのある会社賞」や「いたばし good balance 会社賞」等の表彰制度を活用し、先進的に取り組む事業者を区内外に幅広く発信します。

▶ 認定農業者制度の推進

認定農業者制度について、意欲的な認定農業者へ支援を集中していくとともに、新 たな農業者の認定をめざしていきます。

▶ 区と公社のあり方の検討

区と公社の事業の役割分担を明確化する必要性や、信用保証事業の回収見込みの減 少等による公社の財政確保等の課題が顕在化しているため、実施事業の精査を行い、 公社の強みや特徴を活かせる区と公社の組織・体制を構築します。



■区立企業活性化



展開2 板橋ブランドの構築と強化





AIやIoT・ロボティクス・5Gなどの第4次産業革命・スマート化及び環境 経営への対応に向け、DXやSDGsなどの新たな潮流を迅速かつ的確に捉えると ともに、区の独自性や先駆性を打ち出しデザインすることで区が有する既存の強み である医工連携や都市農業のさらなる活性化を図るなど、産業都市としての板橋ク オリティを追求したブランドの確立をめざします。

また、ブランディング・PRを含めた板橋のいっぴんのリニューアルを進めるほか、「(仮称)板橋産業ミュージアム」の整備に際しても、理化学研究所や板橋区の 産業発展に対する貢献と先端技術をテーマとして展示し、歴史と文化が根差した地 域を面として捉え物語を紡いでいくなど、魅力の創出に取り組むことで「板橋ブラ ンド」として区内外に発信していきます。



■「(仮称) 史跡公園」完成イメージ図

板橋ブランドを発信していくための施策

▶ ビジネスモデルのデジタル化による生産性向上【重点】

区内事業者のビジネスモデルのデジタル化を推進 するため、その必要性を周知するとともに、生産設 備のIoT化やECサイト構築、スマート農業の導 入等に対し必要な支援を行うことで、区内事業者の 生産性向上を図ります。

▶ 長期的に持続可能な企業経営の推進【重点】

長期安定的な企業経営を実現するために、世界的 な潮流となっているグリーンリカバリーの促進やS DGs・ESGの認知度向上を図るとともに、区内 事業者のSDGs・ESGの視点を取り入れた経営 を支援することで、企業価値の向上と地域経済の活 性化を図ります。

▶ 産業の垣根を越えた連携による板橋クオリティの追求【重点】

工業・商業・農業・観光との連動や福祉・教育、中 央図書館など、既存の枠に捉われず連携し事業を検 討・展開することで、産業と文化が息づくまちとし て新たな板橋ブランドを創り上げていきます。

また、いたばし花火大会や板橋区民まつりなどの 区を代表するイベントについて、ポストコロナを見 据えた新たな実施方法を試行しながら、板橋の魅力 を発信していくことでブランド価値に磨きをかけます。

▶ 光学をはじめとした産学官連携の推進【重点】

23 区屈指のものづくりのまちとしての活力を将来 にわたり維持・発展させるため、これまで培ってき た産学官連携を通じた人のつながりや交流をはじ め、病院、金融機関等との連携による区のハブ機能 を強化することで、区内事業者の技術力の向上や販 路拡大、経営力の向上をめざします。

また、区が光学系企業をはじめとした区内のリー ディングカンパニー等と連携することで、区内産業 の活性化や区民生活の向上を図ります。

▶ 板橋農業ブランドの推進

農業まつりやさつきフェスティバルなどのイベントや、「板橋農業ステッカー」など を活用し、板橋農業の魅力を広く伝えていきます。また、区立小・中学校への区内産野菜 の給食食材提供事業を、地産地消を推進する取組の一つとして継続して実施していきます。







雇



■産学官連携による紫外線照射 ロボットの開発

展開3 地域の魅力再生とにぎわい創出





地域が持つ豊かな歴史や資源などの特性を活かした商店街の魅力再生や利便性 の向上に商店街とともに取り組み、まちのにぎわい創出や地域コミュニティの核と なる個性あふれる魅力的な商店街づくりを進めます。さらに、商店街の土台とも言 うべき個店の取組や経営力の向上を支援していきます。

また、収穫体験など、区民が農に触れられる事業を継続的に実施するとともに、 さらなる充実に向け検討していきます。



■板橋区民ふるさとマルシェ(左上),㈱エスプールプラスとの農福連携(右上), 志村銀座まつり(左下),板橋駅西口周辺地区計画イメージ図(右下)

地域のにぎわいを創出するための施策

▶ 個店の魅力向上による集客力の強化【重点】

商店街の活性化にとって魅力ある個店の存在は極 めて重要な要素であり、区内に個性的な魅力ある店 舗が増えることは地域の魅力向上や消費につながっ ていきます。各個店の売上向上を目的とした講座の 実施や、個店同士が連携して商業活性化に取り組む 事業を支援することで集客力を強化し、個店の魅力 向上を図ります。



■魅力ある個店の創出発掘支援事業

▶ 収穫体験事業の拡充【重点】

区民が農に触れる機会として実施している農産物 の収穫体験事業について、じゃがいも、大根、人参、 お茶以外にも、新たな品目の追加を農業者と協議し ながら検討・実施していきます。



■収穫体験

▶ 商店街のにぎわい創出と組織力強化に向けた支援

利便性の向上や商店街への来街者の呼び込み、組織力強化に向けた取組を支援する ことで魅力ある拠点として整備し、地域のにぎわいを創出するとともに、「絵本のま ち」などの区の新たなブランド及び観光資源を活かした取組や景観との調和など、ま ちづくりに協働して取り組み、地域コミュニティの核として多様な機能を有する商店 街の維持・発展を図ります。

▶ 駅周辺拠点整備、地区計画との連携による産業の活性化【重点】

(展開4 まちづくりと連動した産業の維持発展における施策を再掲)

駅周辺拠点整備等と連携し、にぎわい創出の観点から、各地域の特性に応じた支援 を進めることで、まちづくりを契機とした商店街のさらなる活性化を図るとともに、 ものづくりベンチャー等の研究開発型企業等を誘致・育成する拠点やコワーキングス ペース、シェアオフィスなど新しい働き方等と連携した空間の創出など、地域の付加 価値を高める産業の創造と活性化をめざしていきます。

展開4 まちづくりと連動した産業の維持発展



製造業における操業環境の維持・改善や商店街の活性化、農地の活用と保全とい う視点からまちづくりに取り組むとともに、新たな企業立地や新産業の創出、産業 集積力の強化をはじめ、地域の付加価値を高める都市型産業の仕組みの構築や空間 の創出に向けた取組を促進します。

また、大規模民有地の土地利用転換への対応を進めるとともに、区が保有する産 業支援施設のあり方を検討し、時代に合った機能の構築を図ります。



■大山町クロスポイント周辺地区完成イメージ

産業を活性化させるためのまちづくり施策

▶ 駅周辺拠点整備、地区計画との連携による産業の活性化【重点】

駅周辺拠点整備等と連携し、にぎわい創出の観点 から、各地域の特性に応じた支援を進めることで、 まちづくりを契機とした商店街のさらなる活性化を 図るとともに、ものづくりベンチャー等の研究開発 型企業等を誘致・育成する拠点やコワーキングスペ ース、シェアオフィスなど新しい働き方等に対応し た空間の創出など、地域の付加価値を高める産業の 創造と活性化をめざしていきます。



■高島平地域



■板橋駅西口駅前広場整備計画イメージ図

▶ 生産緑地法改正を踏まえた農地の活用と保全【重点】

生産緑地法改正(平成29(2017)年)及び都市農 地の貸借の円滑化に関する法律の施行(平成30 (2018)年)により、生産緑地の貸借が可能となった ことを踏まえ、農地の貸借について生産緑地等所有 者へ周知し、農地の活用と保全を推進していきます。



■区民農園

▶ 区保有の産業支援施設の高度化【重点】

ものづくり研究開発連携センターや板橋区立企業 活性化センター、ハイライフプラザいたばし等、区 が保有する産業支援施設について、駅周辺拠点整備 事業や都市づくり推進条例の施行なども踏まえなが ら、これからの時代に合った機能の構築を図ります。



■ものづくり研究開発連携センター

▶ 住工調和を踏まえた産業集積の維持発展

区北部の工業系用途地域一帯における都市型産業育成ゾーンをはじめとした、区内 製造業の維持・充実を図るため、都市づくり推進条例や特別工業地区建築条例等、各 種条例の施行・改正及び大規模民有地の土地利用転換への対応を進めるとともに、事 業者の操業環境の改善支援、操業環境の良好な地区への移転等を支援します。

併せて、国・東京都・区等が一体となって進めていく高台まちづくりのモデル地区 に選定された舟渡・新河岸地区の水害対策の検討や舟渡四丁目南地区の都市づくりに 取り組み、安心・安全に操業できる環境を整えます。

┃ 3 コロナ禍からの経済再生

これまで区は、新型コロナウイルス感染症対応方針を策定し、これに基づく緊急経 済対策として区内事業者の事業の継続・雇用の維持に最優先に取り組んできました。 引き続き、区内経済の維持・継続と回復を後押しするとともに、ウィズコロナ・ポ ストコロナ社会に対応するための取組に対する支援など、産業構造や事業活動の変化 への対応を支援していきます。

▶ コロナ禍を克服するための事業の実施

産業振興施策の柱である資金繰り支援や経営相談事業、専門家派遣事業の充実・ 拡充をはじめ、各種補助金・助成金を活用した事業継続・再構築支援、「新たな日 常」への対応と就労支援に、国や東京都と連携し、区と公社が一体となって取り組 みます。



■第8回板橋オプトフォーラム基調講演で講演する合田圭介東京大学大学院理学系研究科・理学部教授

事業計画 2025 で取り組むコロナ禍を克服するための事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------------------|---|
| 産業融資の斡旋及び利子 補給(経営安定化特別融資) | 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少等の業況悪化 をきたしている、または悪化が見込まれ資金繰りが必要な区内中 小企業者を対象に、資金を円滑かつ低金利で利用できるように区 と契約している金融機関に対し産業融資を斡旋し、融資後の利子 の一部を一定期間区から補給するとともに信用保証料の補助を行 います。 |
| 経営相談(区窓口・区立企 業活性化センター) | 資金繰りに関する相談や経営改善計画の策定など、コロナ禍にお ける経営相談を実施します。 |
| ビジネス環境適応事業 助成金 | 区内中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によ り変化した新たなビジネス環境へ適応するために要する経費の一 部を助成します。 |
| 営業活動促進事業助成金 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い甚大な影響を受けた 区内事業者が、販路拡大を図ることを目的として実施する自社や 自社製品等の広告宣伝に要する経費の一部を助成します。 |
| クラウドファンディング 活用支援事業助成金 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い甚大な影響を受けた 区内事業者が、事業の継続・拡大を図ること目的として実施する クラウドファンディングに要した経費の一部を助成します。 |
| 板橋区簡易型 BCP 策定 支援事業 | 区内に事業所を有する中小事業者に対して、無料で簡易ながら、 地震・水害・感染症等の災害発生時に実用できる「板橋区簡易型 BCP」を早期に幅広く普及・定着させるための啓発活動及び策定支 援を行います。 |
| 就労支援事業 | 誰もが雇用の機会を得られるよう、総合的な就労支援を行います。 |
| いたばし若者サポート ステーション事業 | 概ね 15 歳から 49 歳までの無業の状態にある若者等を対象に、職 業意識の啓発や社会適応支援事業等を実施し、若者の職業的自立 を支援します。 |
| キャッシュレス決済 推進事業 | 国の動向を注視するとともに、「新たな日常」に対応したキャッシ ュレス決済の推進を図るため、行政サービスと連携した区内共通 商品券の電子化など、今後の展開について検討します。 |

4 具体的な事業

4-1 施策事業一覧

展開1 区内産業を支える人材の育成支援

| 施策名 | 事業 | 事業名 |
|---------------------------|---|---|
| | No. | 771 |
| | 1 | 創業相談(区窓口) |
| | 2 | 創業相談 (区立企業活性化センター) |
| | 3 | ベンチャー企業・起業家支援賃料補助金 |
| 創業支援旅業の安実【重占】 | 4 | 女性の起業入門セミナー |
| 剧未又饭旭尔的几天【里杰】 | 5 | 創業4分野マスターコース |
| | 6 | 研究開発型企業の立地促進 |
| | 7 | 区立企業活性化センターオフィスの貸出 |
| | 8 | 産業融資の斡旋及び利子補給(創業支援融資) |
| | 9 | 事業承継相談 (区窓口) |
| | 10 | 事業承継相談(区立企業活性化センター) |
| 円滑な事業承継・技能継承の サポート【重点】 | 11 | 次世代経営者会議(I・NEXT) |
| | 12 | ソリューションスタッフ派遣事業 |
| | 13 | 産業融資の斡旋及び利子補給(事業承継資金融資) |
| 農業支援者の人材育成と すそ野拡大【重点】 | 14 | 農のサポーター制度 |
| | 15 | 援農ボランティアの派遣 |
| 人材確保・就労支援の充実 | 16 | 就労支援事業 |
| | 17 | いたばし若者サポートステーション事業 |
| | 18 | 板橋区障がい者就労支援センター(ハート・ワーク)機能 の充実 |
| | 19 | シニア世代の就労支援 |
| | 20 | いたばし good balance 推進企業の表彰及び継続支援 |
| 「働き方改革」の推進 | 21 | 優良企業表彰事業の再構築 |
| 「倒て刀以牛」の北氏 | 22 | ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等に関する情報 提供 |
| 認定農業者制度の推進 | 23 | 認定農業者制度 |
| 区と公社のあり方の検討 | 24 | (公財)板橋区産業振興公社の再構築 |
| | 農業支援者の人材育成と すそ野拡大【重点】 人材確保・就労支援の充実 「働き方改革」の推進 認定農業者制度の推進 | 施策名No.1234567878910111213農業支援者の人材育成と141551617181910111213農業支援者の人材育成と141516171819191919191919191910111213141515161718191910101011121314151516171819191010111213141515161718191910101112131415151617181919191910101011 </td |

展開2 板橋ブランドの構築と強化

| 施策名 | 事業 | 事業名 |
|----------------------------------|---|--|
| | No. | |
| ビジネスモデルのデジタル化 | 25 | キャッシュレス決済推進事業 |
| | 26 | DX導入支援事業 |
| による生産性向上【重点】 | 27 | いたばし産業見本市 |
| | 28 | 板橋産業データベースの再構築 |
| 長期的に持続可能な | 29 | 板橋区SDG s/ESG経営の推進 |
| 企業経営の推進【重点】 | 30 | いたばし環境アクションポイント事業 |
| | 31 | 板橋産業ブランド戦略会議 (ブランド・コア) |
| | 32 | 「絵本のまち板橋」関連事業の実施 |
| 産業の垣根を越えた連携による 板橋クオリティの追求【重点】 | 33 | 板橋のいっぴんリニューアル事業 |
| | 34 | いたばし未来の発明王コンテスト |
| | 35 | (仮称)板橋産業ミュージアムの整備 |
| | 36 | いたばし花火大会 |
| | 37 | 板橋区民まつり |
| 光学をはじめとした | 38 | 板橋オプトフォーラム |
| | 39 | 光学サポートオフィス |
| | 40 | 理化学研究所との共同研究 |
| 産学官連携の推進【重点】 | 41 | 産学官連携交流会 |
| | 42 | 産学公連携訪問相談 |
| | 43 | 公設試験研究機関等利用助成事業 |
| 上にを申来していたのかがで | 44 | 学校給食食育推進事業(板橋ふれあい農園会) |
| 板橋農業ブランドの推進 | 45 | 板橋農業ブランドの推進 |
| | ビジネスモデルのデジタル化 による生産性向上【重点】 長期的に持続可能な 企業経営の推進【重点】 産業の垣根を越えた連携による 板橋クオリティの追求【重点】 | No.25ビジネスモデルのデジタル化26による生産性向上【重点】2728長期的に持続可能な 企業経営の推進【重点】30313233第3435363738光学をはじめとした 産学官連携の推進【重点】404142434344 |

展開3 地域の魅力再生とにぎわい創出

| 施策 No. | 施策名 | 事業 No. | 事業名 |
|-----------|---------------|-----------|------------------|
| 19 | 個店の魅力向上による | 46 | 魅力ある個店の創出・発掘支援事業 |
| 13 | 集客力の強化【重点】 | 47 | 魅力ある個店の連携支援事業 |
| 14 | 収穫体験事業の拡充【重点】 | 48 | 収穫体験事業 |

| | | 49 | にぎわいのあるまちづくり事業 |
|----|-------------|----|----------------|
| 15 | 商店街のにぎわい創出と | 50 | 地域と連携した商店街事業 |
| 15 | 組織力強化に向けた支援 | 51 | 空き店舗ルネッサンス事業 |
| | | 52 | 商店街連合会への支援事業 |

展開4 まちづくりと連動した産業の維持発展

| 施策 No. | 施策名 | | 事業名 |
|-----------|---------------------------------------|----|------------------------|
| | 駅周辺拠点整備、地区計画と の連携による産業の活性化 【重点】 | 53 | まちづくりの推進(にぎわい創出) |
| 16 | | 54 | 商店街活性化専門家派遣事業 |
| 17 | 生産緑地法改正を踏まえた | 55 | 生産緑地制度の活用促進 |
| 17 | 農地の活用と保全【重点】 | 56 | 生産緑地における区民農園用地貸借事業 |
| 18 | 区保有の産業支援施設の 高度化【重点】 | 57 | 産業支援施設の高度化 |
| | 住工調和を踏まえた 産業集積の維持発展 | 58 | ものづくり企業地域共生推進助成 |
| 19 | | 59 | 都市づくり推進条例に基づく近隣工場等との協議 |
| | | 60 | 板橋区簡易型 BCP 策定支援事業 |

コロナ禍からの経済再生

| 施策 | 施策名 | 事業 | 事業名 |
|-----|-----------------------|-----|--------------------------|
| No. | | No. | |
| | | 61 | 産業融資の斡旋及び利子補給(経営安定化特別融資) |
| | | 62 | 経営相談 (区窓口・区立企業活性化センター) |
| | コロナ禍を克服するための 事業の実施 | 63 | ビジネス環境適応事業助成金 |
| | | 64 | 営業活動促進事業助成金 |
| 20 | | 65 | クラウドファンディング活用支援事業助成金 |
| 20 | | 66 | 専門家派遣事業 |
| | | 16 | 就労支援事業【再揭】 |
| | | 17 | いたばし若者サポートステーション事業【再掲】 |
| | | 25 | キャッシュレス決済推進事業【再掲】 |
| | | 60 | 板橋区簡易型 BCP 策定支援事業【再揭】 |

4-2 計画事業

【事業計画表の見方】

| 【再 掲】 別の施 | | として新たに掲載した でに掲載されている き当する事業 | 車業 ┃ 『 | †画事業と特に関連 生があるSDGs目標 | | | |
|---|-------|-----------------------------------|--------|-------------------------|--|--|--|
| No. 事業名 担当部課 | | | | Sarahan M | | | |
| 事業概要 | | | 【新規】 | 【再揭】【農計画】 | | | |
| | | 在南 | 別計画 | | | | |
| 4か年事業量 (4~7年度) | 令和4年度 | | | 令和7年度 | | | |
| (4~7年度) 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 年度別計画 計画期間内の各年度における事業量 | | | | | | | |

展開1 区内産業を支える人材の育成支援

| 施策番号 | 創業支援施策の充実【重点】 |
|------|--|
| 1 | 創業を志す人たちを支援するため、専門家による創業 相談や融資、オフィスの貸出 など、ヒト・モノ・カネ・情報の観点から総合的に施策を展開します。また、人口減 少社会において産業の担い手となりうる女性・高齢者等をターゲットとした創業向け 講座など、ニーズに即した施策を検討し実施します。 |

| No. | 1 | 事業名 | 創業相談(区窓口) | 8 #2506 E28556 | |
|------|---|-----|-----------|-------------------|--|
| 担当部課 | | 課 | 産業振興課 | \mathbf{i} | |
| 事業概要 | | 要 | | - | |

創業や企業経営をサポートするため、中小企業診断士による創業計画策定支援及び経営全 般や公的融資制度の利用に関する相談を実施します。

| 4か年事業量 | | 年度短 | 別計画 | |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 経営相談 1,200件 (創業に関する相 談件数) | 300件 | 300件 | 300件 | 300件 |

| No. | 2 | 事業名 | 創業相談(区立) | 企業活性化センター | -) 8 * | 20106 9 ##cm###m ###6 9 ##totob |
|-----|-----------------------|-----|----------|------------------------|--------|------------------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | M 🚯 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | 爰ネット | | | いる方からの相談。 の立て方や資金の詞 | | |
| 4 | 4か年事 | 業昰 | | 年度短 | 引計画 | |
| | | | | | | |
| (| $(4 \sim 7 	ext{ }$ 年 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| No. | 3 | 事業名 | ベンチャー企業・ | 起業家支援賃料補 | i助金 8 # | かいら 1成長ら ア |
|-----------|-----------------|-----|------------------------|----------------|----------------|------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | M 🚯 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | | | 家に対して賃料の- 創業を促進します。 | 一部を補助し、創業 | 業期の経済的負担の | の軽減を図ること |
| 4 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $(4 \sim 7 \pm$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 支援 10件 | 爰件数 牛 | | 10件 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 |

| No. | 4 | 事業名 | 女性の起業入門セ | ミナー | 5 | Saba-Ant RRL23 | 8 #25/06 #25/06 | 9 ##28888880 ##20(85 |
|-----------|----------------|------|----------|--|-------|-------------------|--------------------|-------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 男女 | 社会参画課 | | ₽° | Ĩ | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | |
| を閉 | 昇催し、 🤅 | 趣味や日 | | 企業活性化センター して起業したいと ^ま ていきます。 | | | | |
| 2 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| (| $4 \sim 7 = 7$ | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 2 | 令和7 | 年度 |
| 参力 160 | | | 40名 | 40名 | 40名 | 40名 | | |

| No. | 5 | 事業名 | 創業4分野マスター | ーコース | 8 : | 9506 8成86 9 原東とでのう |
|-----------|--------------|-----|----------------------|----------|----------|--------------------------|
| | 担当部 | 課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | | m 🚯 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | | | 人や経営者に向け、 を運営します。 | 関係機関と連携な | を取りながら起業 | に関する基礎知識 |
| 4 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7$ 年 | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 参力 500 | | | 125名 | 125名 | 125名 | 125名 |

| No. | 6 | 事業名 | 研究開発型企業の | 立地促進 | 8 # | 25016 1度長6 第日日でくたう |
|-----|---|-----|----------|-------------------------|-------|--------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | M 🚯 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | | | | ーや、研究開発段 への入居を促進しる | | まもない企業の区 |
| 4 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7 =$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 業数 | ノチャー次の維持2 企業) | | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |
| 業数 | 宅開発室 数の維持 1 企業) | | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |

| No. | 7 | 事業名 | 区立企業活性化セ | ンターオフィスの | 貸出 8 11 | がいる 成長も 9 系度と対応事務の オ |
|---------|----------------------|-------------|----------|-----------|-----------|----------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | 1 | м́ 🚯 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | りにおけ -スを貸 | | | の経営革新を支援~ | するため、創業者「 | 向けのオフィスス |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7$ 年 | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 入居 | アード・: 企業数の約 社) | | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |
| フィ 持 | ートアッ ス入居企)社) | プ・オ 業数の維 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |

| No. | 8 | 事業名 | 産業融資の斡旋及 | び利子補給(創業 | 支援融資) 8 👪 | |
|------------------|----------|-----|----------|---------------------------------|-----------|-------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | 1 | т 🚯 |
| | 事業概要 | | | | | 【新規】 |
| カー | つ低金利 | で利用 | | 業後1年未満の方を 契約している金融根 洽します。 | | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| (4 ~ 74) | =度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 創業 件数 1684 | | 貸付 | 42件 | 42件 | 42件 | 42件 |

| 施策番号 | 円滑な事業承継・技能継承のサポート【重点】 |
|------|--|
| 2 | 経営者・技術者が事業承継・技能継承を円滑に遂行できるよう、国や東京都の施策と 連動しながら多角的に支援施策を検討、実施します。また、承継後の経営者・技術者 の人脈形成や知識・技能向上のサポートも行います。 |

| No. | 9 | 事業名 | 事業承継相談(区 | [窓口] | | 8 #####6 | 9 ##28##### ##2:000 |
|-----------|---------------------------|------|----------|-----------|---------|----------|------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | 11 | |
| | 事業概 | 要 | | | | | 【新規】 |
| 計画 | 「策定や | 融資な。 | ど、事業承継に関 | する経営相談を中/ | 小企業診断士に | より実 | 施します。 |
| | | | | | | | |
| 4 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | |
| (| $4 \sim 7$ 年 | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年度 |
| 40件 (事 | さ相談 ニ 『業承継に {件数) | 関する | 10件 | 10件 | 10件 | 104 | + |

| No. | 10 | 事業名 | 事業承継相談(区 | 三立企業活性化セン | ター) 8: | 20146 9 RECORD |
|-----|--------------|-----|----------|------------------------|--------|----------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | m 🚯 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | | | | 事業者の事業承継し の円滑な引継ぎをう | | を編成し、事業承 |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7 4$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 炎件数 00件 | | 300作 | 300件 | 300件 | 300件 |

| No. | 11 | 事業名 | 次世代経営者会議 | $(I \cdot N E X T)$ | 8 3 | はおいも は成長も 第二日日本日本 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日 |
|------|------------------------------------|-----|------------------------|------------------------|--|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | m 🚯 🛞 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| 板橋場、 | | | 欠世代を担う次世(の情報共有の場、権 | 七経営者のネット! 美々な課題解決のは | | 援し、人材育成の |
| | 止未社 | | | | | |
| | 止未柱4か年事 | | | | 別計画 | |
| 4 | | 業量 | 令和4年度 | | ······································ | 令和7年度 |

| No. | 12 | 事業名 | ソリューションス | タッフ派遣事業 | 8 11.8 | 9046 9 #8408880 #8400 |
|-------------|--------------------------|-----|-----------|-------------------------------------|-----------|-----------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | Â | 1 🚯 |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 |
| る 諸 間 | 反橋区も | のづく |)企業ソリューショ | 戦を必要とする問題 ヨンスタッフを派遣 意欲的な取組を支払 | 遣することにより、 | 技術、人材等の |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | |
| (| $(4 \sim 7 	agenrem{4})$ | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 7 | スタッフ派遣 240件 | | | | | |

| No. | 13 | 事業名 | 産業融資の斡旋及び | ^以 利子補給(事業承編 | 迷資金融資) 8 👪 | 9 ##c.m###n ##6 | |
|-----------------------|---|------|-----------|------------------------|------------|--------------------|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | Î | 1 🚯 | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 | |
| のナ | 区内中小企業者で、事業承継を5年以内に行う予定の方と事業承継を行ってから5年未満 の方を対象に、承継にかかる資金を円滑低金利で利用できるように区と契約している金融 機関に対し産業融資を斡旋し、融資後の利子の一部を一定期間区から補給します。 | | | | | | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| $(4 \sim 7 	ext{ }$ | 7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 事業承継資金貸付 件数 12件 | | 金貸付 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | |

| 施策番号 | 農業支援者の人材育成とすそ野拡大【重点】 |
|------|---|
| 3 | 援農ボランティアの活動を推進し不足する労働力を補完していくほか、さらに農業技 術が高い人材を育成するため、「農のサポーター制度」を構築していきます。 |

| No. | 14 | 東 業 夕 | 農のサポーター制 | | 2 *** | 15 Roseves | | |
|-----------|-------------------|--------------|-----------|-------------------------------------|----------|--|--|--|
| 110. | | | 赤塚支所 | | | <u>د المحمد المحم</u> | | |
| | , | | 小啄又川 | | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】【農計画】 | | |
| 育质 業者 | 找し、農 | 業体験劇 により | 豊園で実施している | 战培できる農業ス≋ る「収穫体験事業」 交給食食材提供事≸ | における農作物の | の生産や、区内農 | | |
| | 4か年事業量 (4~7年度) | | | 年度別計画 | | | | |
| (| | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| サオ 10名 | ペーター <u>発</u> | 登録人数 | 4名 | 2名 | 2名 | 2名 | | |
| 活重 50ノ | 助延べ人 | 数 | 5人 | 10人 | 15人 | 20人 | | |

| No. | 15 | 事業名 | 援農ボランティア | の派遣 | 2 📲 | 15 #02##56 |
|----------------------------------|--------------------------|-----|-----------|-------|-------|------------|
| | 担当部 | 課 | 赤塚支所 | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【農計画】 |
| 主に成増農業体験 業者への耕作支援 ティアを派遣しま | | | や、区主催の収穫体 | | | |
| 2 | 4か年事業量 | | 年度別計画 | | | |
| (| $4 \sim 7$ 年 | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| べ) | ボランティア派遣延 ベ人数 220人 | | 40人 | 50人 | 60人 | 70人 |

| 施策番号 | 人材確保・就労支援の充実 |
|------|--|
| | 区内事業者の人材不足解消と、新型コロナウイルス感染症拡大による失業者の支援と いう観点から、就労支援施策を展開します。若年層・女性・高齢者・障がい者等の就 労に向けては、関係部署と連携しながらサポートを実施していきます。 |

| No. | 16 | 事業名 | 就労支援事業 | | | 2-448 8 825116 L25 8 RARE |
|---|--------------------------|--------------------|-----------|-----------|--------|------------------------------|
| | 担当部 | 課 | 男女社会参画課 | 産業振興課 | Q | ý 111 |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| 誰も | 」が雇用 | の機会る | を得られるよう、糸 | 総合的な就労支援る | を行います。 | |
| 4 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7^{\frac{1}{2}}$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| リン | キャリアカウンセ リング 96回 | | 24回 | 24回 | 24回 | 24回 |
| 就職支援セミナー 16回 ・働きたいママのため の再就職セミナー8回 ・女性再就職支援 セミナー4回 ・就職面接会事前 セミナー4回 | | マのため ナー8回 支援 | 4回 | 4回 | 4 回 | 4 回 |
| 就職面接会 4回 | | | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |

| No. 17 事業名 | いたばし若者サポ | ニートステーション | 事業 8 謎 | 2116 (R6 6 | | | | |
|------------------------------------|----------|-----------|-----------|---------------|--|--|--|--|
| 担当部課 | 産業振興課 | 産業振興課 | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | |
| 概ね15歳から49歳 援事業等を実施し | | | 象に、職業意識の履 | 啓発や社会適応支 | | | | |
| 4か年事業量 | | 年度短 | 別計画 | | | | | |
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | | |
| ジョブトレーニング 192回 | 48回 | 48回 | 48回 | 48回 | | | | |
| 職業意識啓発の ためのセミナー・ 講演会 240回 | 60回 | 60回 | 60回 | 60回 | | | | |
| 心理カウンセリング 192回 | 48回 | 48回 | 48回 | 48回 | | | | |
| 保護者を対象とし た講演会等 16回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | | | | |

| No. | 18 | 事業名 | 板橋区障がい者就労支援センター(ハート・ワーク)機能の充実 | 8 ###U6 #####6 | 10 APERTE | |
|---|-------------|-----|-------------------------------|-------------------|-----------|------|
| | 担当部課 障がい政策課 | | \sim | ×⊕ | A de | |
| | 事業概要 | | | | | 【新規】 |
| 区内障がい者の一般就労と職場定着を支援するため、関係機関と 情報提供、就職後の職場定着支援などを行うことで、障がい者が るよう、就労の機会拡大を図るとともに、就労の継続や定着の実 す。 | | | の職場定着支援などを行うことで、障がい者が自ら | に合っ | た仕事 | に就け |
| 4か年事業量 年度別計画 | | | | | | |

| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|-------|-------|-----------------------|-----------------------|
| 新規就職者数 245人 | 120人 | 125人 | 未定 ※令和5年度に 数値確定 | 未定 ※令和5年度に 数値確定 |

| No. | 19 | 事業名 | シニア世代の就労 | 支援 | | 3 すべての人に 健康と福祉を ▲ | 11 sectore | 7 パートナーシップで 目標を達成しよう |
|---|--|---------------------|----------|----------------|----------------|-------------------------|-------------|-------------------------|
| | 担当部 | 課 | 長寿社会推進課 | | | | ABE | % |
| | 事業概 | 要 | | | | | | |
| | アクティブシニア就業支援センター及びシルバー人材センターや外部関係機関と連携して、就業を希望するシニア世代への支援を行い、高齢者の社会参加を促進します。 | | | | | ;L | | |
| 4 | 1か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | |
| (| $4 \sim 7$ 年 | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年 | 度 |
| ①シニア就労支援セミ ナー16回 ②アクティブシニア就 業支援センター運営助 成 ③シルバー人材セン ター運営助成 ④WORK'S高島平運営 | | シニア就 一運営助 材セン | | ①4回 ②~④事業実施 | ①4回 ②~④事業実施 | 1)4 2~ | 回 ~④事業実旅 | 粒 |

| 施策番号 | 「働き方改革」の推進 |
|------|--|
| 5 | 「働き方改革」という視点から、事業者に対してワーク・ライフ・バランスや女性の 社会進出などの意識啓発を進めるとともに、「いたばし働きがいのある会社賞」や 「いたばしgood balance会社賞」等の表彰制度を活用し、先進的に取り組む事業者を 区内外に幅広く発信します。 |

| No. | 20 | 事業名 | いたばしgood balance推進企業の表彰及び継続支援 5 ##### 8 ##### | | | |
|--|------|-----|---|-------|-------|-------|
| | 担当部課 | | 男女社会参画課 契約管財課 | | | |
| 事業概要 | | 要 | | | | |
| ワーク・ライフ・バランス推進や多様な人材活用に向けて積極的に取り組む企業を表彰するとともに、表彰制度及び受賞企業に対するメリットの見直し・改善を図ります。また、受賞企業や、くるみんマーク(子育てサポート企業)、えるぼしマーク(女性活躍推進企業)等の認定企業に対して、区の契約における加点評価の仕組みを検討します。 | | | | | | |
| 4か年事業量 (4~7年度) | | 業量 | 年度別計画 | | | |
| | | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 応募企業 20社 | | | 5社 | 5社 | 5 社 | 5 社 |
| 表彰制度及び受賞企 業に対するメリット の見直し・改善 | | リット | | 通年 | 通年 | 通年 |
| 各認定企業や受賞企 業に対する、契約等 の加点評価の仕組み の検討 | | | 通年 | 通年 | 通年 | 通年 |

| No. 21 | 事業名 | 憂良企業表彰事業の再構築 8 **** | | | | | |
|---------------|---|---------------------|-------|-------|-------|--|--|
| 担当部 | 認課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | | М | | |
| 事業概 | ·要 | | | | | | |
| 迎え、時代 | 「いたばし働きがいのある会社賞」について、働き方改革や「新たな日常」への転換期を 迎え、時代に即した表彰事業に再構築するため、審査基準、審査方法並びに表彰制度のあ り方について見直しを行い、新たな仕組みを検討していきます。 | | | | | | |
| 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | |
| $(4 \sim 74)$ | 7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| 方針決定 対応 | | 方針決定 対応 | 対応 | 対応 | 対応 | | |

| No. | 22 | 事業名 | ワーク・ライフ・バラン | ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等に関する情報提供 5 *********************************** | | | | | | |
|--|--------------|--------------|------------------------------------|--|----------|----------------|--|--|--|--|
| | 担当部 | 課 | 男女社会参画課 | | | ₽ ` 111 | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 | | | | |
| | | | バランスや女性活躍 発活動を実施しま ⁻ | 躍推進による成功∃ す。 | 事例やノウハウの | 紹介等、企業トッ | | | | |
| 2 | 1か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | | | |
| (| $4 \sim 7 4$ | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | | |
| ・産業関係団体への 情報提供、意識啓発 ・共催セミナー実施 ・啓発冊子の発行 | | 意識啓発 一一実施 | 通年 | 通年 | 通年 | 通年 | | | | |

| 施策番号 | 認定農業者制度の推進 |
|------|---|
| | 認定農業者制度について、意欲的な認定農業者へ支援を集中していくとともに、新た な農業者の認定をめざしていきます。 |

| No. | 23 | 事業名 | 認定農業者制度 | 8 #25006 #22556 | 12 DCARE DEDEE | 15 Bostoria | | | |
|-----|---|-----|---------|--------------------|----------------|-------------|--|--|--|
| | 担当部 | 課 | 赤塚支所 | Ĩ | 00 | — | | | |
| | 事業概 | 要 | | | 【農 | 副画 | | | |
| 画を | 認定農業者制度は、農業者が自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする事業計画を区が認定することで、認定を受けた農業者に対して、重点的に支援していく制度で | | | | | | | | |

認定農業者制度は、農業者が自らの創息工夫に基づき経営の改善を進めようどする事業計 画を区が認定することで、認定を受けた農業者に対して、重点的に支援していく制度で す。令和2年度末時点で4農業経営体を認定していますが、新規認定農業者の認定をめざ していきます。

| 4か年事業量 | 年度別計画 | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 認定農業者数 4名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | |
| 補助金支援件数 4件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | |

| 施策番号 | 区と公社のあり方の検討 |
|------|---|
| | 区と公社の事業の役割分担を明確化する必要性や、信用保証事業の回収見込みの減少 等による公社の財政確保等の課題が顕在化しているため、実施事業の精査を行い、公 社の強みや特徴を活かせる区と公社の組織・体制を構築します。 |

| No. | 24 | 事業名 | (公財)板橋区層 | 産業振興公社の再構 | 9 | #電と対映事前の 書簡をつくあう | | |
|---|--------------|-----|----------|-----------|-------------|---------------------|--|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 (2 | 公財)板橋区産業振 | 長興公社 | | | |
| | 事業概要 【新規】 | | | | | | | |
| ポストコロナを見据えるとともに、構想2025の実現に向け、公社の強みを活かした機動的 な施策展開を行うために、令和3年度までの検討結果を踏まえて区と公社の役割分担を整 理し、それに伴う公益財団法人としての公益認定の変更を行います。 | | | | | | | | |
| 2 | 4か年事業量 年度別計画 | | | | | | | |
| (| (4~7年度) | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | | | | | | | | |

| | 节相4 牛皮 | 市相り中度 | 节和0千度 | 节相 (平皮 |
|---------------|--|-----------------------------|-------|---------|
| あり方の変更の 実施 | 東京都の公益認 定の変更など、 令和5年度に向 けた必要な手続 きの実施 | 産業振興課と公 社間の組織・体 制の再構築 | | _ |

展開2 板橋ブランドの構築と強化

| 施策番号 | ビジネスモデルのデジタル化による生産性向上【重点】 |
|------|--|
| 8 | 区内事業者のビジネスモデルのデジタル化を推進するため、その必要性を周知すると ともに、生産設備の I o T 化やE C サイト構築、スマート農業の導入等に対し必要な 支援を行うことで、区内事業者の生産性向上を図ります。 |

| No. | 25 | 事業名 | キャッシュレス決 | 9 | | - | |
|--------------------|----------------|-----|----------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------|------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | | 0 & |
| | 事業概 | 要 | | | | | 【新規】 |
| るた | | | | たな日常」に対応 内共通商品券の電- | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| $4 \sim 7 \pm$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和 | 17年度 |
| キャッシュレス 決済事業の実施 | | | デジタル 地域通貨導入 | デジタル 地域通貨普及 活動の展開 | デジタル 地域通貨普及 活動の展開 | デジタ) 地域通1 活動の <u>月</u> | 貨普及 |

| No. | 26 | 事業名 | DX導入支援事業 | | 9 | | | |
|-----|---|-----|----------|-------|-------|----------------|--|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | 🛞 🛇 🛞 | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 | | |
| | 区内事業者が自社の経営にDXの視点を取り入れられるよう、周知活動や相談機能等、必要な支援を行い、区内事業者の生産性向上を図ります。 | | | | | | | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | |
| (| (4~7生 | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 補助金支援件数 12件 | | 4件 | 4件 | 4件 | 後継事業の 検討・実施 | | |

| No. | 27 | 事業名 | いたばし産業見本市 | | | | 9 ##comain | |
|----------|---|-----|-----------|-------|-------|-----|------------|--|
| | 担当部 | 課 | (公財) 板橋区産 | 業振興公社 | | 1 | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | |
| 業を 拡ナ | 印刷、光学、精密機器等の地場産業や、医療、IT関連等の成長産業等の区内ものづくり企業を主な出展者とし、優れた製品や技術をリアル会場やオンラインでPRすることで販路拡大、連携促進、新製品開発等の支援を行うとともに区産業のブランド力向上を図ることを目的としたビジネス展示会を開催します。 | | | | | | | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | |
| (| $4 \sim 7^{\pm}$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年度 | |
| 開催 4 回 | | | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 🗉 | 1 | |

| No. | 28 | 事業名 | 板橋産業データベースの再構築 8 ***** 9 ******* | | | | | |
|--------|---|-----|----------------------------------|-------|-------|-------|--|--|
| | 担当部 | 課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | Î | 1 🚯 | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 | | |
| | 区内企業の製品、技術、サービス等の検索サイト並びに企業への巡回記録や相談記録を収 集するデータベースを運用することで、区内企業の情報発信や販路拡大を支援します。 | | | | | | | |
| 2 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| (| $4 \sim 7 \text{m}$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| 再構築・運用 | | ∃ | 再構築 | 運用 | 運用 | 運用 | | |

| 施策番号 | 長期的に持続可能な企業経営の推進【重点】 |
|------|--|
| 9 | 長期安定的な企業経営を実現するために、世界的な潮流となっているグリーンリカバリーの促進やSDGs・ESGの認知度向上を図るとともに、区内事業者のSDG s・ESGの視点を取り入れた経営を支援することで、企業価値の向上と地域経済の 活性化を図ります。 |

| No. | 29 | 事業名 | 板橋区SDGs/ESG経営の推進 | 1 mme aces | \sim | 17 バートナーシップで 日間を達成しよう |
|-----|-----|-----|------------------|---------------|--------|--------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | ₩ ŧ₩ŧ₽ | | ** |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 |

区内事業者が自社の経営や事業にSDG s/ESGの視点を取り込んでいけるよう、SDG s/ESGの理解促進につながる支援策を検討・実施します。

| 4か年事業量 | 年度別計画 | | | | | | |
|--|-------|-------|-------|----------------|--|--|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | |
| SDGs/ESGに関する パートナーシップの 登録事業者数 40件 | 10件 | 15件 | 15件 | 後継事業の 検討・実施 | | | |

| No. | 30 | 事業名 | いたばし環境アク | ションポイント事 | 業 7 | zhaf-thase tates-take | 3 灰候変動に 具体的な対策を |
|---|---|-----|---|---|----------------|--------------------------|--------------------|
| | 担当部 | 課 | 環境政策課 | | | | |
| 事業概要 | | | | | | 【亲 | 新規】 |
| 啓到 | 省エネ機器の導入や省エネ行動を促進することで、環境に配慮した生活・事業活動の普及 啓発を進めるとともに、区内のエネルギー消費量の抑制と温室効果ガスの排出量の削減を 図ります。 | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 引計画 | | |
| (| $(4 \sim 7 	ext{ }$ | =度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年 | 度 |
| 事業参加数 80事業所 (家庭:2,000世帯) (CO₂削減量 234t- CO₂) | | | 事業参加数 40事業所 (家庭:1,000世帯) (CO ₂ 削減量 117t- CO ₂) | 事業参加数 40事業所 (家庭:1,000世帯) (CO ₂ 削減量 117t- CO ₂) | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | |

| 施策番号 | 産業の垣根を越えた連携による板橋クオリティの追求【重点】 |
|------|---|
| 10 | 工業・商業・農業・観光との連動や福祉・教育、中央図書館など、既存の枠に捉われ ず連携し事業を検討・展開することで、産業と文化が息づくまちとして新たな板橋ブ ランドを創り上げていきます。また、いたばし花火大会や板橋区民まつりなどの区を 代表するイベントについて、ポストコロナを見据えた新たな実施方法を試行しなが ら、板橋の魅力を発信していくことでブランド価値に磨きをかけます。 |

| No. | 31 | 事業名 | 板橋産業ブランド戦略会議(ブランド・コア) | 8 #25/116 #28#56 | 9 ##c###### | 17 パートナーシップで 日際を達成しよう |
|-----|-----|-----|-----------------------|---------------------|-------------|--------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | Ĩ | | * |
| | 事業概 | 要 | | | | |

地場産業である光学・精密機器関連産業・印刷関連産業等の代表者や区の代表的企業の経 営陣が集結する、板橋産業ブランド戦略会議(ブランド・コア)及びその分科会を定期的 に開催し、「産業都市板橋」のブランド確立に向けてブランディング手法を検討していき ます。

| 4か年事業量 | | 年度別計画 | | | | | | |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------|--|--|--|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | | |
| ①ブランド・コア 会議開催 4回 ②各分科会の実施 | 1回開催 2随時 | 1回開催 2随時 | 1回開催 2随時 | ①1回開催 ②随時 | | | | |

| No. | 32 | 事業名 | 「絵本のまち板橋 | 」関連事業の実施 | 4 #A | 1841世界を 1952 | |
|---------------------------------------|---|------|--------------------|------------|--------|-----------------|--|
| | 担当部 | 課 | ブランド戦略担当調 中央図書館 | 果 産業振興課 くら | らしと観光課 | | |
| | 事業概 | 要 | | | · | 【新規】 | |
| SE | 区のブランド戦略として位置づけられている「絵本のまち板橋」について、区の強 る印刷・製本関連企業や商店街等と連携を図ることで、「絵本のまち板橋」を広く るとともに、区内産業の活性化にもつなげていきます。 | | | | | | |
| 2 | 1か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| $4 \sim 7^{\frac{1}{2}}$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 絵本作りワーク ショップの開催 4回 | | | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | |
| 区民まつりにて 「絵本のまち板橋」 関連事業の実施 4回 | | う板橋」 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | |
| * ^四 絵本と印刷製本展 の開催 | | 製本展 | 1 回 | 1回 | 1 回 | 1 回 | |

4回

| No. | 33 | 事業名 | 板橋のいっぴんリ | ニューアル事業 | | 8 #25006 #3456 | 9 ##cdimemo | 17 バートナーシップで 日間を達成しよう |
|--------------|--|-----|----------|---------|--------|-------------------|---------------|--------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | 1 | | 8 8 |
| | 事業概 | 要 | | | | | I | 新規】 |
| 新 7 認5 | 「板橋のいっぴん」の魅力をさらに高めるためのブランディング戦略を策定(確立)し、 新たな「板橋のいっぴん」を認定します。また、策定したブランディング戦略に基づき、 認定商品の周知や販路拡大に向けた支援を行うとともに、「絵本のまち」や「他分野との 新たな連携」の視点を踏まえた事業を展開していきます。 | | | | | | | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| (| (4 ~ 7 = 7) | =度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和74 | 年度 |
| | 商品の認 各拡大支 | | 板橋のいっぴん | 販路拡大支援 | 販路拡大支援 | · · · | 回認定に ランディ | |

| No. | 34 | 事業名 | いたばし未来の発 | 明王コンテスト | 4 #0 | Act #86 #25006 9 #822#8880 act 8 #2486 9 #8270635 | |
|-----|---|-----|----------|----------------|----------------|--|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 | |
| 行い | 区内外の小中学生を対象に、ものづくりをテーマにしたアイデアを募集するコンテストを 行います。事業を通じて子どもたちの、アイデアを発表し伝える力を養うとともに、産業 人と関わり合いを持つ機会をつくり、「ものづくりのまち板橋」への理解を促します。 | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | |
| (| $(4 \sim 7 	ext{ 4})$ | =度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 応募 | 亭 50件 | | 50件 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | |

| No. | 35 | 事業名 | (仮称)板橋産業 | 業ミュージアムの整 | 4 | | | |
|-----|--|-----|--|---|--|--------------------|--|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 生活 | 厓学習課 | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | |
| | 板橋の産業ブランドの向上を図るため、区内産業の歴史を通じて産業や技術の未来につな がるブランドストーリーを確立・周知する(仮称)板橋産業ミュージアムの整備を進めま す。 | | | | | | | |
| 4 | 1か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | |
| (| $4 \sim 7$ 年 | =度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 重調査・ 示事業 | | 建造物基礎調査 地盤調査 発掘調査 産業ミュージアム他 展示事業 | 史跡公園基本 計画策定 発掘調査 資料調査 産業ミュージアム他 展示事業 | 建造物整備基本設計 公園整備基本設計 展示基本設計 産業ミュージアム他 展示事業 | 公園整備基本設計 展示基本設計 | | |

| No. | 36 | 事業名 | いたばし花火大会 | 安全なホビイレ を世界中に ア エネスチーを本人生に 12 つくらませ マトラーク マト | | |
|-----|--------------|-----|----------|--|-------|-------|
| | 担当部 | 課 | くらしと観光課 | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | | | | 自分たちの住むまた 実施方法を試行した | | |
| 4 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7 4$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 開催 | 開催 4回 | | 1 回 | 1 回 | 1回 | 1 回 |

| No. | 37 | 事業名 | 板橋区民まつり 6 *********************************** | | | | | |
|----------|--|-----|---|--|---------------------|-------|--|--|
| | 担当部 | 課 | くらしと観光課 | | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | |
| げ、 活気 | ポストコロナを見据えた新たな実施方法を試行しながら、まつりを通じて連帯の輪を広 げ、郷土愛を深め、歴史と文化に根ざした板橋の魅力を内外に発信するとともに、元気で 活気あふれるまちの実現をめざして区民まつりを開催し、ブランド価値に磨きをかけま す。 | | | | | | | |
| す。 | | | | | e (- > > + Heat I) | | | |
| | 4か年事 | | | | 別計画 | | | |
| 2 | 4か年事 〔4~7 ⁴ | 業量 | 令和4年度 | | | 令和7年度 | | |

| 施策番号 | 光学をはじめとした産学官連携の推進【重点】 |
|------|--|
| 11 | 23区屈指のものづくりのまちとしての活力を将来にわたり維持・発展させるため、これまで培ってきた産学官連携を通じた人のつながりや交流をはじめ、病院、金融機関 等との連携による区のハブ機能を強化することで、区内事業者の技術力の向上や販路 拡大、経営力の向上をめざします。また、区が光学系企業をはじめとした区内のリー ディングカンパニー等と連携することで、区内産業の活性化や区民生活の向上を図り ます。 |

| No. | 38 | 事業名 | 板橋オプトフォー | 8 | 動きがいる 経済成長6 | 9 ##2888880 ##67(85 | 17 N-ht-Syrt Bille Carlos | |
|------|---|-----|----------|-------|----------------|------------------------|------------------------------|------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | Т́Г | | 8 8 |
| | 事業概 | 要 | | | | | | |
| するれに | 日本光学会、理化学研究所及び宇都宮大学による光学技術に関する研究成果を発表・共有 する機会を提供し、事業内容を工夫しながら光学技術者や研究者の交流を促進します。これにより、光学ネットワークにおける板橋区の中核機能を強化するとともに、板橋区の産業都市としてのブランド確立を図ります。 | | | | | | | す。こ |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| (| (4~7生 | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和74 | 年度 |
| 開催 | 崔 4回 | | 1回 | 1回 | 1回 | 1 🗉 | ī | |

| No. | 39 | 事業名 | 光学サポートオフィス 8 #2#114 9 ##1##### 17 //********************************** | | | | | |
|-----|--------------------------|------|--|------------------------|-------|-----|-----------|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | M 🕄 | ** | |
| | 事業概 | 要 | | | | | 【新規】 | |
| 光气 | | 業の技行 | 析課題の解決や技行 | 邹宮大学の教授陣し 術の高度化をサポー | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| (| $(4 \sim 7 	agenref{4})$ | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和 | 7 年度 | |
| | 相談件数 60件 | | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | | |

| No. | 40 | 事業名 | 理化学研究所との共同研究 | 8 #25006 #2886 | 9 泉東と供用事用の 泉田上つくろう |
|-------|------|---------|--------------------------------|-------------------|-----------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | Ĩ | |
| | 事業概 | 要 | | | |
| [코] ~ | してた明 | 又冬沙七 人口 | - 田小学研究正と演進) - 区内へ業の転制日期政め朝 | 出口八眠 | 、の会えた伊 |

国立研究開発法人理化学研究所と連携し、区内企業の新製品開発や新規分野への参入を促進します。

| 4か年事業量 | | 年度別計画 | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | |
| 共同研究件数 24社 | 6社 | 6社 | 6社 | 6社 | | | |

| No. | 41 | 事業名 | 産学官連携交流会 8 #### 9 ##### 17 # | | | | | |
|-----|-------|-----|------------------------------|------------------------|-------|------|----------|--|
| | 担当部 | 課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | | | 8 | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | |
| | | | | 企業の技術シーズを との有機的連携の(| | |] の | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | |
| (| (4~7生 | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年 | 度 | |
| 開作 | 開催 4回 | | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | | |

| No. | 42 | 事業名 | 産学公連携訪問相談 8 #### 9 ###### | | | | |
|-----|--|-----|---------------------------|-------|-------|-------|--|
| | 担当部 | 課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | | m 😵 🍪 | |
| | 事業概 | 要 | | | | | |
| | 区内企業の抱える開発・研究課題の解決に向け、理工系知識を持つ大学教員による訪問相 談を実施します。 | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| (4 ~ 7 = 7) | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 相談件数 16回 | | 4回 | 4回 | 4 回 | 4 回 | |

| No. 43 | 事業名 | 公設試験研究機関等利用助成事業 8 #### 9 ###### 17 ####### | | | | | |
|-------------|--|--|-------|-------|-----|------|-----|
| 担当部調 | 果 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | | Ĩ | | 8 |
| 事業概要 | 要 | | | | | I | 新規】 |
| | 公設試験研究機関などでの機器利用や、依頼試験、検査、技術指導などの経費を一部助成 し、区内企業における新製品・新技術開発を支援します。 | | | | | | |
| 4か年事業 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| (4~7年) | 度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和74 | 年度 |
| 助成件数 12件 | | 3件 | 3件 | 3件 | 3 (| 4 | |

| 施策番号 | 板橋農業ブランドの推進 |
|------|---|
| 12 | 農業まつりやさつきフェスティバルなどのイベントや、「板橋農業ステッカー」など を活用し、板橋農業の魅力を広く伝えていきます。また、区立小・中学校への区内産 野菜の給食食材提供事業を、地産地消を推進する取組の一つとして継続して実施して いきます。 |

| No. | 44 | 事業名 | 学校給食食育推進 | 事業(板橋ふれあ | | | |
|----------|---|-----|----------|----------|-------|-------|--|
| | 担当部 | 課 | 学務課 | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【農計画】 | |
| め、 とに | 地産地消や生産者の顔が見える農作物などの生産、流通及び消費について正しい理解を深 め、児童・生徒の「食」に対する意識を高めます。このような食育推進事業を実施するこ とにより、心身の健康を増進するとともに、健全な食生活を営む判断力を培い、望ましい 食習慣を養います。 | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| 4~7年 | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 維持 | 区内産野菜品目の 維持 (4品目) | | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | |

| No. 45 事業名 | 板橋農業ブランドの推進 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|------------|-------|-------|--|--|--|--|
| 担当部課 | 赤塚支所 | 「塚支所 🌱 🔍 🖆 | | | | | | |
| 事業概要 | | | | 【農計画】 | | | | |
| | 板橋農業を周知するため、板橋農業まつり、さつきフェスティバル、新春七草がゆの集 い、小・中学校給食食材提供事業、区内産農産物の直売会「板橋ふれあいマルシェ」を実 施します。 | | | | | | | |
| 4か年事業量 | | 年度短 | 別計画 | | | | | |
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | | |
| 板橋農業まつり 開催 4回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | | | | |
| さつきフェスティバル 開催 4回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1 回 | | | | |
| 新春七草がゆの集い 開催 4回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | | | | |
| 小・中学校給食食材 提供事業 16回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | | | | |
| 区内産農産物直売会 板橋ふれあいマル シェ 開催 22回 | 4回 | 5 回 | 6 回 | 7 回 | | | | |

展開3 地域の魅力再生とにぎわい創出

| 施策番号 | 個店の魅力向上による集客力の強化【重点】 |
|------|---|
| 13 | 商店街の活性化にとって魅力ある個店の存在は極めて重要な要素であり、区内に個性 的な魅力ある店舗が増えることは地域の魅力向上や消費につながっていきます。各個 店の売上向上を目的とした講座の実施や、個店同士が連携して商業活性化に取り組む 事業を支援することで集客力を強化し、個店の魅力向上を図ります。 |

| No. | 46 | 事業名 | 魅力ある個店の創出・発掘支援事業 | 4 RORMERE | 8 #####6 | 17 パートナーシップで 日標を達成しよう | |
|-----|--|-----|------------------|-----------|----------|--------------------------|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | m | % | |
| | 事業概 | 要 | | | | | |
| | 消費者が楽しく買い物できる魅力的な個店を増やすため、各個店の魅力及び売上向上に焦点を当てた講座を実施します。 | | | | | | |

| 4か年事業量 | 年度別計画 | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 実践型講座の開催 | 講座運営 | 講座運営 | 講座運営 | 講座運営 | |

| No. | 47 | 事業名 | 魅力ある個店の連携支援事業 8 ***** 17 ******* | | | | |
|-------------|--|-----|----------------------------------|-------|-------|-------|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | |
| | 向上心のある個店の連携による相乗効果をねらい、個性豊かなグループが商業活性化に取り組む事業を支援します。 | | | | | | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| (4~7生 | 手度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 支援件数 16件 | | | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 | |

| 施策番号 | 収穫体験事業の拡充【重点】 |
|------|--|
| 14 | 区民が農に触れる機会として実施している農産物の収穫体験事業について、じゃがい も、大根、人参、お茶以外にも、新たな品目の追加を農業者と協議しながら検討・実 施していきます。 |

| No. | 48 | 事業名 | 収穫体験事業 | | | ₩₩8 ₩1000 \$\$\$\$ | 4 RORWERE | 15 802036 |
|--------------|------|------|-----------|----------|-------|--------------------------|-----------|-----------|
| | 担当部 | 課 | 赤塚支所 | | | | | ` |
| | 事業概 | 要 | | | | | 【農 | 計画】 |
| 区国 | そを対象 | とした鳥 | 農産物収穫体験事業 | 業を拡充します。 | | | | |
| 4か年事業量 年度別計画 | | | | | | | | |
| (4~7年度) | | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和74 | 年度 |
| | | | | | | | | |

| 収穫体験事業 4品目追加 | | 1品目追加 | 1品目追加 | 1品目追加 | 1品目追加 |
|-----------------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| | | | | | |
| 施策番号 商店街のにぎわい創出と組織力強化に向けた支援 | | | | | |

| 加水田勺 | |
|------|--|
| 15 | 利便性の向上や商店街への来街者の呼び込み、組織力強化に向けた取組を支援するこ とで魅力ある拠点として整備し、地域のにぎわいを創出するとともに、「絵本のま ち」などの区の新たなブランド及び観光資源を活かした取組や景観との調和など、ま ちづくりに協働して取り組み、地域コミュニティの核として多様な機能を有する商店 街の維持・発展を図ります。 |

| No. | 49 | 事業名 | にぎわいのあるま | 9 | ▲本之田田田田の 第年之〇田田田の 第日でのふう 日1 日本田はられ後 第日での人 | |
|------------------|--------------------|-----|----------|------------------------|---|------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | | | | イベント事業及びア の実施に対し、必要 | | や組織力の強化を図 ます。 |
| 2 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7 4$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 商店 240 | 商店街イベント事業 240事業 | | 60事業 | 60事業 | 60事業 | 60事業 |
| 商店街活性化事業 40事業 | | 二事業 | 10事業 | 10事業 | 10事業 | 10事業 |

| No. 50 | 事業名 | 地域と連携した商店街事業 8 ##### 11 ####### 17 @######### | | | | | |
|--------------------------|--|---|-------|-------|-------|--|--|
| 担当部 | 了課 | 産業振興課 | | Â | | | |
| 事業概 | 要 | | | | | | |
| 生活を支え | 商店街の地域での役割を高め、地域の活性化を図ることを目的として、商店街自らが住民 生活を支えるために取り組む事業や、商店街が町会・自治会やNPO等の地域団体と実行 委員会を組織して、商店街を含めた地域一体のにぎわい創出に向けて取り組む事業を支援 します。 | | | | | | |
| 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| $(4 \sim 74)$ | 年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| 地域連携型商店街 事業支援件数 4件 | | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | | |
| 地域力向上商店街 事業支援件数 8件 | | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | | |

| No. | 51 | 事業名 | 空き店舗ルネッサ | 8 # | | | |
|-----|-------------|-----|----------|------------------------|-------|----------|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | |
| | | | | 店舗活用モデル事業 度)を支援します。 | | ・人件費(事業開 | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| (4 ~ 7 = 7) | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 支援件数 4件 | | 1件 | 1件 | 1 件 | 1 件 | |

| No. | 52 | 事業名 | 商店街連合会への | | | | | | |
|------------|--|-----|----------|---|-------|-------|--|--|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | 産業振興課 インチャート イント・シート | | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | | |
| | 商店街連合会が行う商店街の発展及び地域経済の活性化を図る商店街のにぎわいを創出す る事業、商店街への加入及び協力促進を図るための事業に対し、必要な支援を行います。 | | | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | | |
| (| (4~7年度) | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | |
| 支援件数 4件 | | | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | | | |

展開4 まちづくりと連動した産業の維持発展

| 施策番号 | 駅周辺拠点整備、地区計画との連携による産業の活性化【重点】 |
|------|--|
| 16 | 駅周辺拠点整備等と連携し、にぎわい創出の観点から、各地域の特性に応じた支援を 進めることで、まちづくりを契機とした商店街のさらなる活性化を図るとともに、も のづくりベンチャー等の研究開発型企業等を誘致・育成する拠点やコワーキングス ペース、シェアオフィスなど新しい働き方等に対応した空間の創出など、地域の付加 価値を高める産業の創造と活性化をめざしていきます。 |

| No. | 53 | 事業名 | まちづくりの推進 | (にぎわい創出) | | 9 #2288580 \$8607(65) 11 8589(1) 17 | | | |
|--------------|--|---------------------------------------|------------|-----------|----------|---|---|--|--|
| | 担当部 | ^を 備課 ^デ イン担当課 | | æ | | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | | |
| り、 | 板橋駅や大山駅、上板橋駅、高島平駅など、区内の鉄道駅周辺におけるまちづくりにあたり、各地域で策定されているまちづくり計画の将来像を見据え、にぎわい創出の観点から、まちづくりの推進に取り組んでいきます。 | | | | | | | | |
| 4か年事業量 年度別計画 | | | | 別計画 | | | | | |
| (4~7年度) | | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 年度 令和7年度 | | | |
| | | | タキたづく n 東業 | タキたづくり 東業 | 冬またべくり東業 | 冬またづくり東 | 業 | | |

| 取組 取組 取組 取組 | 各まちづくり事業の 進捗に応じた組織横 断的な検討、取組 | | の進捗に応じた組 織横断的な検討、 | 織横断的な検討、 | 各まちづくり事業 の進捗に応じた組 織横断的な検討、 取組 |
|-------------|------------------------------------|--|----------------------|----------|--|
|-------------|------------------------------------|--|----------------------|----------|--|

| No. | 54 | 事業名 | 商店街活性化専門家派遣事業 | 9 ##c################################## | 11 BARDONE | 17 11-1-5-5-5-77 Bille Bille B | |
|---|-------------------|-----|---------------|---|------------|---|--|
| | 担当部課 産業振興課 | | | A⊞∰⊞ | * | | |
| | 事業概要 | | | | | 【新規】 | |
| 商店街の活性化やにぎわいの創出について専門的な知見や経験を有する専門家を派遣する ことで、商店街がまちづくり事業の進捗に伴う課題の解決に向けて主体的に行う取組を支 援します。 | | | | | | | |
| 4.办在事業量 年度別計画 | | | | | | | |

| 4か年事業量 | 年度別計画 | | | | |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 実施商店街数 2商店街 | 1 商店街 ハッピーロード 大山商店街振興 組合 | 1 商店街 ハッピーロード 大山商店街振興 組合 | まちづくりの進 捗状況に合わせ て実施商店街を 選定 | まちづくりの進 捗状況に合わせ て実施商店街を 選定 | |

| 施策番号 | 生産緑地法改正を踏まえた農地の活用と保全【重点】 |
|------|--|
| | 生産緑地法改正(平成29(2017)年)及び都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行(平成30(2018)年)により、生産緑地の貸借が可能となったことを踏まえ、農地の貸借について生産緑地等所有者へ周知し、農地の活用と保全を推進していきます。 |

| No. | 55 | 事業名 | 生産緑地制度の活用促進 | 2 **** | 9 ##2000880 | 15 1 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | |
|-----|-------------------------------------|-----|-------------|--------|-------------|---|--|
| | 担当部 | 課 | 赤塚支所都市計画課 | | | <u> </u> | |
| | 事業概 | 要 | | | 【農 | 計画】 | |
| 農業 | 農業者に対して、農地保全の有効な手段として生産緑地の活用を促進します。 | | | | | | |

|農業者に対して、農地保全の有効な手段として生産緑地の活用を促進します |※関連法等;特定生産緑地制度、都市農地の貸借の円滑化に関する法律

| 4か年事業量 | 年度別計画 | | | | | |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| 生産緑地指定面積の 維持 (約7ヘクタール) | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | | |

| No. | 56 | 事業名 | 生産緑地における | 区民農園用地貸借 | 事業 11 | 15 Romers | | | |
|--------------|---|--------|----------|----------|-------|-----------|--|--|--|
| 担当部課 赤塚支所 | | | | | | | | | |
| 事業概要 【新規】【 | | | | | | 新規】【農計画】 | | | |
| | 農業従事者の高齢化や担い手不足により、自ら耕作することが難しくなった生産緑地を、 区が区民農園用地として借り受け、農地保全を推進します。 | | | | | | | | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | | |
| (| $4 \sim 7 =$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | |
| 生産緑地借受 4件 | | щ Щ | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | | | |

| 施策番号 | 区保有の産業支援施設の高度化【重点】 |
|------|---|
| | ものづくり研究開発連携センターや板橋区立企業活性化センター、ハイライフプラザ いたばし等、区が保有する産業支援施設について、駅周辺拠点整備事業や都市づくり 推進条例の施行なども踏まえながら、これからの時代に合った機能の構築を図りま す。 |

| No. | 57 | 57 事業名 産業支援施設の高度化 | | 8 #25/116 HRRR6 | 9 ##c###### | 11 BABIIGNA BROCKE |
|------------|----|-------------------|---|--------------------|-------------|-----------------------|
| 担当部課 産業振興課 | | 産業振興課 | Ĩ | | ABE | |
| 事業概要 | | 要 | | | | 新規】 |

区保有産業支援施設について、駅前拠点整備事業や都市づくり推進条例の施行なども踏ま えながら、これからの時代に合った機能の構築を図ります。

| 4か年事業量 | 年度別計画 | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|--|--|
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| 区立企業活性化 センター・ハイライフ プラザいたばしの あり方の決定 | 調査·検討 | 方針決定 | 対応 | 対応 | | |
| ものづくり研究開発 連携センターの あり方の決定 | 調查·検討 | 方針決定 | 対応 | 対応 | | |

| 施策番号 | 住工調和を踏まえた産業集積の維持発展 |
|------|---|
| 19 | 区北部の工業系用途地域一帯における都市型産業育成ゾーンをはじめとした、区内製造業 の維持・充実を図るため、都市づくり推進条例や特別工業地区建築条例等、各種条例の施 行・改正及び大規模民有地の土地利用転換への対応を進めるとともに、事業者の操業環境 の改善支援、操業環境の良好な地区への移転等を支援します。併せて、国・東京都・区等 が一体となって進めていく高台まちづくりのモデル地区に選定された舟渡・新河岸地区の 水害対策の検討や舟渡四丁目南地区の都市づくりに取り組み、安心・安全に操業できる環 境を整えます。 |

| No. 58 | 事業名 | ; ものづくり企業地域共生推進助成 | | | #±0##### #±>>>>> ▲ 11 ####5## ## | | | | |
|----------------------|---|-------------------|-------|-------|---|--|--|--|--|
| 担当 | 部課 | 産業振興課 | | C | | | | | |
| 事業 | 事業概要 | | | | | | | | |
| に対し、 り企業等 | 区内で持続的な発展を希望する都内中小企業者等が行う、地域との共生を図るための取組 に対し、必要な助成金を交付するとともに区内移転等の紹介や誘致支援を行い、ものづく り企業等の区内における事業の継続を支援するとともに、区内ものづくり産業の維持・発 展を図ります。 | | | | | | | | |
| 4 か年 | 事業量 | | 年度短 | 別計画 | | | | | |
| (4~ | 7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | | |
| 助成件数 24件 | | 6 件 | 6 件 | 6件 | 6 件 | | | | |
| 企業誘致促進 PR事業 4件 | | 1件 | 1 件 | 1件 | 1 件 | | | | |
| 企業誘致 促進事業 | | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | |

| No. | 59 | 事業名 | 都市づくり推進条 | 例に基づく近隣工 | 場等との協議 🤋 | tergenamen terge |
|-----|-----------------------|-----|------------------------|----------------------|-----------------|---|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 環境政 | 策課 都市計画課 3 | 建築安全課 | |
| | 事業概 | 要 | | | | |
| | | | 列に基づき、大規構 事前に説明すること | 莫開発事業者等が閉 とを促します。 | 開発事業に係る近 | 隣工場及び地域の |
| 4 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | |
| (| $4 \sim 7$ 年 | 三度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| に基 | iづくり推 ごづく近隣)協議 | | 通年 | 通年 | 通年 | 通年 |

| No. | 60 | 事業名 | 板橋区簡易型BC | P策定支援事業 | 9 | #第4位用草料印 第407(85) 12 つくる男任 万分直任 | |
|----------|---|-----|---|----------------|----------------|---------------------------------------|--|
| | 担当部 | 課 | (公財) 板橋区産 | 業振興公社 | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | |
| 災害 | 害発生時 | に実用 | | | | 水害・感染症等の 定着させるための | |
| 4 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| $(4 \sim 7 	ext{ 4})$ | =度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| ②フ ステ | ①新規策定支援15社 ②フォローアップ・ ステップアップ支援 20社 | | ①新規策定支援15社 ②フォローアップ・ス テップアップ支援20社 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | |

コロナ禍からの経済再生

| 施策番号 | コロナ禍を克服するための事業の実施 |
|------|--|
| 20 | 産業振興施策の柱である資金繰り支援や経営相談事業、専門家派遣事業の充実・拡充 をはじめ、各種補助金・助成金を活用した事業継続・再構築支援、「新たな日常」へ の対応と就労支援に、国や東京都と連携し、区と公社が一体となって取り組みます。 |

| No. | 61 | 事業名 | 産業融資の斡旋及び | 利子補給(経営安定 | 定化特別融資) 8 3 | NU16 東京6 9 東京と日田市和内 東京でへろう | | | |
|------|---|-----|-----------|----------------|--------------------|----------------------------------|--|--|--|
| | 担当部課 産業振興課 インチャンション インチャンション ビング 🚱 | | | | | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 | | | |
| 悪何でき | 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少等の業況悪化をきたしている、または 悪化が見込まれ資金繰りが必要な区内中小企業者を対象に、資金を円滑かつ低金利で利用 できるように区と契約している金融機関に対し産業融資を斡旋し、融資後の利子の一部を 一定期間区から補給するとともに信用保証料の補助を行います。 | | | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 引計画 | | | | |
| (| (4 ~ 7 = 7) | =度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | |
| | 資貸付件 00件 | 数 | 2,000件 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | | | |

| No. | 62 | 事業名 | 経営相談(区窓口 | • 区立企業活性化 | (センター) 8 | йць яяь 9 яясокай яясокай | | | |
|---------|--|-----|----------|-----------|--------------|------------------------------------|--|--|--|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | M 🚯 | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | | |
| 資 す。 | 資金繰りに関する相談や経営改善計画の策定など、コロナ禍における経営相談を実施しま す。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | | |
| | 4か年事 (4~7年 | | 令和4年度 | 年度5 | 引計画 令和6年度 | 令和7年度 | | | |

90

| No. | 63 | 事業名 | ビジネス環境適応 | 8 : | 20146 9 RRctinikan RR66 9 RRctinikan | | | | |
|-----|--|-----|----------|----------------|---|----------------|--|--|--|
| | 担当部 | 課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | 1 | m 🚯 | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【新規】 | | | |
| | 区内中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変化した新たなビジネ ス環境へ適応するために要する経費の一部を助成します。 | | | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | | |
| (| $4 \sim 7 =$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | |
| | 交付件数 40件 | | 40件 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | | | |

| No. | 64 | 事業名 | 営業活動促進事業 | 美助成金 | | 8 | 9 RECOMBED RECOO | | |
|-----------|--|-----|----------|----------------|----------------|---|---------------------|--|--|
| | 担当部 | 課 | (公財)板橋区産 | 5業振興公社 | | 1 | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | | 【新規】 | | |
| 図る | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い甚大な影響を受けた区内事業者が販路拡大を 図ることを目的として実施する、自社や自社製品等の広告宣伝に要する経費の一部を助成 します。 | | | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | | |
| (| (4~7年度) | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年度 | | |
| 交作 100 | 计件数 | | 100件 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | | 迷事業の 寸・実施 | | |

| No. 65 事業名 | クラウドファンデ | 「ィング活用支援事 | 業助成金 8 👪 | がいら 成長ら 9 原東でつくろう | | | |
|--|----------|----------------|----------------|-------------------------|--|--|--|
| 担当部課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | 1 | м́ 🚯 | | | |
| 事業概要 | | | | 【新規】 | | | |
| 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い甚大な影響を受けた区内事業者が事業の継 続・拡大を図ることを目的として実施する、クラウドファンディングに要した経費の一部 を助成します。 | | | | | | | |
| 4か年事業量 | | 年度短 | 別計画 | | | | |
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | |
| 交付件数 10件 | 10件 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | | | |

| No. | 66 | 事業名 | 専門家派遣事業 | | 8 | 着きがいら 経済成長ら | 9 ##cd####0 ##cotob | |
|---------|---|-----|----------|-------|---------|----------------|------------------------|--|
| | 担当部 | 課 | (公財)板橋区産 | 業振興公社 | | Ĩ | | |
| | 事業概 | 要 | | | · · · · | | 【新規】 | |
| | 各分野の専門家と連携して、コロナ禍の経営課題の解決や経営基盤を強化するための戦略 づくり等をサポートします。 | | | | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | | 年度別計画 | | | | |
| (| (4~7年 | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和7年度 | |
| 専門家派遣 随 | | 随時 | 随時 | 随時 | 随即 | ÷ | | |

| No. 16 事業: | 8 就労支援事業 | | | 8 #2010 201 | | | | |
|--|--------------------------------|-------|-------|----------------|--|--|--|--|
| 担当部課 | 担当部課 男女社会参画課 産業振興課 | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | 【再揭】 | | | | |
| 誰もが雇用の機会 | 誰もが雇用の機会を得られるよう、総合的な就労支援を行います。 | | | | | | | |
| 4か年事業量 | | 年度別計画 | | | | | | |
| (4~7年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | | | |
| キャリアカウンセ リング 96回 | 24回 | 24回 | 24回 | 24回 | | | | |
| 就職支援セミナー 16回 ・働きたいママのための再就職セミナーを ・女性再就職支援セナー4回 ・就職面接会事前セナー4回 | 4回 | 4 回 | 4 回 | 4 回 | | | | |
| 就職面接会 4回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | | | | |

| No. | 17 | 事業名 | いたばし若者サポートステーション事業 8 ***** | | | | | |
|------------------------------------|--|------|----------------------------|-------|-------|-------|--|--|
| 担当部課 産業振興課 | | | | | 1 | Ť. | | |
| | 事業概要 | | | | | | | |
| | 概ね15歳から49歳までの無業の状態にある若者等を対象に、職業意識の啓発や社会適応支援事業等を実施し、若者の職業的自立を支援します。 | | | | | | | |
| 4 | 1か年事 | 業量 | | 年度短 | 別計画 | | | |
| (| $4 \sim 7 \text{t}$ | F度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| ジョブトレーニング 192回 | | ーニング | 48回 | 48回 | 48回 | 48回 | | |
| 職業意識啓発の ためのセミナー・ 講演会 240回 | | | 60回 | 60回 | 60回 | 60回 | | |
| 心理カウンセリング 192回 | | エリング | 48回 | 48回 | 48回 | 48回 | | |
| | 護者を対象 資会等] | まとした | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | | |

| No. | 25 | 事業名 | キャッシュレス決済推進事業 | | | | 12 3688E | 17 パートナーシップで 日間を連点しよう |
|--------------------|---------|-----|----------------|-------------------------|-------------------------|----|---------------------|--------------------------|
| | 担当部 | 課 | 産業振興課 | | | 00 | & | |
| | 事業概 | 要 | | | | | | 【新規】 |
| 5t | | | | たな日常」に対応 内共通商品券の電子 | | | | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | | |
| (| (4~7年度) | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | 令和74 | 年度 |
| キャッシュレス 決済事業の実施 | | | デジタル 地域通貨導入 | デジタル 地域通貨普及 活動の展開 | デジタル 地域通貨普及 活動の展開 | 地址 | ジタル 或通貨普 助の展開 | |

| No. | 60 | 事業名 | 板橋区簡易型BC | 9 | R東2世際影響の 客集なうくろう 12 つくら東世 つかう東世 | | |
|---|-----------------|-----|---|----------------|--|----------------------|--|
| | 担当部 | 課 | | | | | |
| | 事業概 | 要 | | | | 【再揭】 | |
| 災害 | 驿発生時 | に実用 | | | | 水害・感染症等の 定着させるための | |
| 2 | 4か年事 | 業量 | 年度別計画 | | | | |
| (| (4~7年度) | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| ①新規策定支援15社 ②フォローアップ・ ステップアップ支援 20社 | | ップ・ | ①新規策定支援15社 ②フォローアップ・ ステップアップ支援 20社 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | 後継事業の 検討・実施 | |

コラム 区内で活躍するオンリーワン リキュールメーカー

東京クラフトリキュールは、2018(平成30)年11月にリキュール製造免許を取得 した、区内で操業中のクラフトリキュールメーカーです。酒造メーカーでは国内最小規模 の蒸留器で超小規模生産のクラフトリキュールを製造しています。コンセプトは「国産の 果実やハーブを使用し、世界にないお酒を造ること」。小規模生産の強みを活かして、大手 メーカーでは作らないような変わった材料やレシピで、プロフェッショナル向けのリキュ ール作りに取り組んでいます。

創業にあたっては、区と公社が実施する「創業4分野マスターコース」を受講して経営 の基礎を学ぶとともに、創業後は「デザイナー訪問相談」事業を活用し、フェイスブック やホームページによる情報発信の改善に取り組みました。また、リキュールの製造にあた っては、区が日ごろから関係を構築している区内の農家とのマッチングを実施し、ハーブ や果実の生産委託に至っています。コロナ禍では、酒販店向けの売上減に対応するため、 公社が実施する「営業活動促進事業助成金」を活用し、個人のお客様に直接販売ができる よう、ホームページに販売機能を付加するとともに販促用の動画を制作しています。

今後も、区内事業者が直面する経営課題に対して、区と公社が一丸となって、区内事業 者と二人三脚で解決を図っていきます。



■フェイスブックより



■区内の農家が無農薬で栽培したリキュール用の夏みかん

(参考) 産業振興構想 2025 の達成目標・参考指標の進捗状況

達成目標

| | 番 号 | 項目 | | 平成28年度 (2015年度) | 平成31年度 (2018年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和7年度 (2025年度) |
|------------|----------------|---------------------------------------|--------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | | 製造品出荷額等の 都区内順位・額 | 順位出荷額 | 1位 | 2位 | 2位 | 1 位 |
| | (1) | | | (平成26年調査) | (平成29年調査) | (令和2年調査) | 1 11/2 |
| 1 | Û | (従業者数4人 以上の事業所) | | 4,258億円 | 3,500億円 | 3,381億円 | 策定時を |
| 工業 | | | | (平成26年調査) | (平成29年調査) | (令和2年調査) | 維持 |
| | 2 | 製造業付加価値 (従業者数4人以 | | 43.75% | 38.75% | 39.77% | 令和3年 |
| | U) | 事業所) | <u> </u> | (平成26年調査) | (平成29年調査) | (令和2年調査) | から増加 |
| 2 | 3 | 1 店舗(個店)当† 売上額 | こりの | 1,000万円 | 975万円 | 令和3年経済センサス | 令和3年 |
| ∠ 商業 | U | (中央値)※2※3 | | (平成24年調査) | (平成28年調査) | 調査結果待ち | から増加 |
| その他 産業 | (4) | 商業・サービス | 214 4 | 8,529事業所 | 8,041事業所 | 令和3年経済センサス | 策定時を |
| | Ċ | 事業所数※3 | | (平成26年調査) | (平成28年調査) | 調査結果待ち | 維持 |
| | (5) | 生産農家戸数に | | 41.0% | 38.3% | 35.1% | 策定時より |
| | U | 販売農家戸数の | 割合 | (平成26年調査) | (平成28年調査) | (令和2年調査) | 増加 |
| 3 | | 曲 | 農園 | 39農園 | 36農園 | 30農園 | 策定時より |
| 農業 | (6) | 区民農園数・ | 成四 | (平成27年調査) | (平成30年調査) | (令和2年調査) | 増加 |
| | 0 | 区画数 | 区画 | 2,212区画 | 1,950区画 | 1,670区画 | 策定時より |
| | | | | (平成27年調査) | (平成30年調査) | (令和2年調査) | 増加 |
| 4 産業 | $\overline{7}$ | 創業比率 | 創業以來 | | 6.52% | 4.41% | 令和3年 |
| 医果 ① 全般 | ① | | (平成21~24年調査) | (平成24~26年調査) | (平成26~28年調査) | を維持 | |

※ 各達成目標測定方法:①東京の工業、②東京の工業(付加価値率=付加価値額/製造品出荷額等)、③④経済センサス活動調 査未実施のため前回結果を計上、⑤板橋区農業経営実態調査、⑥測定時期:令和3(2021)年4月1日時点、⑦地域経済分 析システム。※2 中央値:全てのデータを小さい順に並べた時に中央に位置する値。※3 達成目標③及び④は卸売業・小売 業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の民営事業所が対象。

参考指標

| 番号 | 項目 | 平成28年度 (2015年度) | 平成31年度 (2018年度) | 令和3年度 (2021年度) |
|-----------|-------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 参考指標 | 製造業 事業所数※2 | 668事業所 | 608事業所 | 570事業所 |
| (1) | | (平成26年調査) | (平成28年調査) | (令和2年調査) |
| 参考指標 ② | 製造業 労働生産性※2 | 1,132.25万円 | 916.97万円 | 946.26万円 |
| | | (平成26年調査) | (平成28年調査) | (令和2年調査) |
| 参考指標 | 「魅力のある商店街が身近に ある」における「満足」の | 43.8% | 54.4% | 52.8%※3 |
| 3 | 割合 | (平成27年度調査) | (平成29年度調査) | (令和元年度調査) |

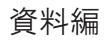
※ 各参考指標の測定方法:①東京の工業、②東京の工業(労働生産性=付加価値額/従業者数)、③板橋区区民意識意向調査。 ※2 従業者数4人以上の事業所を対象。※3「身近な商店街に対する印象」において、「賑やかで活気がある」「身近で便利で ある」「個性的な店が多い」と回答した割合を記載。 構想 2025 策定から5年が経過した令和3(2021)年度における達成目標及び参考 指標については、達成目標⑦「創業比率」と参考指標③「『魅力のある商店街が身近に ある』における『満足』の割合」の2つの指標が、平成31(2018)年度と同様、良好 な結果を示しています。これは、国内経済が引き続き堅調に推移した点をはじめ、産 業関連団体や金融機関等と連携し、創業を志す事業者のサポートを実施したことや、 飲食・小売店の魅力向上支援と区内商店街が実施する事業への積極的な支援により商 店街に活気が出てきたことが要因と考えられます。ただし、創業比率に関しては全国 平均や東京都平均と比べるとまだ不十分な面もあることから、さらなる支援施策の強 化が必要です。

一方で、区内の住宅ニーズの伸展等による、区内製造業の操業環境の悪化に伴う事 業者の区外移転や、大手企業の製造拠点の集約化・国外移転、経営者の高齢化に伴う 廃業等により、達成目標①「製造品出荷額等の額」や参考指標①「製造業事業所数」 は平成31 (2018)年度に引き続き減少しました。事業計画2021において実施した操 業環境の改善を目的とした「地域共生推進助成金」や各種事業承継支援、「都市づくり 推進条例」・「特別工業地区建築条例の見直し」等の周知・利用を促し、区内製造業に おける操業環境の維持・充実や製造業の集積、新陳代謝を図っていきます。

また農業においては、事業者の高齢化に伴う廃業や相続等の発生に伴う土地の売却 により、達成目標⑤「生産農家戸数に占める販売農家戸数の割合」、達成目標⑥「区民 農園数・区画数」の農園は平成31(2018)年度に引き続き減少しました。構想2025 当初の目標では5年後「策定時より増加」と設定しましたが、都市農業を継続するこ とが難しいことを改めて認識しました。農業を守っていくことは、災害時の一時避難 場所という防災機能や地産地消への取組など、都市農業の魅力発信につながることか ら、施策・事業の充実を図り、現在の農地面積、農業者数の維持・増加に努めます。

構想 2025 では、工業、商業その他産業、農業、産業全般という4つの括りを設け、 各種指標に基づき計画の進捗を把握してきました。一方で、社会ニーズの多様化や経 済環境の変化などにより、近年は分野に捉われない施策展開を求められることも少な くありません。今後は、工業、農業といった各分野に捉われず、多面的に様々な指標 を把握することで、区内産業の活性化をめざしていきます。

97





調査概要

1. 調査目的

この調査は、区内事業者の経営状況や抱える課題、新型コロナウイルス感染症拡大による 企業活動への影響や対策等に関する実態を把握し、令和3年度に策定を予定している「板 橋区産業振興事業計画 2025」の基礎資料とするとともに、今後の区の産業支援施策に活か すことを目的として実施しました。

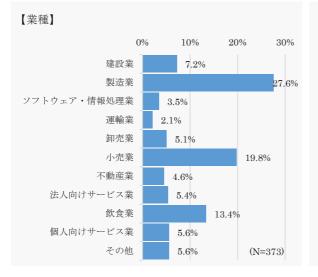
- 実施期間
 令和3年2月1日(月)から3月7日(日)
- 3. 調査対象

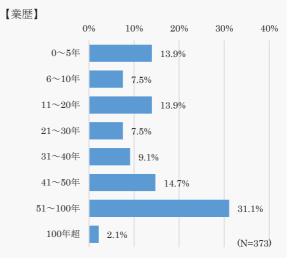
板橋区内に本社を置く企業・個人事業主 11,230 社 (H26 経済センサス・基礎調査の板橋区内企業数)

- 調査方法 広報いたばし等、各種広告媒体を活用し、区内事業者に対して幅広く回答を募集
- 回収状況
 373 社から回答
- 実施所管 板橋区役所産業振興課工業振興係
- 7. 調査結果の見方
 - ・ 調査結果の数値は回答率(%)で表示しています。
 - 回答率(%)の基数は、その質問項目に該当する回答者の総数であり、その数はNで
 示しています。そのため、複数回答の場合、選択肢ごとの割合を合計すると100.0%を
 超えることがあります。
 - ・ 回答率(%)は、小数点第2位以下を四捨五入により端数処理をし、小数点第1位までを表示しています。このため、その合計数値は必ずしも100.0%とはならない場合があります。
 - アンケート調査票の選択肢の文章が長い場合、図・表や本文では要約して短く表現している場合があります。

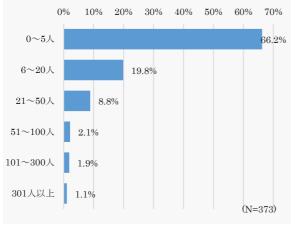
調査結果

●回答企業の属性





【従業員数】(役員を除く常時雇用する従業員)



0% 10% 20%30% 40% 1千万円未満 34.6% 1千万円~3千万円未満 18.2% 3千万円~5千万円未満 8.0% 5千万円~1億円未満 12.1% 1億円~5億円未満 18.2%5億円~10億円未満 4.3% 10億円~50億円未満 2.9%

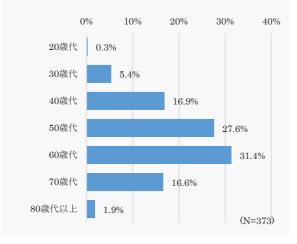
(N=373)

【売上高】(直近決算期)

50億円~100億円未満 0.5%

100億円以上 1.1%

【経営者の年齢】

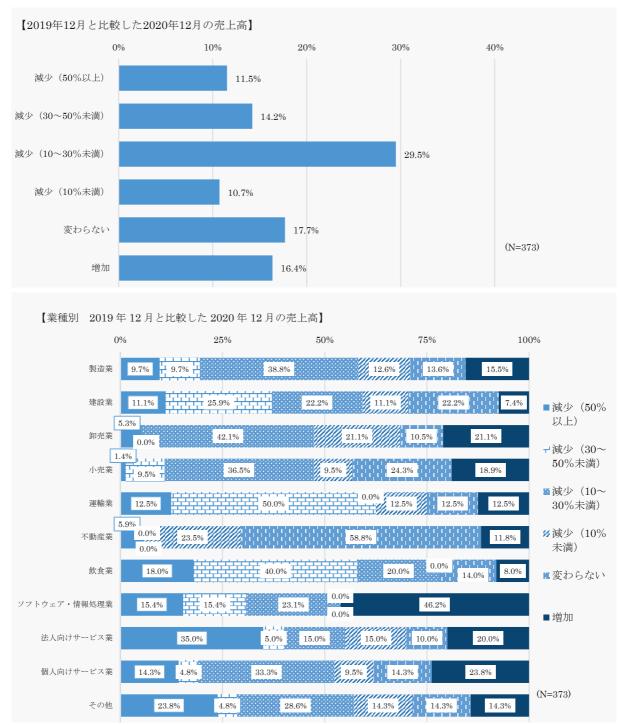


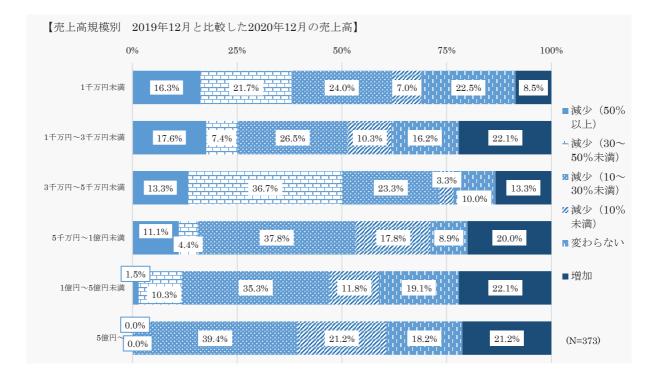
1. 現在の経営状況について

(1) 2019年12月と比較した2020年12月の売上高

「減少(10~30%未満)」が29.5%と最も多く、減少と答えた事業者の割合は65.9%でした。 業種別にみると、減少と答えた事業者の割合が最も多かったのは飲食業の78.0%で、減少と 答えた事業者の割合が最も少なかったのは不動産業の29.4%でした。また、「増加」と答えた事 業者の割合が最も多かったのはソフトウェア・情報処理業の46.2%でした。

売上高規模別にみると、相対的に規模の小さい事業者ほど売上高の減少幅が大きい傾向にあ りました。



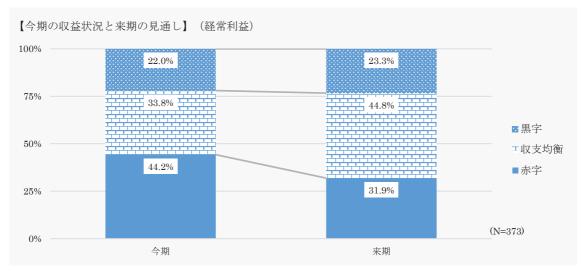


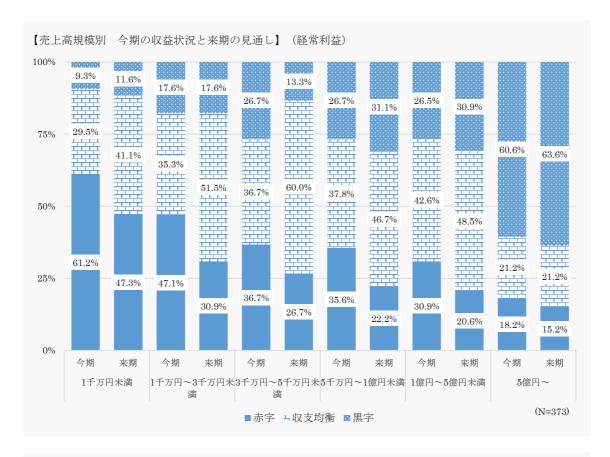
(2) 今期の収益状況と来期の見通し(経常利益)

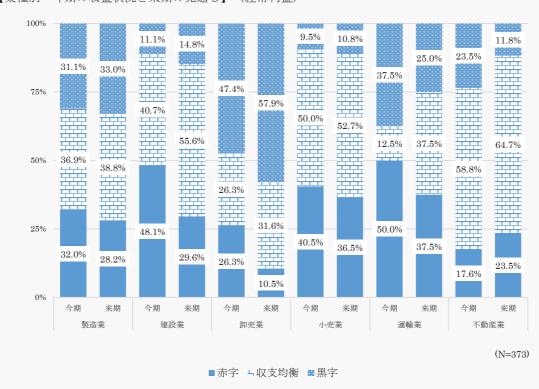
今期の収益状況は「赤字」と答えた事業者が44.2%と最も多い一方、来期の収益見通しは「収 支均衡」と答えた事業者が44.8%と最も多くなっていました。

業種別にみると、飲食業の今期の収益見通しを「赤字」と答える事業者が他の業種と比べ多 い傾向にありました。

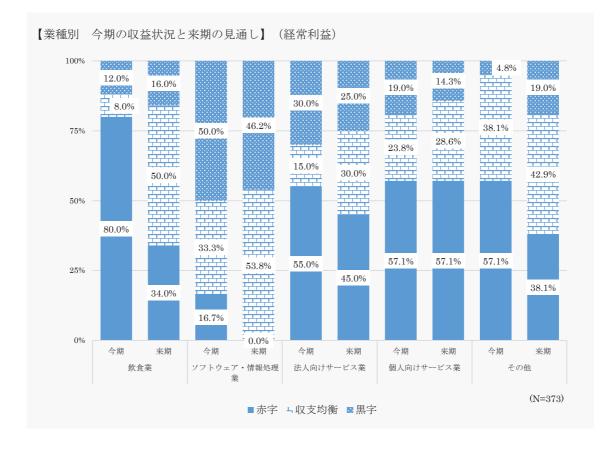
また、売上高規模別にみると、相対的に規模の小さい事業者ほど今期、来期ともに「赤字」 と答える割合が多い傾向にありました。







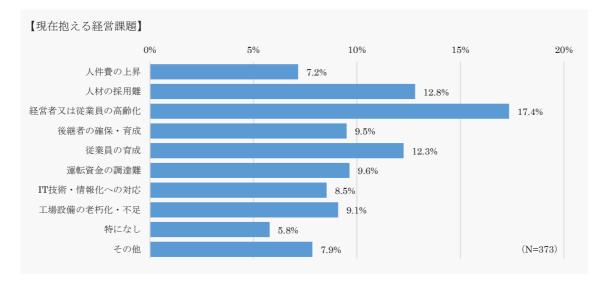
【業種別 今期の収益状況と来期の見通し】(経常利益)

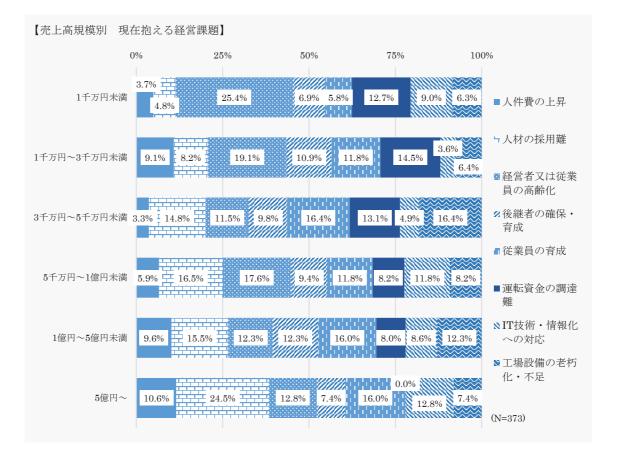


(3) 現在抱える経営課題

「経営者又は従業員の高齢化」が17.4%と最も多く、次いで「人材の採用難」が12.8%、「従 業員の育成」が12.3%でした。

売上高規模別にみると、規模が大きくなるにつれて「人材の採用難」や「従業員の育成」な どが課題となる一方、規模が小さくなるにつれて「経営者又は従業員の高齢化」や「運転資金 の調達難」が課題としてあがる傾向にありました。



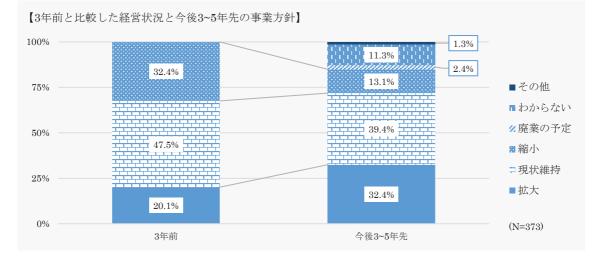


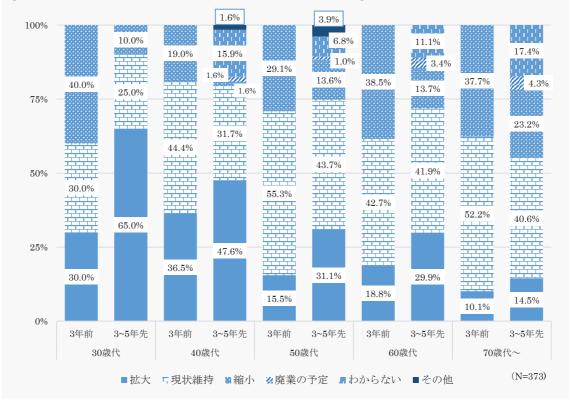
(4) 3年前と比較した経営状況と今後3~5年先の事業方針

3年前と今後3~5年先のどちらも「現状維持」と回答する事業者が最も多くなりました (各47%、39%)。

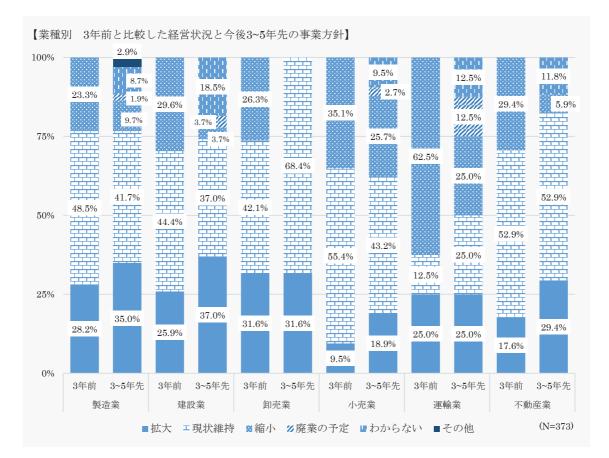
経営者の年齢別でみると、3年前と今後3~5年先のどちらも、若い経営者ほど「拡大」 と答える事業者が多い傾向にありました。

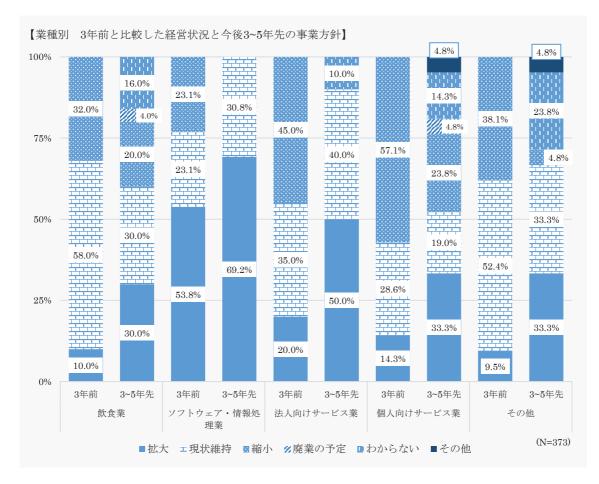
また、業種別にみると「拡大」と回答するソフトウェア・情報処理業が多く見られました。





【経営者の年齢別3年前と比較した経営状況と今後3~5年先の事業方針】

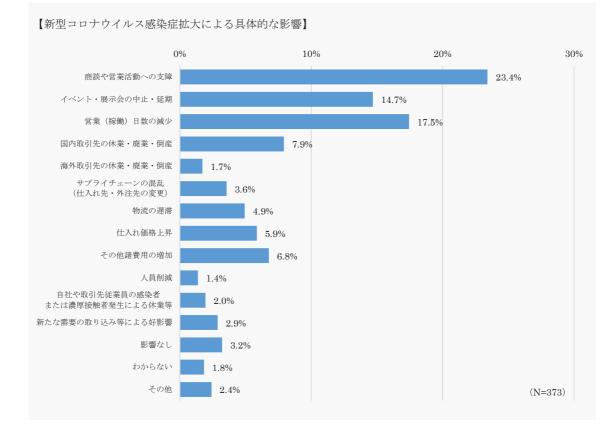




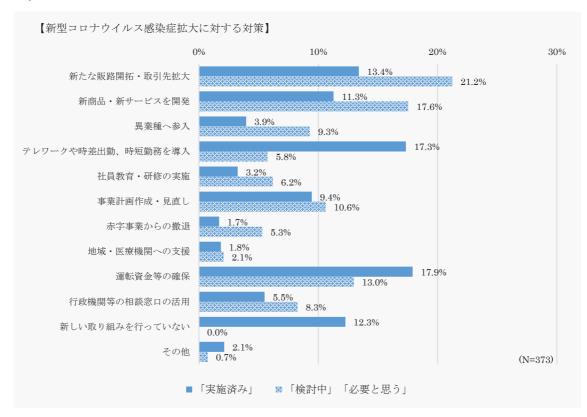
2. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響や対策について

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による具体的な影響

「商談や営業活動への支障」が23.4%と最も多く、次いで「営業(稼働)日数の減少」が 17.5%、「イベント・展示会の中止・延期」が14.7%でした。



(2)新型コロナウイルス感染症拡大に対する対策(「実施済み」、「検討中」・「必要と思う」) 「実施済み」の項目では、「運転資金等の確保」が17.9%と最も多く、次いで「テレワーク や時差出勤、時短勤務を導入」が17.3%、「新たな販路開拓・取引先拡大」が13.4%でした。 また、「検討中」「必要と思う」の項目では、「新たな販路開拓・取引先拡大」が21.2%と最 も多く、次いで「新製品・新サービスを開発」が17.6%、「運転資金等の確保」が13.0%でした。

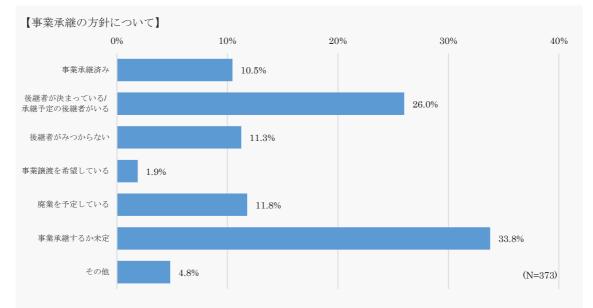


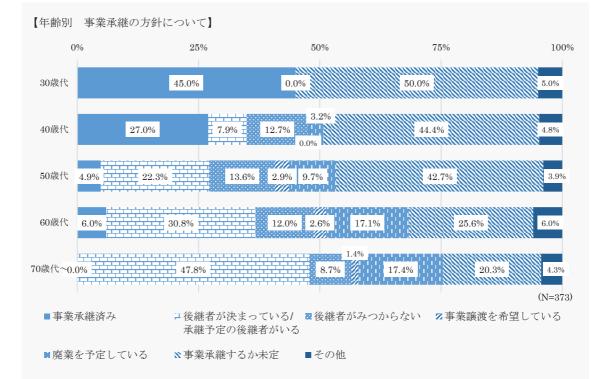
3. 事業承継について

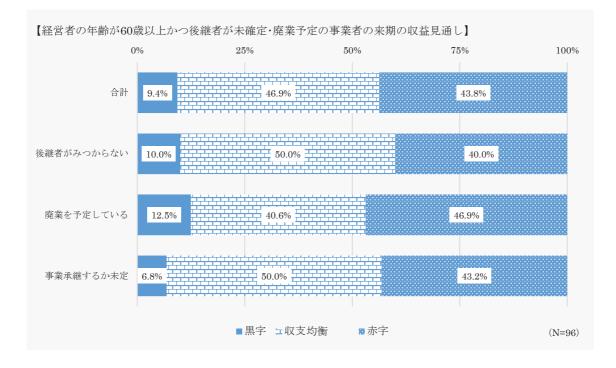
(1) 事業承継の方針について

「事業承継するか未定」が33.8%と最も多く、次いで「後継者が決まっている/承継予定の後継者がいる」が26.0%でした。事業承継の方針を年齢別にみると、年齢が上昇するにつれて「廃業を予定している」と答える割合が上昇していることが分かります。

また、「経営者の年齢が 60 歳以上かつ後継者が未確定・廃業予定の事業者の来期の収益見 通し」を抽出したところ、10%近い事業者が来期の収益見通しを黒字と回答しました。

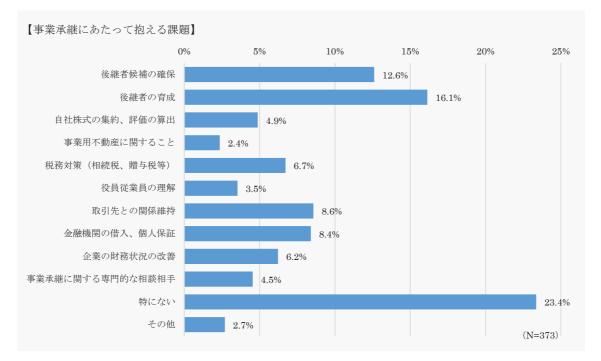






(2) 事業承継にあたって抱える課題

「特にない」を除いた場合、「後継者の育成」が16.1%と最も多く、次いで「後継者候補の 確保」が12.6%、「取引先との関係維持」が8.6%でした。

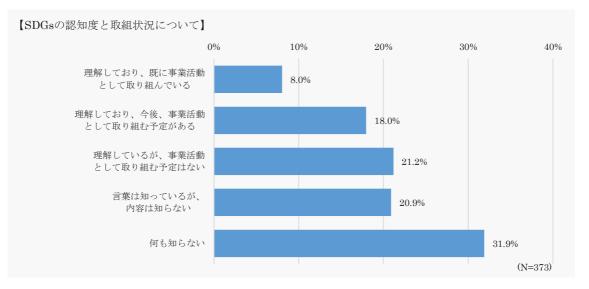


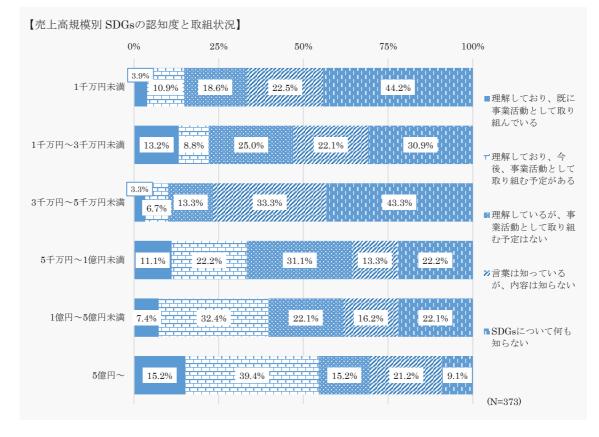
4. SDGsについて

(1) SDG sの認知度と取組状況について

「何も知らない」が 31.9%と最も多く、次いで「理解しているが、事業活動として取り組 む予定はない」が 21.2%、「言葉は知っているが、内容は知らない」が 20.9%でした。

売上高規模別にみると、規模が大きくなるにつれて「理解しており、既に事業活動として 取り組んでいる」や「理解しており、今後事業活動として取り組む予定がある」と回答する 事業者が多くなる傾向にありました。

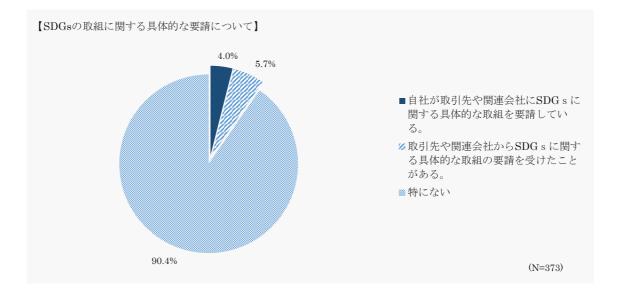


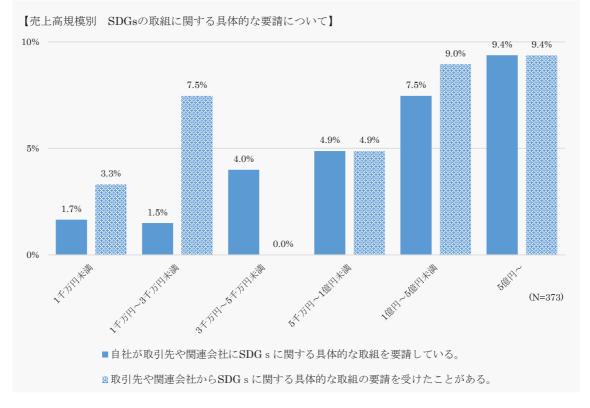


(2) SDG sの取組に関する具体的な要請について

「特にない」と回答した事業者が90.4%となりました。

また、売上高規模別にみると、規模が大きくなるにつれて「自社が取引先や関連会社にS DGsに関する具体的な取組を要請している。」又は「取引先や関連会社からSDGsに関す る具体的な取組の要請を受けたことがある。」と回答する事業者が多くなる傾向にありました。

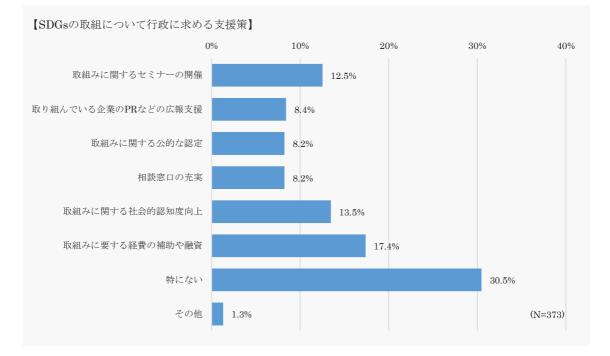


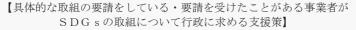


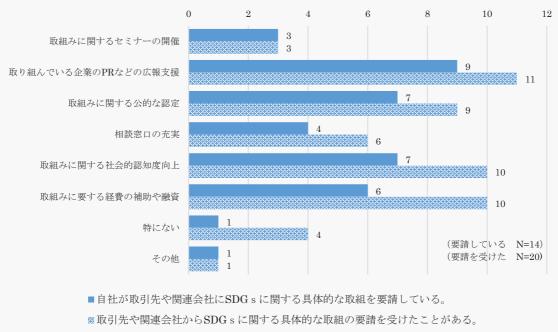
(3) SDG sの取組について行政に求める支援策

「特にない」を除いた場合、「取組に要する経費の補助や融資」が17.4%と最も多く、次いで「取組に関する社会的認知度向上」が13.5%、「取組に関するセミナーの開催」が12.5%でした。

また、「具体的な取組の要請をしている又は要請を受けたことがある事業者がSDGsの取 組について行政に求める支援策」を抽出したところ、どちらも「取り組んでいる企業のPR や広報支援」と回答する事業者が最も多くなりました。

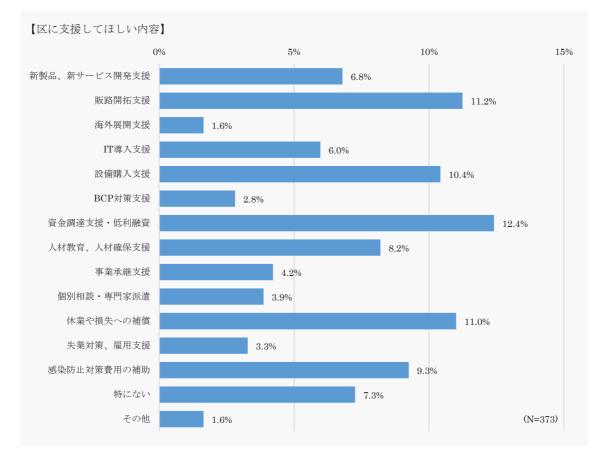






5. 区に支援してほしい内容

「資金調達支援・低利融資」が12.4%と最も多く、次いで「販路開拓支援」が11.2%、「休業や損失への補償」が11.0%でした。



板橋区産業活性化基本条例

平成17年3月14日東京都板橋区条例第9号

(目的)

第1条 この条例は、板橋区における産業の活性化に関する基本的事項を定め、区内産業の 持続的な発展を促進することにより、区民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 区内で産業活動を営む個人及び法人をいう。
- (2) ものづくり産業 製造業及びこれに準じる業種をいう。

(3) 地域資源 企業、研究機関、人材、自然、文化、歴史等区内にある産業活動に活用可能 な資源をいう。

(4) 経営革新 新製品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、新たな経営管理方法の導入 その他の新たな事業活動を行うことにより、経営の向上を図ることをいう。

(基本方針)

第3条 産業活性化の基本方針は、次のとおりとする。

- (1) 事業者自らの創意工夫及び自律的な発展を促進すること。
- (2) 生活及び産業が調和したまちづくりを推進すること。
- (3) 地域資源を積極的に活用して新たな価値を創造すること。
- (4) 事業者を中心に、区民及び区が一体となって産業の活性化に努めること。

(板橋区産業振興構想の策定)

第4条 区は、前条の基本方針に基づき、将来における区内産業のあるべき姿を想定した板橋区産業振興構想を策定する。

(区の責務)

第5条 区は、基本方針及び前条の構想に基づき、区内産業振興のための施策を実施するものとする。

2 区は、前項の施策の実施に当たっては、国、東京都その他の地方公共団体との連携並び に産業界、教育機関及び区民との協働に努めるものとする。

(区の産業振興施策)

第6条 区は、前条第1項の規定に基づき、区内産業の持続的な発展を図るため、次に掲げ

る施策を推進する。

- (1) 創業及び新産業創出を促進する環境を整備すること。
- (2) ものづくり産業における、技能及び技術の向上、継承等ものづくりを継続できる基盤を 整備すること。
- (3) 区民の交流の場として、地域コミュニティの中心的な役割を商店街が担うことができるまちづくりを進め、商店街の振興を図ること。
- (4) 観光資源を発掘し、地域における観光に関する情報を広く一般に提供する等観光に関 する産業を活性化させること。
- (5) 都市における農業及び農地の持つ多面的な機能を考慮し、都市にふさわしい農業の振 興を図ること。
- (6) 中小企業の経営基盤の強化及び経営革新の促進を図ること。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、区民の良好な生活環境の維持に配慮し、事業の発展及び経営革新に努めるものとする。

2 事業者は、区、産業団体その他関係団体による区内産業振興のための施策に積極的に参加し、協力するよう努めるものとする。

3 商店街において小売店等を営む事業者は、商店街の振興を図るため、商店会への加入等 により相互に協力するよう努めるものとする。

4 商店街において小売店等を営む事業者は、商店会が商店街の振興に関する事業を実施す るときは、応分の負担等をすることにより、当該事業に協力するよう努めるものとする。

(区民の理解と協力)

第8条 区民は、産業の発展が、生活の向上及び地域の活性化に寄与することについて理解 を深め、区民生活と区内産業との調和の実現に向け、区内産業の発展に協力するよう努める ものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

板橋区産業活性化推進会議設置要綱

(平成18年6月1日区長決定)

(設置)

第1条 板橋区産業活性化基本条例(平成17年板橋区条例第9号)第4条に基づき策定す る板橋区産業振興構想(以下「構想」という。)について、産業界の自律的な活動を基本と して、企業、産業団体及び区等が連携して構想の速やかな実現を図るとともに、社会経済 状況等の変化に応じた構想のあり方等について助言を得るため、板橋区産業活性化推進会 議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌するものとする。
 - (1) 構想の策定に向けた指針の検討及び提案に関すること。
 - (2) 構想における施策の具現化に関すること。
 - (3) 構想の施策の進捗状況に応じた改善策等に関すること。

(構成)

- **第3条** 推進会議は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する13名以内 の委員で構成する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 産業関連団体の代表
 - (3) 区民公募委員
 - (4) 区職員
 - (5) その他区長が適当と認めた者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年間とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 委員が欠けたときは、その後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。
- 3 委員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う ものとする。

(会長等及び権限)

- 第5条 推進会議に、会長及び副会長を各1名置き、委員の互選により選出する。
- 2 会長は、推進会議の会務を統括する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。 (会議)
- 第6条 推進会議は、会長が招集する。
- 2 会長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。 (検討会の設置)
- **第7条** 推進会議は、特定の課題を専門的に調査・検討するために、検討会を設置することができる。

2 検討会は、各々の検討会につき、会長が任命する委員10名以内をもって構成し、委員 の任期は、任命の日から2年間とする。

(庶務)

第8条 推進会議及び検討会の庶務は、産業経済部産業振興課が処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか推進会議の運営について必要な事項は、産業経済部長 が定める。

付 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成24年5月31日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年6月24日から施行する。

板橋区産業活性化推進会議 委員名簿

| | 氏 名 | 所属 | 備考 |
|----|--------|----------------------|-----|
| 1 | 植田 浩史 | 慶應義塾大学 経済学部 教授 | 会長 |
| 2 | 堀田 和彦 | 東京農業大学 国際食料情報学部 教授 | 副会長 |
| 3 | 額田 春華 | 日本女子大学 家政学部 准教授 | |
| 4 | 大島隆夫 | 板橋産業連合会 会長 | |
| 5 | 木田 孝雄 | 板橋区商店街連合会 会長 | |
| 6 | 岩月 宏昌 | 東京商工会議所板橋支部 会長 | |
| 7 | 木村 博之 | J A東京あおば 板橋地区青壮年部 部長 | |
| 8 | 樋口 晃久 | 巣鴨信用金庫 常勤理事 | |
| 9 | 千種 伸彰 | 区民公募委員 | |
| 10 | 鈴木 眞由美 | 区民公募委員 | |
| 11 | 堺 由隆 | 産業経済部長 | |

策定経過

| 開催年月日 | 会議名称 | 主な審議(検討)事項 |
|---------------------------------|---------------------|--|
| 令和 2 (2020)年 12月 21日 | 板橋区産業活性化推進会議 | ・事業計画 2025 の策定について |
| 令和3(2021)年 2月1日 ~3月7日 | 板橋区全産業調査 | ・事業計画 2025 策定に向けた基礎調査 |
| 令和3 (2021)年 5月18日 | 庁議(経営戦略会議) | ・事業計画 2025 の策定方針について(案) |
| 令和3(2021)年 5月24日 | 庁内検討会・ ワーキンググループ | ・事業計画 2025 の策定方針について(案) ・事業計画 2025 の概要表について(案) |
| 令和3(2021)年 6月4日 | 区民環境委員会 | ・事業計画 2025 の策定方針について |
| 令和3(2021)年 7月14日 | 庁内検討会・ ワーキンググループ | ・事業計画 2025 中間のまとめ(案)について ・事業計画 2025 施策に紐づく事業の調査について |
| 令和3(2021)年 8月3日 | 板橋区産業活性化推進会議 | ・事業計画 2025 中間のまとめ(案)について |
| 令和3(2021)年 9月16日 | 庁内検討会・ ワーキンググループ | ・事業計画 2025(素案)について |
| 令和3(2021)年 9月27日 | 板橋区産業活性化推進会議 | ・事業計画 2025(素案)について |
| 令和3(2021)年 10月19日 | 庁議(連絡調整会議) | ・事業計画 2025(素案)について |
| 令和3(2021)年 11月9日 | 区民環境委員会 | ・事業計画 2025(素案)について |
| 令和3(2021)年 11月13日 ~11月29日 | パブリックコメント募集 | |
| 令和3(2021)年 12月8日 | 庁内検討会・ ワーキンググループ | ・事業計画 2025(原案)について |
| 令和3(2021)年 12月8日 | 板橋区産業活性化推進会議 | ・事業計画 2025(原案)について |
| 令和4(2022)年 1月25日 | 庁議(連絡調整会議) | ・事業計画 2025(原案)について |
| 令和4(2022)年 2月16日 | 区民環境委員会 | ・事業計画 2025(原案)について |

※庁内検討会・ワーキンググループは合同開催

用語解説

<u>あ行</u>

ΙοΤ

従来インターネットに接続されていなかった 様々なモノ(センサー機器、住宅・建物、 車、家電製品、電子機器など)が、ネットワ ークを通じてサーバーやクラウドサービスに 接続され、相互に情報交換をする仕組みのこ と。

ESG

企業が持続的に成長できるか否かを判断する 指標として用いられる、Environment(環境) Social(社会)、Governance(ガバナンス)の 3 要素の総称。

ЕC

電子商取引。インターネットを介して受発注 や決済、契約などの商取引を行うこと。

ΑI

人間の知的営みをコンピュータに行わせるた めの技術のこと、または人間の知的営みを行 うことができるコンピュータプログラムのこ と。

SDGs

2001年に策定されたミレニアム開発目標

(MDGs)の後継として,2015年9月の国連サ ミットで加盟国の全会一致で採択された「持 続可能な開発のための2030アジェンダ」に記 載された,2030年までに持続可能でよりよい 世界を目指す国際目標。

M & A

企業の買収・合併のこと。

<u>か行</u>

キャッシュレス

硬貨や紙幣などの現金を用いずにお金の支払 いや受け取りを行うこと。

クラウドファンディング

商品やサービス、企画など自分の活動やアイ デアを実現するために、インターネットを通 じて不特定多数の人から資金を募る仕組み。

コワーキングスペース

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワー ク設備などの実務環境を共有しながら仕事を 行う場所。

<u>さ行</u>

サプライチェーン

商品が消費者に届くまでの「原料調達」に始 まり「製造」「在庫管理」「物流」「販売」等を 通じて消費者の手元に届くまでの一連の流 れ。

シェアオフィス

複数の利用者が、一つの建物や部屋を共有す る形態の事務所。

新型コロナウイルス感染症

コロナウイルスと呼ばれる感染性のウイルス のうち、新たに発見・確認された種の通称。

<u>た行</u>

第4次産業革命

蒸気機関を第一次、電気機関を第二次、製造 業の自動化を第三次の産業革命とみなし、イ ンターネットを通じてあらゆる機器が結びつ く段階を第四次の産業革命と位置づけたも の。

デジタルデバイス パソコン・タブレット・スマートフォンや、 それらと接続して使う装置。

DX (デジタルトランスフォーメーション) AI や IoT などの先端的なデジタル技術の活 用を通じて、デジタル化が進む高度な将来市 場においても新たな付加価値を生み出せるよ う従来のビジネスや組織を変革すること。

<u>は行</u>

5 G

第四世代移動通信システム(4G)の通信速度 をより高めた次世代の移動通信システム。

ポストコロナ

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し た後の社会のあり方を問う文脈で用いられる 表現。

<u>ら行</u>

リモートワーク

会社のオフィスに出社せず、自宅などの離れ た場所で仕事をする働き方のこと。

ロボティクス

センサー技術・機械機構学などを総合して、 ロボットの設計・製作および運転をするこ と。

板橋区産業振興事業計画2025(原案)

編集 板橋区産業経済部産業振興課
 〒173-8501 板橋区板橋二丁目 65 番 6 号
 TEL 03-3579-2193 FAX 03-3579-9756
 sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp
 令和4年●月発行

刊行物番号 R03-●



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL http://www.city.itabashi.tokyo.jp/